立山町消防救急無線デジタル化整備工事
仕様書

富山県立山町消防本部

第１章　　総　　則

１　目　的

本仕様書は、立山町消防本部（以下「消防本部」という）が調達する消防救急無線設備等の仕様について必要な事項を定めるものであり、消防本部に設置する基地局設備関係、及び国立立山青少年自然の家地内に整備する中継局設備関係、消防救急車両へ配備する車載型無線設備を始めとする移動局設備関係、高機能消防指令センター（離島型）の製造、及び据付、調整を含むものとする。

２　事業名称

本仕様書に基づく事業の名称は、「立山町消防救急無線デジタル化整備工事」（以下「本事業」という）と呼称する。

３　事業概要

本事業は、火災、救急、救助活動をはじめとする各種消防救急活動に係る指令管制業務おいて、消防本部（高機能消防指令センター）と各消防救急車両間の円滑なる情報通信体制を確立するとともに、通信内容に対する外部への秘匿性を確保しつつ、関係者間における情報の共有化、及び迅速的確な無線通信を実現することにより、効率的な部隊運用を図り、もって住民の生命・財産を各種災害から保護し、福祉の増進に寄与していくために整備するものである。

４　法令の遵守

（１）設計・製作、及び設置に当たっては、電気通信事業法（昭和５９年法律第８６号）及び電波法（昭和２５年法律第１３１号）に基づく諸規定、並びに電気設備に関する技術基準を定める省令（昭和４０年通商産業省省令第６１号）等の関係諸規定を遵守しなければならない。

（２）設計・製作、及び設置に当たっては、情報セキュリティに関する関係諸規定を遵守しなければならない。

５　手続き

整備に必要な関係機関（北陸総合通信局、北陸電力等）への諸手続きは、受注者において迅速かつ確実に処理すること。

なお、発生する申請費用等にあっては受注者負担とする。

６　検査基準

納入機器は、電気通信事業法、電波法等の関係法令に基づく検査に合格し、かつ、発注者の検査に合格したものでなければならない。

なお、本事業における製作過程上で、必要に応じて工場出荷前の工場検査を実施する。

7　提出書類

提出書類は、特記仕様書等に規定がない場合は次を標準とする。

（1）契約時提出図書

契約後速やかに、受注者は消防本部へ次に揚げる図書を３部提出し、承諾を受けること。

ア　実施工程表

イ　その他必要な図書

（2）機器等設計図書

機器等の設計・製作にあたり、受注者は消防本部へ次に揚げる図書を５部提出し、承諾を受けること。

ア　設計承諾図

イ　その他必要な図書

（3）施工関係図書

施工にあたり、受注者は消防本部へ次に揚げる図書を５部提出し、消防本部と協議すること。

ア　検査実施要領書

イ　操作教育計画書

ウ　その他必要な図書

（4）完成図書

工事完了後、速やかに受注者は消防本部へ次に揚げる図書を５部提出すること。

ア　機器完成図書

イ　試験成績書

ウ　機器等取扱説明書

エ　関係機関の許可書及び検査合格書

オ　機器配置図

カ　機器系統図

キ　配線経路平面図

ク　配線架収容図

ケ　各種施工写真及び完成写真

コ　その他必要な図書、図面

8　操作教育

受注者は、納入機器の円滑な運用を図るため、関係職員に対して運用教育及び訓練に対して責任を持って実施するものとし、当該教育等に係る費用は受注者負担とする。

9　検収

本事業の装備工事終了後において、本仕様書に規定する完成検査の合格、及び北陸総合通信局への

各種届出、合格をもって検収とし、納入期限は平成２７年３月２０日とする。

但し、高機能消防指令センターの構築から着手することとし、指令センターは、平成２６年３月３１日までに完成させること。部分検収の範囲については、契約後協議することとする。

１０　瑕疵担保

納入された装置及び据付工事、その他受注者が本仕様書に基づき消防本部へ納入した全てのものについて、検収後１年以内に設計、及び構造上の原因により生じた障害は、受注者において無償で修復すること。

また、前期間を過ぎた後においても、受注者の責任によるものと明らかに認められるものは、無償にて修理等を行うものとする。

１１　疑義

この仕様書に記載の無い事項、または疑義が生じた事項については、消防本部と受注者が協議のうえ決定とする。

（１）本仕様書の解釈について、疑義または規定のない事項が生じた場合は、消防本部と協議して解決するものとする。

（２）据付工事等について疑義または規定のない事項が生じた場合は直ちに工事を中止し、速やかに消防本部と協議して裁定に従うこと。

（３）本仕様書に明記されていない事項でも機能、性能上、または本工事の完了上当然認められる事項については、本事業全体に支障が生じないよう配慮して工事の変更等を受注者の責任において実施すること。

第２章　　共通指定事項

１　設計の原則

設計にあたっては、各装置がこの仕様に照合して最適な構造および性能を有すると共に、受注者は次に揚げる事項を充分に満足するよう配慮して行うこと。

（１）運用に際して最適の機能を有するものであること。

（２）堅牢にして長期間の使用に十分耐え得るものであり、維持管理が経済的に行えるものであること。

（３）日常の清掃、点検、調整、および保守、修理が容易に行えるものであり、且つこれらに際して危険のない構造のものであること。

２　技術基準

（１）本事業に使用する装置機材等は、受注者の責任において品質管理できる信頼性の高いものを使用すること。

（２）本事業は、総務省より示された消防用無線局の免許方針に合致すること。

（３）本事業で配備されるデジタル無線部に関しては、「消防救急デジタル無線共通仕様書　第一版」（平成２１年９月／総務省消防庁）に準拠のこと。

（４）本事業で配備される主要装置は、将来の増設および機能の追加等に対し容易に追加や変更が行えるよう配慮されていること。

（５）同時整備となる高機能消防指令センター設備を含め、基地局、中継局、移動局と、１５０ＭＨｚ帯アナログ無線回線、２６０ＭＨｚ帯デジタル無線回線共に、良好な無線通信が可能であること。

３　使用部品／部材の条件

本事業で調達する各装置の使用部品、工事材料等は全て良品を使用し、次に揚げる規格、若しくはそれ以上のものを使用すること。

（１）日本工業規格（ＪＩＳ）

（２）日本電気工業会標準規格（ＪＥＭ）

（３）日本電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ）

４　使用環境条件

（１）温湿度条件

機器は、次の条件で異常なく動作するものであること。なお、第４章装置別仕様に記載がある場合は、第４章の記載内容を優先とする。

ア	動作保証温度	屋内機器	０℃　～　＋４０℃
		屋外機器・車載無線機	－１０℃　～　＋５０℃
イ	動作保証湿度	屋内機器	８５％以下（３５℃、結露なきこと）

屋外機器・車載無線機　９５％以下（３５℃、結露なきこと）

5　電気的必要条件

（1）電源電圧は、機器定格電圧の１０％変動範囲内で正常に動作すること。

（2）電気回路には、過電圧に対する保護装置または保護回路を設けること。

6　銘板表示等

（1）各装置には品名、型式、製造番号、製造年月、製造会社を銘板にて表示すること。

（2）各装置の入出力端子、調整箇所、および部品等には、図面と対照して容易に判別できる標識を表示すること。

7　指令センター設備の基本事項

指令センター設備を構成する各装置は本事業の目的から耐久性と高信頼性を有するものとし、特に次の事項を満足するものとする。

（1）　各指令台は、扱い易い全面フラットな操作面を有するものとし、機動性を重視して操作部を自由に配置できるよう考慮されたものとすること。

（2）　各装置は、保守点検が容易に行える構造のものであること。

（3）　各装置は、それぞれの用途に応じた操作性及び機能を重視したものであるほか、その形状・色調は他の機器と調和のとれたものであること。

（4）　指令センター設備は、通信系・コンピュータ系のシステムで構成されるが、一部のサブシステムの障害により全システムの障害へと波及しないよう設計されたものであること。また、自動出動指定装置などのコンピュータ障害時においても部隊運用に必要な車両動態管理は指令台操作部において行えるものとすること。

（5）　携帯電話からの１１９通報直接受信方式等への拡張や改造の対応、信頼性と保守一貫性に配慮すること。

（6）　取り扱い上、特に注意を要する箇所及び危険な場所には、その旨を表示すること。

（7）　既設装置から新装置への切替えに際し、支障をきたさぬよう充分留意して実施すること。

（8）　非常用受付設備は、１１９番回線に直接接続可能とし、「呼び返し」「発番号表示」等が可能で、電源設備を不要とし、網給電で動作すること。

（9）　指令センター設備は将来の機能拡充や機能追加・機器の増設が容易に対応できるものとし、最先端の技術を駆使した設計であること。また、将来の技術革新に準拠した機能向上に対応できる構造であること。

（１０）ソフトウェアについては、データの修正が容易に行えるよう配慮すること。

（１１）各装置は、コンパクト化・低消費電力化・低騒音化が図られたものとし、連続稼働に耐える信

頼を有すること。

（１２）本装置で必要とされる各種データの収集およびシステムへのデータ投入（既設システムのデータ含む）は発注者が行うものとするが、システムへのデータ投入するための環境準備及び支援は受注者が行うこと。

第３章　設備の概要

1　機器構成

本事業は、消防本部に設置する１．基地局設備及び国立立山青少年自然の家地内に設置する２．中継局設備、消防救急車両等へ設置する３．移動局設備及び、４．高機能消防指令センター設備にて構成される。以下に、各設備の装置別一覧を示す。

表１　基地局設備

項	機　　器　　名	数　量	備　　考
1	260MHz 帯基地局無線装置（基本架）	１架	主運用波、統制波１実装
2	260MHz 帯基地局無線装置（増設架）	１架	統制波２，３、活動波１，２実装
3	260MHz 帯基地局無線装置（共通予備架）	１架	共通予備１，２、県内共通波実装
4	管理監視制御卓	１台	プリンタ含む
5	回線制御装置	１台	
6	遠隔制御装置	２台	LAN タイプ（８チャネル制御）
7	遠隔制御装置	２台	１方路
8	ルータ	１台	DA-128　4 回線収容型
9	Ｌ３スイッチ	１台	24 ポート
10	空中線共用器	１台	合成数：送信系２+２（４ＣＨ）
11	空中線共用器	１台	合成数：送信系３+３（６ＣＨ）
12	空中線	４基	３段コーリニア
13	同軸避雷器	１台	AR260　ショートスタブ型
14	空中線鉄塔	１式	ｱﾝｸﾞﾙﾄﾗｽ構造・地上 30m 相当
15	フェンス	１面	豪 2200-850 S-1.2 柱間 6.0m

表２　中継局設備

項	機　　器　　名	数　量	備　　考
1	260MHz 帯基地局無線装置（基本架）	１架	主運用波、統制波１実装
2	260MHz 帯基地局無線装置（増設架）	１架	統制波２，３　活動波１，２実装
3	260MHz 帯基地局無線装置（共通予備架）	１架	共通予備１，２実装
4	ルータ	１台	DA-128　４回線収容型
5	Ｌ３スイッチ	１台	24 ポート
6	空中線共用器	１台	合成数：送信系２+２（４ＣＨ）
7	空中線共用器	１台	合成数：送信系３+３（６ＣＨ）
8	空中線	４基	３素子八木型
9	同軸避雷器	１台	AR260　ショートスタブ型
10	直流電源装置	１式	DC48/150A/400Ah
11	無停電電源装置	１台	3φ3W　100V　15KVA
12	非常用発動発電機	１式	3φ3W 74KVA/72h ﾀﾝｸ別置
13	幹線分岐盤	１面	
14	電灯分電盤	１面	
15	直流分電盤	１面	
16	電源用避雷器	１組	ｸﾗｽⅠ(10/350μs)50KA、3φ3W 200V
17	通信用避雷器	２個	電話用(10/350μs)2.5KA
18	接地用避雷器	３個	ｸﾗｽⅠ接地間用
19	基地局局舎設備	１式	W3,600×D2,200×H2,700
20	空調設備	１式	冷房能力 4.0KW　暖房能力 4.5KW
21	空中線柱	２式	鋼管柱・地上 15m 相当

表３　移動局設備

項	機　　器　　名	数　量	備　　考
1	260MHz 車載無線装置	２２台	ｱﾝﾃﾅ２本含む
2	260MHz 携帯無線装置	２０台	ｱﾝﾃﾅ・付属品含む
3	260MHz 可搬型無線装置	２台	ｱﾝﾃﾅ・付属品含む
4	260MHz 署所端末用受令器	１台	ｱﾝﾃﾅ・付属品含む
5	260MHz 車載用受令器	５台	ｱﾝﾃﾅ・付属品含む
6	260MHz 携帯用受令器	１０台	ｱﾝﾃﾅ・付属品含む
7	400MHz 署活系携帯無線装置	１０台	ｱﾝﾃﾅ・付属品含む
8	特定省電力携帯無線装置	２０台	ｱﾝﾃﾅ・付属品含む　乾電池仕様（分団）
9	車両運用端末装置	８台	ＡＶＭ/ナビゲーション一体型端末装置
10	車外設定端末装置	８台	

表４．指令センター設備

項	機　　器　　名	数 量	備　　考
1	指令装置		
	(1) 指令台	２台	
	(2) 自動出動指定装置		経路探査装置含む
	ア　制御処理装置	１式	２台
	イ　自動出動用ディスプレイ装置	２台	２３インチ以上ワイド液晶ディスプレイ
	ウ　データメンテナンス装置	１台	
	(3) 地図等検索装置		
	ア　地図等検索装置	２台	
	イ　地図用ディスプレイ	２台	２３インチ以上ワイド液晶ディスプレイ
	(4) 長時間録音装置	１台	ＨＤＤ、ＤＶＤ又はＢｌｕｅ－Ｒａｙバックアップ
	(5) 非常用指令制御装置	１式	
	(6) 指令制御装置	１式	
	(7) プリンタ	１台	Ａ４モノクロ
	(8)カラープリンタ（Ａ３）	１台	
	(9)Ａ３スキャナ	１台	フラットベッド型
	(10)署所端末装置		
	ア　署所端末装置	１式	電源部内蔵型、車両入力、液晶部一体型
	(11)検疫ＰＣ	１台	
	(12)セキュリティーサーバ	１台	
	(13)機器収納ラック	１台	
	(14)拡張台	１台	

項	機　　器　　名	数 量	備　　考
2	表示盤		
	(1) 車両運用表示盤	１面	４０インチＬＣＤ相当
	(2) 支援情報表示盤	１面	４０インチＬＣＤ相当
	(3) 多目的情報表示装置	１式	７０インチＬＣＤ相当
	(4) 情報表示盤	３台	４０インチＬＣＤ相当
	(5) 映像制御装置	１台	
3	指令電送装置		
	(1) 指令情報送信装置	１式	
	(2) 指令情報出力装置	１式	デスクトップ型パソコン（地図検策機能）＋Ａ４モノクロプリンタ
4	災害状況等自動案内装置	１台	音声合成装置のバックアップ用
5	音声合成装置	１式	
6	出動車両運用管理装置		
	(1) 管理装置	１式	
	(2) 無線ＬＡＮ親機	１式	
7	システム監視装置	１式	
8	支援情報システム		
	(1) 支援情報制御装置装置	１式	
	(2) 支援情報端末装置	４台	プリンタ４台含む
9	統合型位置情報システム	１式	
10	Ｅメール指令装置	１式	
11	消防用高所用監視カメラ設備	１式	
	(1) 消防用高所用監視カメラ	１台	

	機　　器　　名	数　量	備　　考
12	署内屋外用監視カメラ	1式	
	(1) 署内屋外監視カメラ	4台	
	(2) 監視用モニタ装置	1台	天吊金具含む
	(3) 映像記録装置	1台	
13	無停電電源装置	1台	3φ3W　100V　15KVA
14	直流電源装置	1式	DC48/150A/150Ah
15	非常用発動発電機	1式	3φ3W 110KVA/72h ﾀﾝｸ別置
16	電源用避雷器	1式	ｸﾗｽⅠ(10/350μs)50KA、3φ3W 200V
17	通信用避雷器	19組	電話用(10/350μs)2.5KA
18	接地用避雷器	3個	ｸﾗｽⅠ接地間用
19	幹線分岐盤	1面	分岐回路 150AF×2(3φ) 電灯分電盤内蔵
20	電灯分電盤	1面	主幹 220AF 分岐回路 50AF×22(1φ)自立型
21	直流分電盤	1面	主幹 150AF 分岐回路 50AF×12(DC48V)自立
22	MDF	1面	
23	付属品・予備品	1式	パンフレット 2000 部・指令台椅子、備品等

第４章　　各装置別仕様

１．基地局設備

１－１　260MHz 帯基地局無線装置　基本架

（１）概　要

本装置は、２６０ＭＨｚ帯デジタルＳＣＰＣ方式の基地局無線装置であり、無線回線制御装置と有線もしくは多重無線のネットワークを介して接続され、指令センターと移動局、移動局相互間の無線通信を行うための装置のである。

（２）機　能

ア　無線回線制御装置に接続され、指令センターと移動局、移動局間の無線通信に対応可能であること。また、移動局に対して出動指令時または通信規制時に発信規制信号、および強制切断信号等の通信規制信号の送信が可能なこと。

イ　無線回線制御装置に接続された場合、基地局折り返し通信機能を有すること。また、無線回線制御装置の故障、または無線回線制御装置と基地局無線装置までの回線が使用不能の場合は基地局無線装置単独での基地局折り返し運用が可能なこと。単独運用時の基地局折り返し機能は、チャネルごとに折り返し有無の設定が可能なこと。

ウ　消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。

エ　基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話が可能なこと。

オ　自己診断機能を有しており、障害発生時には無線回線制御装置に対して障害情報を出力可能なこと。

カ　基地局無線装置として無線回線制御装置向けインタフェースを２口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。

キ　無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能なこと。なお、２架以上の構成となる場合においては、複数の現用系に対して共通的に使用できる予備系の設定が可能であること。

ク　受信状態を監視し、受信入力情報（受信した移動局番号、受信機入力電圧、チャネル情報）を無線回線制御装置へ出力可能なこと。

ケ　局舎の付帯装置の障害情報について、接点情報として基地局無線装置に取り込むことにより無線回線制御装置を経由して管理監視制御卓にてアラーム監視が可能なこと。また、管理監視制御卓から付帯装置の制御が可能なこと。

コ　操作部、および無線回線制御装置経由の管理監視制御卓からの操作により、常送／非常送切替、チャネル切替、現用／予備切替等の設定変更が可能なこと。

サ　ＯＤ回線にて遠隔制御器を直結し、遠隔制御器と移動局が通話可能なこと。

シ　１－２　260MHz帯基地局無線装置増設架を接続し機器構成できること、及び、１－３　260MHz帯基地局無線装置共通予備にて指定する無線機を搭載し機器構成できること。

（３）構　造

ア　制御部及び、制御部への電源供給は二重化構造であること。

イ　スリムラック型架構造にて、最大３架構成（基本架：１、増設架：２）により無線部１０台を実装し、無線部の現用系、予備系で設定した配備が可能なこと。そのうち最大８ＣＨを現用系として運用可能なこと。

ウ　無線回線制御装置向けインタフェースは二重化された構造であること。

エ　主要機能毎にパッケージ化された構造であり、保守性を考慮し、装置電源が投入されたままでも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。

オ　日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。

カ　装置上部にランプを有し､通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能なこと｡また、主要パッケージ毎にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能な構造であること。

キ　防塵対策として、前面に扉を備えた構造であること。

（4）規　格

ア　一般仕様

① 外形寸法　：約1,800㎜（H）×約260㎜（W）×約300㎜（D）以下
※突起物を除き基本架１架の寸法。増設架１台の寸法も同じ。

② 電源電圧　：ＤＣ－４８Ｖ　±１０％以内

③ 消費電力　：（基本架）約７Ａ以下／２ＣＨ送信時
：（増設架）約１２Ａ以下／４ＣＨ送信時
※１増設架あたり

④ 動作温度　：－１０℃　～　５０℃

⑤ 動作湿度　：９５％以下（３５℃、結露なきこと）

イ　２６０ＭＨｚ帯デジタル部

① 送信周波数帯　：２７３～２７５ＭＨｚ

② 受信周波数帯　：２６４～２６６ＭＨｚ

③ アクセス方式　：ＳＣＰＣ

④ 無線変調方式　：π／４シフトＱＰＳＫ

⑤ 双方向通信方式　：ＦＤＤ

⑥ ダイバーシチ方式　：最大比合成

⑦ 発振方式　：水晶発振制御シンセサイザ方式

⑧ キャリア周波数間隔　：６．２５ｋＨｚ

⑨ 伝送速度　：９．６ｋｂｐｓ

⑩ 周波数安定度　：±０．２ｐｐｍ以内

⑪ 占有帯域幅　：５．８ｋＨｚ以下

⑫ 隣接チャネル漏洩電力　：－５５ｄＢ以下または３２μＷ以下
※±６．２５kＨｚ離調　測定帯域幅±２．４ｋＨｚ

⑬　スプリアス発射または不要発射の強度

１）帯域外領域　：２．５μＷ以下又は
基本周波数の平均電力より６０ｄＢ低い値

２）スプリアス領域　：２．５μＷ以下又は
基本周波数の搬送波電力より６０ｄＢ低い値

⑭ 空中線電力　：２０Ｗ／１０Ｗ／５Ｗの何れか
規定点は架上端子とし送信出力＋２０％、－５０％以内

⑮ 受信感度

１）スタティック感度　：０ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝１％）

２）フェージング感度　：５ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝３％）
※ダイバーシチ無し

フェージング特性、ドップラー周波数＝１０Ｈｚ

⑯ スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上
⑰ 隣接チャネル選択度　：４２ｄＢ以上
⑱ 相互変調特性　：５３ｄＢ以上

１－２．260MHz 帯基地局無線装置　増設架

（1）概　要

本装置は、２６０ＭＨｚ帯デジタルＳＣＰＣ方式の基地局無線装置であり、無線回線制御装置と有線もしくは多重無線のネットワークを介して接続され、指令センターと移動局、移動局相互間の無線通信を行うための装置のうち、1－1　260MHz帯基地局無線装置基本架に増設する無線装置である。

（2）機　能

ア　無線回線制御装置に接続され、指令センターと移動局、移動局間の無線通信に対応可能であること。また、移動局に対して出動指令時または通信規制時に発信規制信号、および強制切断信号等の通信規制信号の送信が可能なこと。

イ　無線回線制御装置に接続された場合、基地局折り返し通信機能を有すること。また、無線回線制御装置の故障、または無線回線制御装置と基地局無線装置までの回線が使用不能の場合は基地局無線装置単独での基地局折り返し運用が可能なこと。単独運用時の基地局折り返し機能は、チャネルごとに折り返し有無の設定が可能なこと。

ウ　消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。

エ　基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話が可能なこと。

オ　自己診断機能を有しており、障害発生時には無線回線制御装置に対して障害情報を出力可能なこと。

カ　基地局無線装置として無線回線制御装置向けインタフェースを２ロ備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。

キ　無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能なこと。なお、２架以上の構成となる場合においては、複数の現用系に対して共通的に使用できる予備系の設定が可能であること。

ク　受信状態を監視し、受信入力情報（受信した移動局番号、受信機入力電圧、チャネル情報）を無線回線制御装置へ出力可能なこと。

ケ　局舎の付帯装置の障害情報について、接点情報として基地局無線装置に取り込むことにより無線回線制御装置を経由して管理監視制御卓にてアラーム監視が可能なこと。また、管理監視制御卓から付帯装置の制御が可能なこと。

コ　操作部、および無線回線制御装置経由の管理監視制御卓からの操作により、常送／非常送切替、チャネル切替、現用／予備切替等の設定変更が可能なこと。

サ　ＯＤ回線にて遠隔制御器を直結し、遠隔制御器と移動局が通話可能なこと。

（3）構　造

ア　制御部及び、制御部への電源供給は二重化構造であること。

イ　スリムラック型架構造にて、最大３架構成（基本架：１、増設架：２）により無線部１０台を実装し、無線部の現用系、予備系で設定した配備が可能なこと。そのうち最大８ＣＨを現用系として運用可能なこと。

ウ　無線回線制御装置向けインタフェースは二重化された構造であること。
エ　主要機能毎にパッケージ化された構造であり、保守性を考慮し、装置電源が投入されたままでも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。
オ　日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。
カ　装置上部にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能なこと。また、主要パッケージ毎にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能な構造であること。
キ　防塵対策として、前面に扉を備えた構造であること。

（4）規　格

ア　一般仕様

① 外形寸法　：約1,800㎜（H）×約260㎜（W）×約300㎜（D）以下
※突起物を除き基本架１架の寸法。増設架１台の寸法も同じ。
② 電源電圧　：ＤＣ－４８Ｖ　±１０％以内
③ 消費電力　：（基本架）約７Ａ以下／２ＣＨ送信時
：（増設架）約１２Ａ以下／４ＣＨ送信時
※１増設架あたり
④ 動作温度　：－１０℃　～　５０℃
⑤ 動作湿度　：９５％以下（３５℃、結露なきこと）

イ　２６０MHｚ帯デジタル部

① 送信周波数帯　：２７３～２７５MHｚ
② 受信周波数帯　：２６４～２６６MHｚ
③ アクセス方式　：ＳＣＰＣ
④ 無線変調方式　：π／４シフトＱＰＳＫ
⑤ 双方向通信方式　：ＦＤＤ
⑥ ダイバーシチ方式　：最大比合成
⑦ 発振方式　：水晶発振制御シンセサイザ方式
⑧ キャリア周波数間隔　：６．２５ｋＨｚ
⑨ 伝送速度　：９．６ｋｂｐｓ
⑩ 周波数安定度　：±０．２ｐｐｍ以内
⑪ 占有帯域幅　：５．８ｋＨｚ以下
⑫ 隣接チャネル漏洩電力　：－５５ｄＢ以下または３２μW以下
※±６．２５kHｚ離調　測定帯域幅±２．４ｋＨｚ
⑬　スプリアス発射または不要発射の強度
１）帯域外領域　：２．５μW以下又は
基本周波数の平均電力より６０ｄＢ低い値
２）スプリアス領域　：２．５μW以下又は
基本周波数の搬送波電力より６０ｄＢ低い値
⑭ 空中線電力　：２０W／１０W／５Wの何れか
規定点は架上端子とし送信出力＋２０％、－５０％以内
⑮ 受信感度
１）スタティック感度　：０ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝１％）
２）フェージング感度　：５ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝３％）

※ダイバーシチ無し

フェージング特性、ドップラー周波数＝１０Ｈｚ

⑯ スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上
⑰ 隣接チャネル選択度　：４２ｄＢ以上
⑱ 相互変調特性　：５３ｄＢ以上

１－３．260MHz 帯基地局無線装置　共通予備

（１）概　要

本装置は、２６０ＭＨｚ帯デジタルＳＣＰＣ方式の基地局無線装置であり、無線回線制御装置と有線もしくは多重無線のネットワークを介して接続され、指令センターと移動局、移動局相互間の無線通信を行うための装置のうち、１－１　260MHz帯基地局無線装置基本架、及び、１－２　260MHz帯基地局無線装置増設架の共通予備無線機架である。搭載する予備無線機は、2台構成とし内1台は、アナログ消防無線周波数（県内共通波）の運用を行なう事とする。アナログ消防無線周波数（県内共通波）を搭載した無線機は、平成２８年５月３１日を以って廃止するが、引き続きデジタル消防無線の予備機として機能させることとする。また、当該無線機をデジタル無線へ切替を行うため、空中線系の配線は本工事内で実施しておくこと。デジタル無線への切替は、無線機の設定を変更、無線架内の配線変更等、簡易な作業にて実施できること。既設のアナログ消防無線基地局群は、老朽化が認められることと且つ指令システムにおける指令員の作業低減、効率的運用・無線設備の維持経費を勘案し、すべて撤去することとし、既設無線機の流用は認めない。

（２）機　能

ア　無線回線制御装置に接続され、指令センターと移動局、移動局間の無線通信に対応可能であること。また、移動局に対して出動指令時または通信規制時に発信規制信号、および強制切断信号等の通信規制信号の送信が可能なこと。

イ　無線回線制御装置に接続された場合、基地局折り返し通信機能を有すること。また、無線回線制御装置の故障、または無線回線制御装置と基地局無線装置までの回線が使用不能の場合は基地局無線装置単独での基地局折り返し運用が可能なこと。単独運用時の基地局折り返し機能は、チャネルごとに折り返し有無の設定が可能なこと。

ウ　消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。

エ　基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話が可能なこと。

オ　自己診断機能を有しており、障害発生時には無線回線制御装置に対して障害情報を出力可能なこと。

カ　基地局無線装置として無線回線制御装置向けインタフェースを２口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。

キ　無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能なこと。なお、２架以上の構成となる場合においては、複数の現用系に対して共通的に使用できる予備系の設定が可能であること。

ク　受信状態を監視し、受信入力情報（受信した移動局番号、受信機入力電圧、チャネル情報）を無線回線制御装置へ出力可能なこと。

ケ　局舎の付帯装置の障害情報について、接点情報として基地局無線装置に取り込むことにより無線回線制御装置を経由して管理監視制御卓にてアラーム監視が可能なこと。また、管理監視制御卓から付帯装置の制御が可能なこと。

コ　操作部、および無線回線制御装置経由の管理監視制御卓からの操作により、常送／非常送切替、チャネル切替、現用／予備切替等の設定変更が可能なこと。

サ　ＯＤ回線にて遠隔制御器を直結し、遠隔制御器と移動局が通話可能なこと。

シ　１－１　260MHz帯基地局無線装置基本架、及び、１－２　260MHz帯基地局無線装置増設架に搭載できる構造とすること。
ス　２６０ＭＨｚ帯デジタルＳＣＰＣ方式、及び、１５０ＭＨｚアナログ消防無線の送受信が可能なこと。

（3）構　造
ア　制御部及び、制御部への電源供給は二重化構造であること。
イ　スリムラック型架構造にて、最大３架構成（基本架：１、増設架：２）により無線部１０台を実装し、無線部の現用系、予備系で設定した配備が可能なこと。そのうち最大８ＣＨを現用系として運用可能なこと。
ウ　無線回線制御装置向けインタフェースは二重化された構造であること。
エ　主要機能毎にパッケージ化された構造であり、保守性を考慮し、装置電源が投入されたままでも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。
オ　日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。
カ　装置上部にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能なこと。また、主要パッケージ毎にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能な構造であること。
キ　防塵対策として、前面に扉を備えた構造であること。

（4）規　格
ア　一般仕様
① 外形寸法　：約1,800㎜（Ｈ）×約260㎜（Ｗ）×約300㎜（Ｄ）以下
※突起物を除き基本架１架の寸法。増設架１台の寸法も同じ。
② 電源電圧　：ＤＣ－４８Ｖ　±１０％以内
③ 消費電力　：約７Ａ以下
④ 動作温度　：－１０℃　～　５０℃
⑤ 動作湿度　：９５％以下（３５℃、結露なきこと）

イ　２６０ＭＨｚ帯デジタル部
① 送信周波数帯　：２７３～２７５ＭＨｚ
② 受信周波数帯　：２６４～２６６ＭＨｚ
③ アクセス方式　：ＳＣＰＣ
④ 無線変調方式　：π／４シフトＱＰＳＫ
⑤ 双方向通信方式　：ＦＤＤ
⑥ ダイバーシチ方式　：最大比合成
⑦ 発振方式　：水晶発振制御シンセサイザ方式
⑧ キャリア周波数間隔　：６．２５ｋＨｚ
⑨ 伝送速度　：９．６ｋｂｐｓ
⑩ 周波数安定度　：±０．２ｐｐｍ以内
⑪ 占有帯域幅　：５．８ｋＨｚ以下
⑫ 隣接チャネル漏洩電力　：－５５ｄＢ以下または３２μＷ以下
※±６．２５kＨｚ離調　測定帯域幅±２．４ｋＨｚ
⑬　スプリアス発射または不要発射の強度
１）帯域外領域　：２．５μＷ以下又は
基本周波数の平均電力より６０ｄＢ低い値

２）スプリアス領域　　：２．５μW以下又は
基本周波数の搬送波電力より６０ｄＢ低い値

⑭ 空中線電力　　：２０W／１０W／５Wの何れか
規定点は架上端子とし送信出力＋２０％、－５０％以内

⑮ 受信感度

１）スタティック感度　　：０ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝１％）

２）フェージング感度　　：５ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝３％）
※ダイバーシチ無し
フェージング特性、ドップラー周波数＝１０Ｈｚ

⑯ スプリアスレスポンス　　：５３ｄＢ以上

⑰ 隣接チャネル選択度　　：４２ｄＢ以上

⑱ 相互変調特性　　：５３ｄＢ以上

ウ　１５０MHｚ帯アナログ送受信部

① 送信出力　　：１０Ｗ　（＋２０％、-５０％）

② 送受信周波数帯　　：１４２～１５９MHｚ

③ 変調方式　　：周波数変調

④ 周波数安定度　　：±１０ｐｐm以内

⑤ 占有帯域幅　　：１６ｋＨｚ以下

⑥ 最大周波数偏移　　：±５ｋＨｚ以内

⑦ スプリアス発射または不要発射の強度

１）帯域外領域　　：１mW以下で、かつ、基本周波数の平均電力より８０dB低い値

２）スプリアス領域　　：基本周波数の搬送波電力より６０dB低い値

⑧ 受信感度　　：６ｄＢμＶ以下（２０ｄＢ　ＱＳ法）

⑨ スプリアスレスポンス　　：基本波に対して６０ｄＢ以上（２０ｄＢ・ＱＳ法）

⑩ 帯域幅　　：６ｄＢ低下の幅　１２ｋＨｚ以上

１－４．管理監視制御卓

（１） 概　要

本装置は、消防救急デジタル無線システムの主要機器の動作状況を監視・制御及び保守が行える装置である。監視・制御の対象機器は、無線回線制御装置、基地局無線装置、ネットワーク機器とする。

（２） 機　能

ア　監視

① 無線回線制御装置に接続された、各機器の接続状況を表示できること。

② ＩＣＭＰによるネットワーク監視ができること。

③ 接点信号による付帯設備（電源、空調など）の装置監視が、１基地局無線装置当り１０項目以上可能なこと。

④ 基地局無線装置が設置されない箇所において、接点ボックスを設置することにより、１６項目以上の監視が可能なこと。

⑤ 検出した故障情報を以下の方式により、指令員等に通知できること。

１）　管理監視制御卓のディスプレイ上へのアラーム表示

２）　管理監視制御卓からのブザー音等による通知

３）　故障情報をパトライト等に一括出力できること

⑥ 検出した故障情報は履歴管理し、日付での検索及び故障履歴を出力できること。

イ　制　御

① 基地局無線装置の無線部切替（現用／予備切替）制御ができること。

② 基地局無線装置の無線通信チャネル（周波数）切替が行えること。

③ 基地局無線装置の常送・非常送を切替できること。

④ 接点信号による付帯設備（電源、空調など）の制御が１基地局無線装置当り１０項目以上可能なこと。

⑤ 接点ボックスを設置することにより、８項目以上の制御（電源、空調など）が可能なこと。

ウ　保　守

① 通信履歴

１）管理監視制御卓を操作し、通信履歴として以下の内容が画面上で確認可能なこと。また、ファイル保存が可能なこと。

- 通信開始・終了の年月日、時分秒
- 発着呼　基地局・移動局名称
- チャネル名称
- 通信種別（一斉／個別／グループ）
- 通信形態（音声／非音声）

２）通信履歴保存件数は、規定数を超えた場合は古いものから自動的に削除すること。

② 故障履歴

１）管理監視制御卓を操作し、故障履歴として以下の項目が画面上で確認可能なこと。また、ファイル保存が可能なこと。

- 故障発生装置
- 故障発生内容
- 故障発生時刻
- 故障状態（発生／復旧等）

２）故障履歴保存件数は、規定数を超えた場合は古いものから自動的に削除すること。

３）故障履歴情報は日付を指定し表示できること。また、設置場所、対象装置の情報が含まれること。

③ 操作履歴

１）管理監視制御卓を操作し、操作履歴として以下の項目が画面上で確認できること。また、ファイル保存が可能なこと。

- 制御対象装置
- 制御内容
- 制御日時

２）操作履歴保存件数は、規定数を超えた場合は古いものから自動的に削除すること。

（３） 構　造

本装置は卓上型であること。また、製作時の最新仕様を採用することとし、24時間稼動に耐え得るものとすること。

（４） 規　格

ア　機器仕様

① ＣＰＵ　：インテル（Ｒ）　Ｃｏｒｅ２　Ｄｕｏ以上（周波数２．０ＧＨｚ以上）

② メモリ　：２ＧＢ以上

③ 補助記憶装置　：８０ＧＢ以上

④ 外部記憶装置　：光学ディスク等
⑤ RAID 構成　：RAID1
⑥ 入力方式　：マウス入力及びキーボード入力
⑦ ディスプレイ　：１７型以上（カラー液晶ディスプレイ）
　１）画面解像度　：１２８０×１０２４ドット以上
　２）表示色カラー　：１６７０万色以上
⑧ 運転条件　：２４時間連続運転が可能なこと。

イ　接点ボックスでの監視制御数
① 監視項目数　：１６項目
② 制御項目数　：　８項目

ウ　環境条件
① 動作保証温度　：５℃～４０℃
② 動作保証湿度　：２０～８０％（結露なきこと）

エ　プリンタ
①印字方法　：　レーザービーム乾式電子写真方式
②解像度　：　１，５００ｄｐｉ以上
③印字速度　：　２８枚／分（Ａ４横）以上
④印字用紙　：　最大Ａ３版

１－５．無線回線制御装置（消防本部設備）

（１）概　要

本装置は、消防救急デジタル無線システム全体を制御し、指令系装置、基地局無線装置、遠隔制御器、移動局における通信を接続するものである。

（２）機　能

イ　共通機能

① 通信履歴管理を行うための情報として、各基地局無線装置が受信した移動局からの情報（「移動局番号」「受信基地局」、「受信チャネル」）を、管理監視制御卓へ伝達可能なこと。

② 基地局選択機能

１）ひとつの移動局が送信した通信を、複数の基地局無線装置で同時に受信した場合、受信電界情報（ＲＳＳＩ）等を元に、最適な基地局無線装置を選択して通信を行い、指令系装置と移動局間の通信品質の維持が可能なこと。

２）指令系装置からの操作により、基地局無線装置の受信電界情報（ＲＳＳＩ）に関わらず、手動選択（基地局無線装置の固定運用）による通信も可能なこと。

③ 基地局常送・非常送設定

管理監視制御卓からの操作により、基地局無線装置の常送、非常送を設定するための制御信号が該当基地局無線装置に対して伝達可能なこと。

④ 基地局折り返し機能

移動局から受信した音声信号を、同一基地局無線装置の送話回線に折返し伝送可能なこと。

⑤ 指令系装置から個別音声通信を開始する場合に、移動局の呼出時間を短縮するために、無線回線制御装置にて管理する移動局のエリア情報を参照し、対象移動局の呼出が可能なこと。

⑥ 共通波（統制波・主運用波）での運用に於いては、当該無線通信チャネルを任意の基地局無線装置で使用中であっても、遠隔制御器から異なる基地局無線装置を選択することで、同じ無線通信チャネルであっても別々の独立した複数の通信を、選択した基地局無線装置単位で可能なこと。

ウ　一斉音声通信機能

指令系装置、遠隔制御器、及び移動局からの制御により、一斉通信が可能であること。なお、基地局無線装置への上り回線はプレストークによる半複信方式の一斉音声通信が可能なこと。

エ　グループ音声通信機能

① 指令系装置、遠隔制御器と連携しグループ呼出番号にて相手先グループを呼び出すことにより、予めグループとして登録された移動局に対する音声通信が可能なこと（指令台のマルチパネルに登録しているグループ名称をタッチすることにより、グループ番号の入力など、煩雑な操作を伴わずにグループ呼出が可能であること）。

② 移動局から基地局無線装置を経由し、同じ無線通信チャネルで待ち受けている特定グループの選択呼び出しが可能なこと。

③ 指令系装置、遠隔制御器と移動局間のグループ通信は、半複信方式にて行うこと。但し、移動局間のグループ通信は、プレストーク方式による単信方式とすること。

オ　通信統制機能

指令系装置等と連携し以下の通信統制機能を実現すること。

① 通話モニタ機能・通話モニタ表示機能

指令系装置等において基地局無線装置が受信した全ての通話内容をモニタするために、音声信号の伝達が可能なこと。また、指令系装置等において発信者番号を表示させるために、通話を行っている指令系装置の発信者番号、移動局の発信者番号（基本番号体系）を相手局へ伝達可能なこと。

② 通信モニタ機能・通信モニタ表示機能

指令系装置等において、基地局無線装置が受信した他消防本部の移動局の通信がモニタできるよう、信号の伝達が可能なこと。また、発信者番号を表示させるために、発信者番号（基本番号体系）を伝達可能なこと。

③ 他局通信中の表示および発信禁止機能

同一周波数で複数移動局が送信することによる干渉を防止するために、一つの移動局が送信を開始した場合は、他局通信中の情報を他移動局に対して通知可能なこと。

④ 発信規制機能

1）指令系装置等の操作で、出動指令時に発信規制信号が送出可能なこと。
2）指令系装置等の操作で、通信規制時に発信規制信号が送出可能なこと。
3）指令系装置等の操作で、強制切断信号が送出可能なこと。
4）指令系装置等の操作で発信規制信号の解除が可能なこと。
5）本機能は無線通信チャネル単位で設定可能なこと。
6）本規制信号は現在選択された基地局無線装置から出力可能なこと。

カ　団体コード識別機能

基地局無線装置と連携して、消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。

ただし、共通波は団体コードに関わらず音声出力を行い、指令系装置応答後に折り返し動作を行うこと。

キ　監視機能

基地局無線装置との回線に障害が発生した場合、及び基地局無線装置に障害が発生した場合には、管理監視制御卓に対して通知できること

（3）構　造

ア　本装置はシステムの中枢となる機器であるため信頼性を重視し、主要制御部、電源部などの主要部分は冗長化された構造であること。

イ　無線回線制御装置として基地局無線装置向けインタフェースを２口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。

ウ　自立型構造であること。

エ　主要機能毎にパッケージ化されており、将来の回線増等にもパッケージ追加で対応可能な構造であること。将来の基地局増設、消防の広域化に備えて、パッケージ追加により、１８０局以上の基地局無線装置（現用・予備構成）が接続可能なこと。

オ　日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。

カ　保守性を考慮し、装置電源が投入された状態でも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。

キ　故障発生時は、外部へ警報出力できること。

（4）規　格

ア　外形寸法　：約２０００mm（H）×約６００mm（W）×約６００mm（D）以下

イ　電源電圧　：ＤＣ－４８Ｖ±１０％以内

ウ　消費電流　：１５A以下（パネル構成による）

エ　指令系向けインタフェース　：音声系　0D、もしくはLAN
：データ系　LAN

オ　基地局向けインターフェース　：ＬＡＮ

・0D インタフェース

信号名		条件
４ＷＳ	インピーダンス 入出力レベル	公称６００Ω　平衡 －１５ｄＢｍ～０ｄＢｍ
４ＷＲ	インピーダンス 入出力レベル	公称６００Ω　平衡 －１５ｄＢｍ～０ｄＢｍ
ＳＳ	プレス	アースメイク接点
ＳＳ	終話（切断）	アースメイク接点
ＳＲ	プレス応答	アースメイク接点
ＳＲ	着信	アースメイク接点
ＳＳ	他網接続中	アースメイク接点

・LAN インタフェース

区分	種別	条件
電気的仕様・	物理層	ＬＡＮ

伝送プロトコル	データリンク層	ＴＣＰ／ＩＰ
通信方式	伝送速度	１００Ｍｂｐｓ
	アクセス方式	ＣＳＭＡ／ＣＤ

１－６．遠隔制御装置　（８方路ＬＡＮ接続：卓上型）（消防本部設備）

（１）概　要

本装置は、無線回線制御装置とＬＡＮで接続され、基地局無線装置を経由し、移動局と無線通信を行う装置である。

（２）機　能

ア　装置本体の送受話器からのプレス操作により、無線通信チャネルと基地局無線装置を指定して移動局に対して一斉音声通信が可能なこと。指令系装置及び他遠隔制御器が使用中の場合、音声モニタできること。

イ　移動局等からの音声受信時には、装置内蔵のスピーカより音声の出力が可能なこと。

ウ　内蔵スピーカの音量調整は、装置本体（調整用ボリューム）で可能なこと。

エ　通信中の発信者番号､および移動局名称を装置本体の表示部に８文字以上で表示できること。また、通信種別（一斉、個別、グループ)、無線通信チャネルの名称、基地局無線装置名称を４文字以上で表示可能なこと。

オ　本装置では最大８つの無線通信チャネルをモニタ可能なこと。なお、複数の無線通信チャネルを選択した場合、合成された音声を出力可能なこと。

カ　送信中及び受信中の状態は、装置本体にて容易に視認可能なこと。

キ　他局が無線通信チャネルを使用中の場合、当該無線通信チャネルが使用中であることを装置本体にて視認可能なこと。

ク　無線通信チャネルを指定し、呼出先の移動局を選択することで個別音声通信が可能なこと。

ケ　無線通信チャネルを指定し、呼出先のグループを選択することでグループ音声通信が可能なこと。

コ　本装置に障害が発生した場合、装置本体にて容易にアラームが視認可能なこと。

サ　本装置が個別音声通信で呼び出された場合には着信音が鳴動し、応答後に個別音声通信の確立および切断が可能なこと。

（３）構　造

ア　本装置は卓上型であること。

イ　スピーカ内蔵であること。

ウ　送受話器を有すること。

エ　操作面に液晶表示部が設けられていること。

オ　無線回線制御装置との接続はＬＡＮで接続できること。

カ　無線通信チャネルと基地局無線装置を選択するボタンが各々８個設けられていること。

（４）規　格

ア　外形寸法　：約１００ｍｍ（Ｈ）×約２５０ｍｍ（Ｗ）×約３００ｍｍ（Ｄ）　以下　※突起物を除く

イ　電源電圧　：ＡＣ１００Ｖ±１０％以内

ウ　消費電流　：１Ａ以下

エ　信号用インタフェース　：ＬＡＮ（無線回線制御装置向け）

オ　選択ボタン数

①　基地局無線装置選択ボタン：８個

②　チャネル選択ボタン数　：８個

１－７．遠隔制御装置　（１方路ＯＤタイプ：卓上型）（消防本部設備）

（１）概　要

本装置は，無線回線制御装置または、基地局無線装置とＯＤインタフェースにて接続し、移動局との通信を行うものである。また、指令系装置の故障時においても、独立して無線回線制御装置または基地局無線装置経由で移動局との通信を行い、運用が可能であること。

（２）　機能

ア　　装置本体の送受話器からのプレス操作により、移動局に対して一斉音声通信が可能なこと。無線回線制御装置に接続時、指令系装置及び他遠隔制御器が使用中の場合、音声モニタできること。

イ　　移動局等からの音声受信時には、装置内蔵のスピーカより音声の出力が可能なこと。

ウ　　内蔵スピーカの音量調整は、装置本体（調整用ボリューム）で可能なこと。

エ　　送信中及び受信中の状態は、装置本体にて容易に視認可能なこと。

（３）構造

ア　　本装置は卓上型であること。

イ　　スピーカ内蔵であること。

ウ　　送受話器を有すること。

エ　　音量調整用のボリュームを有すること。

（４）規格

ア　　外形寸法　　：約１２０ｍｍ（Ｈ）×約２３０ｍｍ（Ｗ）×約２５０ｍｍ（Ｄ）以下　　※突起物を除く

イ　　電源電圧　　：ＡＣ１００Ｖ±１０％以内

ウ　　消費電流　　：１Ａ以下

エ　　回線数　　：　１ＣＨ（無線通信チャネル）

オ　　ＯＤインタフェース

信号名		条件
４ＷＳ	インピーダンス 入出力レベル	公称６００Ω　平衡 －１５ｄＢｍ～０ｄＢｍ
４ＷＲ	インピーダンス 入出力レベル	公称６００Ω　平衡 －１５ｄＢｍ～０ｄＢｍ
ＳＳ	プレス	アースメイク接点
ＳＲ	着信	アースメイク接点

１－８．　ルータ

（１）概　要

本装置は、各装置の伝送装置として構成される。

（２）機　能

ア　基本機能　　：L2SW・ﾙｰﾀｰ機能を有すること。

イ　バックプレーン容量　　：160Gbps 以上
ウ　インタフェース　　：10/100/1000BASE-T　24 ポート以上
エ　その他　　：DA-128 回線を 4 回線収容できること。

１－９．　Ｌ３スイッチ

（１）概　要

本装置は無線回線制御装置と基地局無線装置、ならびに、指令台設備を接続するための装置である。

（２）機 能

中継動作を行うスイッチ機能を有すること。

（３）性 能

ア ポート数　　：24ポート以上
＊本システムに必要なポート数を確保すること。
イ スイッチング容量　　：128Gbps 以上
ウ 処理能力　　：95.23pps 以上
エ 温度動作条件　　：0～45℃
オ 湿度動作条件　　：10～85%（結露無きこと）
カ 電源　　：AC100V　又は、DC-48V

１－１０．260MHz 帯空中線共用器（ハイブリッド：４ＣＨ用）

（１）概　要

基地局無線装置と同軸により接続され、送受異なる周波数帯にて空中線を共用するための装置であり、安定した同時送受信を可能とするものである。

（２）機　能

ア 送受異なる周波数帯間の減衰を確保し、空中線の共用を可能なこと。
イ ダイバーシチ受信に対応し、最大４台分の無線機を２基の空中線で送受信可能なこと。
ウ 送信系統は、２台分の無線機を１系統の空中線へ合成する回路を２系統備えたものであること。
エ 受信系統は、１系統の空中線を最大４台分受信分配可能な回路を２系統備えたものであること。（ダイバーシチ対応）
オ　受信系統へは共通の受信増幅部を搭載しており、増幅部不具合時には増幅部をスルーになるように回路を切り替えるとともに、警報出力として外部へ接点出力すること。

（３）構　造

ア 共用部、増幅部から構成され、最大４台分の無線機を２基の空中線で対応可能な回路を備えた装置とする。
イ 原則、前面保守が可能な構造であること。

（４）規　格

ア 外形寸法　　：約３３０ｍｍ（Ｈ）×約３８０ｍｍ（Ｗ）
×約２８０ｍｍ（Ｄ）以下　壁掛型
イ アンテナ共用数　　：２基
ウ 共用チャネル数　　：４ＣＨ（送信４波／受信４波）
エ 電源電圧　　：ＤＣ－４８Ｖ±１０％以内
オ 消費電流　　：１Ａ以下
カ 周波数帯域　　：送信　２７３～２７５ＭＨｚ
：受信　２６４～２６６ＭＨｚ
キ 送信系最大許容入力　　：２０Ｗ／１チャネル（平均値）
ク 送信系挿入損失　　：６．０ｄＢ以下

ケ 受信系利得　　：２０ｄＢ以上
コ 雑音指数　　：３．５ｄＢ以下
サ 可変減衰器　　：０～２０ｄＢまで、１ｄＢステップで可変できること
シ 相対減衰量　　：受信周波数にて９０ｄＢ以上（送信端子と空中線端子間）
：送信周波数にて８０ｄＢ以上（受信端子と空中線端子間）
ス アイソレーション　　：送信周波数にて４０ｄＢ以上（送信端子間）
：受信周波数にて２０ｄＢ以上（受信端子間）

１－１１．260MHz 帯空中線共用器（ハイブリッド：６ＣＨ用）

（１）概　要

基地局無線装置と同軸により接続され、送受異なる周波数帯にて空中線を共用するための装置であり、安定した同時送受信を可能とするものである。

（２）機　能

ア　送受異なる周波数帯間の減衰を確保し、空中線の共用を可能なこと。
イ　ダイバーシチ受信に対応し、最大６台分の無線機を２基の空中線で送受信可能なこと。
ウ　送信系統は、3台分の無線機を１系統の空中線へ合成する回路を２系統備えたものであること。
エ　受信系統は、１系統の空中線を最大６台分受信分配可能な回路を２系統備えたものであること。（ダイバーシチ対応）
オ　受信系統へは共通の受信増幅部を搭載しており、増幅部不具合時には増幅部をスルーになるように回路を切り替えるとともに、警報出力として外部へ接点出力すること。

（３）構　造

ア　共用部、増幅部から構成され、最大６台分の無線機を２基の空中線で対応可能な回路を備えた装置とする。
イ　原則、前面保守が可能な構造であること。

（４）規　格

ア　外形寸法　　：約１８００ｍｍ（Ｈ）×約２６０ｍｍ（Ｗ）×約３００ｍｍ（Ｄ）以下
イ　アンテナ共用数　　：２基
ウ　共用チャネル数　　：６ＣＨ（送信６波／受信６波）
エ　電源電圧　　：ＤＣ－４８Ｖ±１０％以内
オ　消費電流　　：１Ａ以下
カ　周波数帯域　　：送信　２７３～２７５ＭＨｚ
：受信　２６４～２６６ＭＨｚ
キ　送信系最大許容入力　　：２０Ｗ／１チャネル（平均値）
ク　送信系挿入損失　　：６．５ｄＢ以下
ケ　受信系利得　　：２０ｄＢ以上
コ　雑音指数　　：３．５ｄＢ以下
サ　可変減衰器　　：０～２０ｄＢまで、１ｄＢステップで可変できること
シ　相対減衰量　　：受信周波数にて９０ｄＢ以上（送信端子と空中線端子間）
：送信周波数にて８０ｄＢ以上（受信端子と空中線端子間）
ス　アイソレーション　　：送信周波数にて４０ｄＢ以上（送信端子間）
：受信周波数にて２０ｄＢ以上（受信端子間）

１－１２．260MHz 帯コーリニア空中線

（１）概　要

耐久性のある堅固な構造でアンテナ塔等へ強固に取付け可能であり、長期使用に耐えうる基地局用の空中線である。

（２）機　能

基地局無線装置と空中線共用器を経由して接続され、送受異なる２６０ＭＨｚ帯の電波を送受信可能であること。

（３）構　造

発錆・腐食対策がされたものであり、最大瞬間風速６０ｍ／ｓｅｃに耐えうる構造であること。

（４）規　格

ア　無指向性

①	周波数帯域	：２６４～２７５ＭＨｚの指定周波数
②	最大利得	：４．６５ｄＢｉ
③	ビームチルト角	：下向き１５°
④	ＶＳＷＲ	：１．５以下
⑤	インピーダンス	：公称５０Ω
⑥	許容電力	：５０Ｗ
⑦	質 量	：５．０ｋｇ以下（取付金具含まず）

１－１３．同軸避雷器

（１）概　要

誘導雷対策として空中線共用器と空中線間に挿入して同軸ケーブルを直流的に接地させ、基地局無線装置を保護するものである。

（２）構　造

ア　ポールまたは壁面取付が可能なこと。

イ　入力接栓はN型とすること。

（３）規　格

ア	構成	：λ／４ショートスタブ型
イ	挿入損失	：０．２ｄＢ以下（ケーブル含まず）
ウ	ＶＳＷＲ	：１．３以下
エ	インピーダンス	：公称５０Ω

１－１４．空中線鉄塔

（１）概　要

立山町消防本部に設置する２６０ＭＨｚ帯デジタルＳＣＰＣ方式の基地局無線装置の自立型空中線鉄塔である。

（２）構　造

ア	鉄塔形状	：自立式四角断面アングルトラス鉄塔（地上式）
イ	地 上 高	：29.7 ｍ（避雷針高を除く）＋ C.L.高 0.3 ｍ
ウ	根 開 き	：5.000 ｍ × 5.000 ｍ（鉄塔スタンス）
エ	接　　合	：高力ボルト接合
オ	柱　　脚	：アンカーボルト方式
カ	表面処理	：溶融亜鉛めっき

（３）空中線搭載条件

ア	取付位置	：G.L.～33.45m コーリニアアンテナ　4本

：G.L.～31.27m 高所カメラ　1台
：G.L.～27.45m コーリニアアンテナ　4本

イ　ケーブル

：12D-SFA相当　　8条
：SV8-3C相当　　１条
：CVV1.25-20C相当　1条
：S-7C-FB 相当 1 条

（４）付帯設備

ア　避雷設備　　：１式
イ　アンテナ取付用リング　　：２段
ウ　昇降設備(梯子)　　：１式
エ　墜落防止装置　　：１式
オ　ケーブルラック　　：１式
カ　高所カメラ取付金具　　：１式

（５）設計条件

適用する諸法規及び基準等

ア　建築基準法同施行令および国土交通省告示
イ　鋼構造設計規準同解説：　日本建築学会
ウ　通信鉄塔設計要領・同解説：建設電気技術協会
エ　塔状鋼構造設計指針同解説：日本建築学会
オ　建築物荷重指針同解説：　日本建築学会
カ　鉄筋コンクリート構造計算規準同解説：日本建築学会
キ　日本工業規格（ＪＩＳ）：　日本規格協会
ク　その他関連法規、規準等
ケ　適用する設計風速および速度圧

風荷重の算出は、『通信鉄塔設計要領・同解説：建設電気技術協会(平成18年度版)』による。

速度圧　　：$\beta \cdot qz = \beta \cdot q \cdot kz \geqq qzmin = 2350$ (N/m2)
$q = 0.6 \cdot E \cdot Vo2$ (N/m2)
kz：当該部分の係数
設計基準風速　　：Vo = 30 m/s
地表面粗度区分　　：Ⅲ
β ：設計用補正値(= 1.42)

コ　設計地震力

設計地震力は、通信鉄塔設計要領・同解説：建設電気技術協会(平成18年度版)による。
また、地震時の地域係数はＺ＝1.00 を採用する。

カ　設計積雪荷重

最大積雪深　　：150 cm
積雪単位重量　　：30 N/m2/cm

キ　必要安全率

必要安全率は、SF＝1.00以上とする。

（5）工事条件

受注者は、鉄塔上部の構造計算、及び、基礎設計を行ない、結果を監督員に報告するものとする。
また、建築確認申請を行うこと。
構造計算書の精査に当たっては、下記条件を全て満たす者が行なうものとする。
ア　一級建築士・二級建築士または技術士(建設部門)の資格を有する。

１－１５．フェンス

（1）概　要

立山町消防本部に設置する自立型空中線鉄塔近傍に不用意に接近することを抑制するために設置する防護柵である。

（2）構　造

ア	形　　状	：耐久フェンス
イ	寸　　法	：2,200㎜×6,000以上
ウ	主　　柱	：□50×50×2.3t
エ	格　　子	：□19×19×1.2t
オ	控　　柱	：φ42.7×2.3t
カ	表面処理	：溶融亜鉛めっき
キ	忍び返し	：手裏剣型
ク	その他	：門扉を備えること。

２．中継局設備

２－１．260MHz 帯基地局無線装置　基本架

（１）概　要

本装置は、２６０ＭＨｚ帯デジタルＳＣＰＣ方式の基地局無線装置であり、無線回線制御装置と有線もしくは多重無線のネットワークを介して接続され、指令センターと移動局、移動局相互間の無線通信を行うための装置である。

（２）機　能

ア　無線回線制御装置に接続され、指令センターと移動局、移動局間の無線通信に対応可能であること。また、移動局に対して出動指令時または通信規制時に発信規制信号、および強制切断信号等の通信規制信号の送信が可能なこと。

イ　無線回線制御装置に接続された場合、基地局折り返し通信機能を有すること。また、無線回線制御装置の故障、または無線回線制御装置と基地局無線装置までの回線が使用不能の場合は基地局無線装置単独での基地局折り返し運用が可能なこと。単独運用時の基地局折り返し機能は、チャネルごとに折り返し有無の設定が可能なこと。

ウ　消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。

エ　基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話が可能なこと。

オ　自己診断機能を有しており、障害発生時には無線回線制御装置に対して障害情報を出力可能なこと。

カ　基地局無線装置として無線回線制御装置向けインタフェースを２口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。

キ　無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能なこと。なお、２架以上の構成となる場合においては、複数の現用系に対して共通的に使用できる予備系の設定が可能であること。

ク　受信状態を監視し、受信入力情報（受信した移動局番号、受信機入力電圧、チャネル情報）を無線回線制御装置へ出力可能なこと。

ケ　局舎の付帯装置の障害情報について、接点情報として基地局無線装置に取り込むことにより無線回線制御装置を経由して管理監視制御卓にてアラーム監視が可能なこと。また、管理監視制御卓から付帯装置の制御が可能なこと。

コ　操作部、および無線回線制御装置経由の管理監視制御卓からの操作により、常送／非常送切替、チャネル切替、現用／予備切替等の設定変更が可能なこと。

サ　ＯＤ回線にて遠隔制御器を直結し、遠隔制御器と移動局が通話可能なこと。

（３）構　造

ア　制御部及び、制御部への電源供給は二重化構造であること。

イ　スリムラック型架構造にて、最大３架構成（基本架：１、増設架：２）により無線部１０台　　を実装し、無線部の現用系、予備系で設定した配備が可能なこと。そのうち最大８ＣＨを現用系として運用可能なこと。

ウ　無線回線制御装置向けインタフェースは二重化された構造であること。

エ　主要機能毎にパッケージ化された構造であり、保守性を考慮し、装置電源が投入されたままでも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。

オ　日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。

カ　装置上部にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能なこと。ま

た、主要パッケージ毎にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能な構造であること。

キ　防塵対策として、前面に扉を備えた構造であること。

（4）規　格

一般仕様

① 外形寸法　：約１８００㎜（H）×約２６０㎜（W）
×約３００㎜（D）以下
※突起物を除き基本架１架の寸法。増設架１台の寸法も同じ。

② 電源電圧　：ＤＣ－４８Ｖ　±１０％以内

③ 消費電力　：（基本架）約７Ａ以下／２ＣＨ送信時
：（増設架）約１２Ａ以下／４ＣＨ送信時
※１増設架あたり

④ 動作温度　：－１０℃　～　５０℃

⑤ 動作湿度　：９５％以下（３５℃、結露なきこと）

２６０MHｚ帯デジタル部

① 送信周波数帯　：２７３～２７５MHｚ

② 受信周波数帯　：２６４～２６６MHｚ

③ アクセス方式　：ＳＣＰＣ

④ 無線変調方式　：π／４シフトＱＰＳＫ

⑤ 双方向通信方式　：ＦＤＤ

⑥ ダイバーシチ方式　：最大比合成

⑦ 発振方式　：水晶発振制御シンセサイザ方式

⑧ キャリア周波数間隔　：６．２５ｋＨｚ

⑨ 伝送速度　：９．６ｋｂｐｓ

⑩ 周波数安定度　：±０．２ｐｐｍ以内

⑪ 占有帯域幅　：５．８ｋＨｚ以下

⑫ 隣接チャネル漏洩電力　：－５５ｄＢ以下または３２μW以下
※±６．２５kHｚ離調　測定帯域幅±２．４ｋＨｚ

⑬　スプリアス発射または不要発射の強度

１）帯域外領域　：２．５μW以下又は
基本周波数の平均電力より６０ｄＢ低い値

２）スプリアス領域　：２．５μW以下又は
基本周波数の搬送波電力より６０ｄＢ低い値

⑭ 空中線電力　：２０W／１０W／５Wの何れか
規定点は架上端子とし送信出力＋２０％、－５０％以内

⑮ 受信感度

１）スタティック感度　：０ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝１％）

２）フェージング感度　：５ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝３％）
※ダイバーシチ無し
フェージング特性、ドップラー周波数＝１０Ｈｚ

⑯ スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上

⑰ 隣接チャネル選択度　：４２ｄＢ以上

⑱ 相互変調特性　　：５３ｄＢ以上

２－２．260MHz 帯基地局無線装置　増設架

（1）概　要

本装置は、２６０ＭＨｚ帯デジタルＳＣＰＣ方式の基地局無線装置であり、無線回線制御装置と有線もしくは多重無線のネットワークを介して接続され、指令センターと移動局、移動局相互間の無線通信を行うための装置のうち、2－1　260MHz帯基地局無線装置基本架に増設する無線装置である。

（2）機　能

ア　無線回線制御装置に接続され、指令センターと移動局、移動局間の無線通信に対応可能であること。また、移動局に対して出動指令時または通信規制時に発信規制信号、および強制切断信号等の通信規制信号の送信が可能なこと。

イ　無線回線制御装置に接続された場合、基地局折り返し通信機能を有すること。また、無線回線制御装置の故障、または無線回線制御装置と基地局無線装置までの回線が使用不能の場合は基地局無線装置単独での基地局折り返し運用が可能なこと。単独運用時の基地局折り返し機能は、チャネルごとに折り返し有無の設定が可能なこと。

ウ　消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。

エ　基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話が可能なこと。

オ　自己診断機能を有しており、障害発生時には無線回線制御装置に対して障害情報を出力可能なこと。

カ　基地局無線装置として無線回線制御装置向けインタフェースを２ロ備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。

キ　無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能なこと。なお、２架以上の構成となる場合においては、複数の現用系に対して共通的に使用できる予備系の設定が可能であること。

ク　受信状態を監視し、受信入力情報（受信した移動局番号、受信機入力電圧、チャネル情報）を無線回線制御装置へ出力可能なこと。

ケ　局舎の付帯装置の障害情報について、接点情報として基地局無線装置に取り込むことにより無線回線制御装置を経由して管理監視制御卓にてアラーム監視が可能なこと。また、管理監視制御卓から付帯装置の制御が可能なこと。

コ　操作部、および無線回線制御装置経由の管理監視制御卓からの操作により、常送／非常送切替、チャネル切替、現用／予備切替等の設定変更が可能なこと。

サ　ＯＤ回線にて遠隔制御器を直結し、遠隔制御器と移動局が通話可能なこと。

（3）構　造

ア　制御部及び、制御部への電源供給は二重化構造であること。

イ　スリムラック型架構造にて、最大３架構成（基本架：１、増設架：２）により無線部１０台を実装し、無線部の現用系、予備系で設定した配備が可能なこと。そのうち最大８ＣＨを現用系として運用可能なこと。

ウ　無線回線制御装置向けインタフェースは二重化された構造であること。

エ　主要機能毎にパッケージ化された構造であり、保守性を考慮し、装置電源が投入されたままでも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。

オ　日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。

カ　装置上部にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能なこと。また、

主要パッケージ毎にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能な構造であること。

キ　防塵対策として、前面に扉を備えた構造であること。

（4）規　格

ア　一般仕様

① 外形寸法　：約1,800㎜（H）×約260㎜（W）×約300㎜（D）以下
※突起物を除き基本架１架の寸法。増設架１台の寸法も同じ。

② 電源電圧　：ＤＣ－４８Ｖ　±１０％以内

③ 消費電力　：（基本架）約７Ａ以下／２ＣＨ送信時
：（増設架）約１２Ａ以下／４ＣＨ送信時
※１増設架あたり

④ 動作温度　：－１０℃　～　５０℃

⑤ 動作湿度　：９５％以下（３５℃、結露なきこと）

イ　２６０ＭＨｚ帯デジタル部

① 送信周波数帯　：２７３～２７５ＭＨｚ

② 受信周波数帯　：２６４～２６６ＭＨｚ

③ アクセス方式　：ＳＣＰＣ

④ 無線変調方式　：π／４シフトＱＰＳＫ

⑤ 双方向通信方式　：ＦＤＤ

⑥ ダイバーシチ方式　：最大比合成

⑦ 発振方式　：水晶発振制御シンセサイザ方式

⑧ キャリア周波数間隔　：６．２５ｋＨｚ

⑨ 伝送速度　：９．６ｋｂｐｓ

⑩ 周波数安定度　：±０．２ｐｐｍ以内

⑪ 占有帯域幅　：５．８ｋＨｚ以下

⑫ 隣接チャネル漏洩電力　：－５５ｄＢ以下または３２μＷ以下
※±６．２５kＨｚ離調　測定帯域幅±２．４ｋＨｚ

⑬　スプリアス発射または不要発射の強度

１）帯域外領域　：２．５μＷ以下又は
基本周波数の平均電力より６０ｄＢ低い値

２）スプリアス領域　：２．５μＷ以下又は
基本周波数の搬送波電力より６０ｄＢ低い値

⑭ 空中線電力　：２０Ｗ／１０Ｗ／５Ｗの何れか
規定点は架上端子とし送信出力＋２０％、－５０％以内

⑮ 受信感度

１）スタティック感度　：０ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝１％）

２）フェージング感度　：５ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝３％）
※ダイバーシチ無し
フェージング特性、ドップラー周波数＝１０Ｈｚ

⑯ スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上

⑰ 隣接チャネル選択度　：４２ｄＢ以上

⑱ 相互変調特性　：５３ｄＢ以上

２－３．260MHz 帯基地局無線装置　共通予備

（1）概　要

本装置は、２６０ＭＨｚ帯デジタルＳＣＰＣ方式の基地局無線装置であり、無線回線制御装置と有線もしくは多重無線のネットワークを介して接続され、指令センターと移動局、移動局相互間の無線通信を行うための装置のうち、１－１　260MHz帯基地局無線装置基本架、及び、１－２　260MHz帯基地局無線装置増設架の共通予備無線機架である。

（2）機　能

ア　無線回線制御装置に接続され、指令センターと移動局、移動局間の無線通信に対応可能であること。また、移動局に対して出動指令時または通信規制時に発信規制信号、および強制切断信号等の通信規制信号の送信が可能なこと。

イ　無線回線制御装置に接続された場合、基地局折り返し通信機能を有すること。また、無線回線制御装置の故障、または無線回線制御装置と基地局無線装置までの回線が使用不能の場合は基地局無線装置単独での基地局折り返し運用が可能なこと。単独運用時の基地局折り返し機能は、チャネルごとに折り返し有無の設定が可能なこと。

ウ　消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。

エ　基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話が可能なこと。

オ　自己診断機能を有しており、障害発生時には無線回線制御装置に対して障害情報を出力可能なこと。

カ　基地局無線装置として無線回線制御装置向けインタフェースを２口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。

キ　無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能なこと。なお、２架以上の構成となる場合においては、複数の現用系に対して共通的に使用できる予備系の設定が可能であること。

ク　受信状態を監視し、受信入力情報（受信した移動局番号、受信機入力電圧、チャネル情報）を無線回線制御装置へ出力可能なこと。

ケ　局舎の付帯装置の障害情報について、接点情報として基地局無線装置に取り込むことにより無線回線制御装置を経由して管理監視制御卓にてアラーム監視が可能なこと。また、管理監視制御卓から付帯装置の制御が可能なこと。

コ　操作部、および無線回線制御装置経由の管理監視制御卓からの操作により、常送／非常送切替、チャネル切替、現用／予備切替等の設定変更が可能なこと。

サ　ＯＤ回線にて遠隔制御器を直結し、遠隔制御器と移動局が通話可能なこと。

シ　１－１　260MHz帯基地局無線装置基本架、及び、１－２　260MHz帯基地局無線装置増設架に搭載できる構造とすること。

（3）構　造

ア　制御部及び、制御部への電源供給は二重化構造であること。

イ　スリムラック型架構造にて、最大３架構成（基本架：１、増設架：２）により無線部１０台を実装し、無線部の現用系、予備系で設定した配備が可能なこと。そのうち最大８ＣＨを現用系として運用可能なこと。

ウ　無線回線制御装置向けインタフェースは二重化された構造であること。

エ　主要機能毎にパッケージ化された構造であり、保守性を考慮し、装置電源が投入されたままでも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。

オ　日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。

カ　装置上部にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能なこと。また、

主要パッケージ毎にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能な構造であること。

キ　防塵対策として、前面に扉を備えた構造であること。

（4）規　格

ア　一般仕様

① 外形寸法　：約1,800㎜（H）×約260㎜（W）×約300㎜（D）以下
※突起物を除き基本架１架の寸法。増設架１台の寸法も同じ。

電源電圧　：ＤＣ－４８Ｖ　±１０％以内

② 消費電力　：約７Ａ以下

③ 動作温度　：－１０℃　～　５０℃

④ 動作湿度　：９５％以下（３５℃、結露なきこと）

イ　２６０ＭＨｚ帯デジタル部

① 送信周波数帯　：２７３～２７５ＭＨｚ

② 受信周波数帯　：２６４～２６６ＭＨｚ

③ アクセス方式　：ＳＣＰＣ

④ 無線変調方式　：π／４シフトＱＰＳＫ

⑤ 双方向通信方式　：ＦＤＤ

⑥ ダイバーシチ方式　：最大比合成

⑦ 発振方式　：水晶発振制御シンセサイザ方式

⑧ キャリア周波数間隔　：６．２５ｋＨｚ

⑨ 伝送速度　：９．６ｋｂｐｓ

⑩ 周波数安定度　：±０．２ｐｐｍ以内

⑪ 占有帯域幅　：５．８ｋＨｚ以下

⑫ 隣接チャネル漏洩電力　：－５５ｄＢ以下または３２μＷ以下
※±６．２５kHｚ離調　測定帯域幅±２．４ｋＨｚ

⑬　スプリアス発射または不要発射の強度

１）帯域外領域　：２．５μＷ以下又は
基本周波数の平均電力より６０ｄＢ低い値

２）スプリアス領域　：２．５μＷ以下又は
基本周波数の搬送波電力より６０ｄＢ低い値

⑭ 空中線電力　：２０Ｗ／１０Ｗ／５Ｗの何れか
規定点は架上端子とし送信出力＋２０％、－５０％以内

⑮ 受信感度

１）スタティック感度　：０ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝１％）

２）フェージング感度　：５ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝３％）
※ダイバーシチ無し
フェージング特性、ドップラー周波数＝１０Ｈｚ

⑯ スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上

⑰ 隣接チャネル選択度　：４２ｄＢ以上

⑱ 相互変調特性　：５３ｄＢ以上

２－４．　ルータ

（1）概　要

本装置は、各装置の伝送装置として構成される。

（２）機　能

ア　基本機能　　：L2SW 機能を有すること。

イ　バックプレーン容量　　：160Gbps 以上

ウ　インタフェース　　：10/100/1000BASE-T　24 ポート以上

エ　その他　　：DA-128 回線を 4 回線収容できること。

２－５．　Ｌ３スイッチ類

（１）概　要

本装置は無線回線制御装置と基地局無線装置を接続するための装置である。

（２）機 能

中継動作を行うスイッチ機能を有すること。

（３）性 能

ア　ポート数　　：24ポート以上

＊本システムに必要なポート数を確保すること。

イ　スイッチング容量　　：128Gbps 以上

ウ　処理能力　　：95.23pps 以上

エ　温度動作条件　　：0～45℃

オ　湿度動作条件　　：10～85%（結露無きこと）

カ　電源　　：AC100V　又は、DC-48V

２－６．260MHz 帯空中線共用器（ハイブリッド：４ＣＨ用）

（１）概　要

基地局無線装置と同軸により接続され、送受異なる周波数帯にて空中線を共用するための装置であり、安定した同時送受信を可能とするものである。

（２）機　能

ア　送受異なる周波数帯間の減衰を確保し、空中線の共用を可能なこと。

イ　ダイバーシチ受信に対応し、最大４台分の無線機を２基の空中線で送受信可能なこと。

エ　送信系統は、２台分の無線機を１系統の空中線へ合成する回路を２系統備えたものであること。

オ　受信系統は、１系統の空中線を最大４台分受信分配可能な回路を２系統備えたものであること。（ダイバーシチ対応）

カ　受信系統へは共通の受信増幅部を搭載しており、増幅部不具合時には増幅部をスルーになるように回路を切り替えるとともに、警報出力として外部へ接点出力すること。

（３）構　造

ア　共用部、増幅部から構成され、最大４台分の無線機を２基の空中線で対応可能な回路を備えた装置とする。

イ　原則、前面保守が可能な構造であること。

（４）規　格

ア　外形寸法　　：約３３０ｍｍ（Ｈ）×約３８０ｍｍ（Ｗ）

×約２８０ｍｍ（Ｄ）以下　壁掛型

イ　アンテナ共用数　　：２基

ウ　共用チャネル数　　：４ＣＨ（送信４波／受信４波）

エ　電源電圧　　：ＤＣ－４８Ｖ±１０％以内

オ　消費電流　　：１Ａ以下

カ　周波数帯域　　：送信　２７３～２７５ＭＨｚ

：受信　２６４～２６６ＭＨｚ
キ　送信系最大許容入力　：２０Ｗ／１チャネル（平均値）
ク　送信系挿入損失　：６．０ｄＢ以下
ケ　受信系利得　：２０ｄＢ以上
コ　雑音指数　：３．５ｄＢ以下
サ　可変減衰器　：０～２０ｄＢまで、１ｄＢステップで可変できること
シ　相対減衰量　：受信周波数にて９０ｄＢ以上（送信端子と空中線端子間）
：送信周波数にて８０ｄＢ以上（受信端子と空中線端子間）
ス　アイソレーション　：送信周波数にて４０ｄＢ以上（送信端子間）
：受信周波数にて２０ｄＢ以上（受信端子間）

２－７．260MHz 帯空中線共用器（ハイブリッド：６ＣＨ用）

（１）概　要

基地局無線装置と同軸により接続され、送受異なる周波数帯にて空中線を共用するための装置であり、安定した同時送受信を可能とするものである。

（２）機　能

ア　送受異なる周波数帯間の減衰を確保し、空中線の共用を可能なこと。
イ　ダイバーシチ受信に対応し、最大６台分の無線機を２基の空中線で送受信可能なこと。
ウ　送信系統は、3台分の無線機を１系統の空中線へ合成する回路を２系統備えたものであること。
エ　受信系統は、１系統の空中線を最大６台分受信分配可能な回路を２系統備えたものであること。（ダイバーシチ対応）
オ　受信系統へは共通の受信増幅部を搭載しており、増幅部不具合時には増幅部をスルーになるように回路を切り替えるとともに、警報出力として外部へ接点出力すること。

（３）構　造

ア　共用部、増幅部から構成され、最大６台分の無線機を２基の空中線で対応可能な回路を備えた装置とする。
イ　原則、前面保守が可能な構造であること。

（４）規　格

ア　外形寸法　：約１８００ｍｍ（Ｈ）×約２６０ｍｍ（Ｗ）×約３００ｍｍ（Ｄ）以下
イ　アンテナ共用数　：２基
ウ　共用チャネル数　：６ＣＨ（送信６波／受信６波）
エ　電源電圧　：ＤＣ－４８Ｖ±１０％以内
オ　消費電流　：１Ａ以下
カ　周波数帯域　：送信　２７３～２７５ＭＨｚ
：受信　２６４～２６６ＭＨｚ
キ　送信系最大許容入力　：２０Ｗ／１チャネル（平均値）
ク　送信系挿入損失　：６．５ｄＢ以下
ケ　受信系利得　：２０ｄＢ以上
コ　雑音指数　：３．５ｄＢ以下
サ　可変減衰器　：０～２０ｄＢまで、１ｄＢステップで可変できること
シ　相対減衰量　：受信周波数にて９０ｄＢ以上（送信端子と空中線端子間）
：送信周波数にて８０ｄＢ以上（受信端子と空中線端子間）
ス　アイソレーション　：送信周波数にて４０ｄＢ以上（送信端子間）
：受信周波数にて２０ｄＢ以上（受信端子間）

２－８．260MHz 帯広帯域３素子八木型空中線

（１）概　要

耐久性のある堅固な構造でアンテナ塔等へ強固に取付け可能であり、長期使用に耐えうる基地局用の空中線である。

（２）機　能

基地局無線装置と空中線共用器を経由して接続され、送受異なる２６０ＭＨｚ帯の電波を送受信可能であること。

（３）構　造

発錆・腐食対策がされたものであり、最大瞬間風速６０ｍ／ｓｅｃに耐えうる構造であること。

（４）規　格

ア	指向性	：Ｅ面半値幅：±３２°
		：Ｈ面半値幅：±４９°
イ	周波数帯域	：２６４～２７５ＭＨｚの指定周波数
ウ	最大利得	：８．１５ｄＢｉ
エ	ＶＳＷＲ	：１．５以下
オ	インピーダンス	：公称５０Ω
カ	許容電力	：５０Ｗ
キ	質量	：２．１ｋｇ以下（取付金具含まず）

２－９．同軸避雷器・同軸分配器

ア．同軸被雷器

（１）概　要

誘導雷対策として空中線共用器と空中線間に挿入して同軸ケーブルを直流的に接地させ、基地局無線装置を保護するものである。

（２）構　造

ア　ポールまたは壁面取付が可能なこと。

イ　入力接栓はN型とすること。

（３）規　格

ア	構成	：λ／４ショートスタブ型
イ	挿入損失	：０．２ｄＢ以下（ケーブル含まず）
ウ	ＶＳＷＲ	：１．３以下
エ	インピーダンス	：公称５０Ω

イ．同軸分配器

（１）概　要

空中線２本を結合し、各アンテナへ供給する送信電力を分配するものである。

（２）構　造

ア　ポールまたは壁面取付が可能なこと。

イ　入力接栓はN型とすること。

（３）規　格

ア	構成	：不等配構成
イ	挿入損失	：理論分配損失＋０．５ｄＢ以下（ケーブル含まず）

ウ　ＶＳＷＲ　　：１．５以下
エ　インピーダンス　　：公称５０Ω

２－１０．直流電源装置

（１）概　要

本装置は、無線設備の DC-48V で動作する各装置への電源を供給するものとする。

（２）機　能

本装置は､DC-48V で動作する各装置へ安定した電源を供給できるものとする｡停電時には、蓄電池より電源供給を可能とすること。

障害（故障、バッテリ運転等）が発生した場合、警報内容を装置外部に備える表示部に表示可能なこと。また、警報ブザーを備えること。

システムの信頼性向上のため N+1 方式とすること。

（３）性　能

1. 定格入力容量　　：9.7KVA
2. 周波数　　：60Hz
3. 入力電圧　　：三相　200V
4. 出力電圧　　：直流　-48V±10％以内
5. 整流器容量　　：150A
6. 冷却方式　　：自然空冷型
7. 蓄電池容量　　：400Ah/10HR
8. 補償時間　　：8 時間以上
9. 蓄電池形式　　：長寿命制御弁形蓄電池　キュービクルタイプ
10. その他　　：

２－１１．無停電電源装置

（１）概　要

本装置は、商用電源の停電時に交流電源を一時的に供給できるものとし、保守点検及び清掃に関して容易な構造であること。

（２）性　能

ア　出力電圧容量　　：3KVA 以上
イ　出力電圧　　：AC100V±10％
ウ　入力電圧　　：AC100V±15％
エ　電池方式　　：小型制御弁鉛蓄電池相当
オ　停電バックアップ時間：10 分以上

２－１２．非常用発動発電機

（１）概　要

本装置は、停電時に各装置へ非常用電源を供給するための装置である。

（２）機　能

本装置は、セルモーター、始動に先立つプライミング等を備え、スムーズに始動できること。使用負荷により、エンジン回転数を自動制御できること。また、低騒音であること。

本装置は、自動始動方式とし、停電検出後に 40 秒以内に自動始動し、復電後には商用電源に自動で切り換わり停止する完全自動運転とする。

セルモーターに使用するバッテリーは、高率放電用とし、充電器にてセルモーターの正常動作を確保すること。

（3）性　能

ア	エンジン形式	：ディーゼルエンジン
		：即時長時間型
		：低騒音型約 85dB(A)
		：定格出力 72.1KW
		：3,600rpm
イ	発電機形式	：定格出力 74KVA
		：極数　２極
ウ	始動方式	：手動／自動（停電時自動起動）
エ	周波数	：60Hz
オ	電圧	：三相交流　200V
カ	冷却方式	：ラジエーター冷却方式
キ	燃料タンク方式	：屋外キュービクル型燃料貯蔵庫
ク	燃料タンク容量	：950.0L
ケ	その他	：燃料タンクにフロートスイッチ、及び、ウイングポンプ及び、ウイングポンプを含むこと。

２－１３．幹線分岐盤

（1）概　要

本装置は、中継局に設置する引込分電盤である。

（2）機　能

ア	数量	：１面
イ	形式	：ステンレス製屋外壁掛型
ウ	寸法	：300W×300D×500H（参考値）
エ	回路構成	：図番０２　を参照のこと。
オ	その他	：電力計を設置できること。

２－１４．電灯分電盤

（1）概　要

本装置は、本工事にて設置する無停電電源装置の出力を各装置へ分岐するものである。

（2）機　能

ア	数量	：１面　（中継局分電盤に含む）
イ	形式	：鋼板製屋内壁掛自立盤
ウ	寸法	：750W×300D×2,200H（参考値）
エ	回路構成	：図番０２　中継局分電盤を参照のこと。
オ	その他	：回路数は本仕様書を満足する数以上とする。
		：三相 200V 回路から単相 100V を出力できるトランスを内蔵すること。

２－１５．直流分電盤

（1）概　要

本装置は、本工事にて設置する直流電源装置の出力を各装置へ分岐するものである。

（2）機　能

ア　数量　　：１面　（中継局分電盤に含む）
イ　形式　　：鋼板製屋内壁掛自立盤
ウ　寸法　　：750W×300D×2,200H（参考値）
エ　回路構成　　：図番０２　中継局分電盤を参照のこと。
オ　その他　　：回路数は本仕様書を満足する数以上とする。

２－１６．電源用避雷器

（１）概　要

本装置は、本工事にて設置する電灯分電盤内に設置する避雷器である。

（２）機　能

ア　数量　　：１式　（中継局分電盤に含む）
イ　クラス　　：クラスⅠ＋クラスⅡ
ウ　定格電圧　　：3 相 AC240V
エ　公称放電電流　　：L-N　25KA　8/20μS
：N-PE　100KA　8/20μS
オ　インパルス電流　　：L-N　25KA　10/350μS
：N-PE　100KA　10/350μS
カ　電圧防護レベル　　：1.5KV 以下
キ　その他　　：故障表示、及び、警報接点出力を装備すること。

２－１７．通信用避雷器

（１）概　要

本装置は、本工事にて設置する立山町消防本部との通信回路に設置する通信用避雷器である。

（２）機　能

ア　数量　　：１式　（中継局分電盤に含む）
イ　クラス　　：カテゴリＣ２　Ｄ１
ウ　定格電圧　　：DC170V
エ　低格電流　　：130ma
オ　直流放電開始電圧　　：DC230V±20%
カ　電圧防護レベル　　：400V 以下
キ　その他　　：ﾌﾟﾗｸﾞｲﾝ構造とすること。

２－１８．接地用避雷器

（１）概　要

本装置は、異なる接地極を共通接地するための避雷器である。

（２）機　能

ア　数量　　：１式　（中継局分電盤に含む）
イ　クラス　　：クラスⅠ
ウ　最大連続使用電圧　　：AC260V
オ　インパルス電流　　：100KA　10/350μS
カ　電圧防護レベル　　：1.5KV 以下

２－１９．基地局局舎設備

（１）概　要

本基地局局舎設備は、立山少年自然の家敷地内において消防救急デジタル無線設備で使用する機器の収容を行なうものである。

長期間の耐環境性能を有するとともに、積雪・錆・浸蝕・漏水等に考慮するものとする。

（２）機　能

ア	外形寸法	：W3,600×D2,200×H2,700 程度　（突起部含まず）
イ	構造	：一体成型ボード構造
ウ	材質等	：表面材＝ガルバリウム鋼板、芯材＝発泡断熱材
エ	屋根形状	：片流れ屋根構造とし、積雪に考慮したものとする。
オ	積雪加重	：４m以上とする。
カ	耐震性	：水平加速度 0.5G 以上　水平加速度　0.5G 以上
キ	空調設備	：機器温度補償用空調機を備えること。
ク	その他	：分電盤、換気扇（DC48V）、給気口、フード、照明用蛍光灯、非常用照明等の付帯設備を備える構造とすること。

（３）局舎架台

ア	外形寸法	：W11,675×D4,500×H5,600 程度　（突起部含まず）
イ	構造	：鉄骨造
ウ	材質等	：BCR295 建築構造用冷間成形角型銅管
		：JIS G 3444 STK400　一般構造用炭素鋼鋼管
		：JIS G 3101 SS400 一般構造用圧延鋼材
		：普通コンクリート Fc＝211’i/mm2（210 kgf/cm2）
エ	積雪加重	：４m以上とする。
オ	耐震性	：水平加速度 0.5 G 以上　垂直加速度　0.5G 以上
カ	設計風速	：Vo＝30m/sec
キ	その他	：基地局局舎、及び、発動発電機、ならびに、油庫を搭載できること。

（４）空中線柱

ア	高さ	：L＝14,840
イ	構造	：鋼管柱　柱体内配線型
ウ	材質等	：JIS G 3444 STK540　一般構造用炭素鋼鋼管
		：普通コンクリート Fc＝211’i/mm2（210 kgf/cm2）
エ	空中線取付条件	：G.L.～15.00m コーリニアアンテナ　４本
オ	耐震性	：水平加速度 1.0G 以上　垂直加速度　0.5G 以上
カ	設計風速	：Vo＝30m/sec
キ	付帯設備	：避雷設備　１式
		：アンテナ取付金具　１式
		：足場ボルト　１式
		：基礎アンカーボルト　１式

（５）工事条件

受注者は、局舎の構造計算、及び、基礎設計を行ない、結果を監督員に報告するものとする。

また、建築確認申請を行うこと。
構造計算書の精査に当たっては、下記条件を全て満たす者が行なうものとする。
ア　一級建築士・二級建築士または技術士(建設部門)の資格を有する。

２－２０．空調設備

（１）概　要

本空調設備は、中継局舎内の温度を一定に保つものである。

（２）機　能

形式	：空冷ヒートポンプパッケージ　壁掛型
冷房能力	：4.5KW
暖房能力	：5.0KW
電源	：三相 200V
付属品	：室外機架台
	：ワイヤードリモコン
	：防雪フード

２－２１．空中線柱

（１）概　要

本空中線柱は中継局設備に設置し消防救急デジタル無線設備の空中線を取付けるものである。

（２）機　能

本仕様書、２－１９項　基地局局舎設備を参照のこと。

３．移動局設備

３－１．260MHz 帯車載型無線装置

（１）概　要

本装置は消防・救急関係の車両へ搭載され、指令系装置、基地局及び他の移動局と無線通信を行うものである。

車両は設置スペース及びバッテリー容量が限られており、１５０ＭＨｚ帯アナログ無線機と２６０ＭＨｚ帯デジタル無線機の併設が困難であるため、１台の無線機の筐体に１５０ＭＨｚ帯アナログ無線機能と２６０ＭＨｚ帯デジタル無線機能を実装し、切替えて運用することが可能なものとする。また、切替期間中は、消防活動に支障が無きようアナログ無線機能を有効に活用すること。

（２）機　能

ア　１５０ＭＨｚ帯消防救急アナログ無線における一斉音声通信が可能であると共に、容易な手動スイッチによる切り替えにより、２６０ＭＨｚ帯消防救急デジタル無線の一斉音声通信に対応可能なこと。

イ　装置内蔵のスピーカ、及び外部スピーカにより受信音声の出力が可能なこと。

ウ　１５０ＭＨｚ帯アナログ無線と、２６０ＭＨｚ帯デジタル無線の両方で待ち受け、受信ができること。なお、１５０ＭＨｚ帯アナログ無線と２６０ＭＨｚ帯デジタル無線を同時に受信した場合には、両方の音声を合成してスピーカに出力が可能なこと。このとき応答で送信する場合は、アナログかデジタルのどちらか予め設定された方で送信可能なこと。

エ　同一の送受話器で、１５０ＭＨｚ帯アナログ無線と２６０ＭＨｚ帯デジタル無線が使用可能なこと。

オ　装置内蔵のスピーカで、１５０ＭＨｚ帯アナログ無線と２６０ＭＨｚ帯デジタル無線の受信音声の出力が可能なこと。

カ　自己診断機能を有しており、装置内で不具合発生時は不具合箇所と内容を液晶表示部に表示し、送信部／受信部など不具合箇所を特定できる機能を有すること。

キ　受信音量は２０段階以上で調整可能なこと。

ク　２６０ＭＨｚ帯消防救急デジタル無線通信時には、基地局送信波と移動局送信波を各々の受信機で受信できること。また、基地局送信波と移動局送信波の受信音量バランス調整が可能なこと。

ケ　２６０ＭＨｚ帯消防救急デジタル無線の活動波では受信した消防本部コードを判定し、自消防本部以外の音声出力停止が可能なこと。ただし、共通波の場合、および活動波で応援協定として登録した消防本部コードを受信した場合は音声出力停止をしないこと。

コ　連続送信防止機能を有すること。

サ　指令系装置からの選択呼出通信（個別音声通信、グループ音声通信）及び発信規制機能に対応可能なこと。

シ　移動局から基地局無線装置を経由し、同じ無線通信チャネルで待ち受けている特定移動局、及び指令系装置の選択呼出通信（個別音声通信、グループ音声通信）が可能なこと。

ス　主に使用するチャネルはメモリ設定することができ、どのチャネルを使用していてもワンタッチ操作で主に使用するチャネルに切り替えることが可能なこと。

セ　２６０ＭＨｚ帯デジタル無線においては、受信状態により送信出力を変更する自律送信出力制御機能を有し、定格出力を含めて３段階以上の出力値で送信可能なこと。

ソ　手動操作にて、受信音声を録音しその内容を再生可能なこと。

タ　他移動局が送信中はその旨の表示を行い、干渉防止のためプレスしても送信できないこと。また、プレスが出来なかったことを知らせる喚起音の鳴動が可能なこと。

チ　誤操作を防止するため、チャネル操作のロックが可能なこと。
ツ　盗難時の操作防止のために、電源初期投入時にはパスワード入力機能を有すること。
テ　手動チャネルスキャン機能を有し、ワンタッチ操作でその操作時に同期が確立した受信チャネルで停止することが可能なこと。
ト　自動チャネルスキャン機能を有し、基地局からの受信波で電波が弱くなり同期が取れなくなった場合、自動的に設定されたチャネルグループで下り受信波のスキャンが可能なこと。
ナ　操作表示部からセレコール応答および、本部へのセレコール呼出が可能なこと。
ニ　同一の移動局からの通信に於いて、相手側の移動局にて無線環境の劣化などに伴い発信元ＩＤが不明の状態で受信した場合でも、音声出力を停止すること無く出力すること。且つ、発信元ＩＤが不明の場合に於いて、受信側の移動局にて基地局からの折返し波と移動局からの直接波が時間差で出力される（両音声が時間差で、こだまのように出力される）ことによる、音声出力の明瞭度劣化に対する防止策を講じること。

（3）構　造
ア　アンテナ、電源端子等のケーブル類は、無線機背面にて接続が可能な構造であること。
イ　操作表示部は無線機前面に備えられており、チャネル設定状態等を視認できる液晶表示部が実装されている構造であること。
ウ　無線機本体と操作表示部は分離できる構造とすること。
エ　無線機本体の着脱を容易とするため、車両への取付には専用の取付金具を使用する構造であること。
オ　無線機操作表示部にスピーカが内蔵されていると共に、外部スピーカの接続使用が可能な構造であること。
カ　音声分配器の接続により、複数の送受話器および外部スピーカを、車内、車外へ接続可能であること。
キ　車載端末装置類との接続端子（ＲＳ－２３２Ｃ）を備えた構造であること。
ク　本装置の制御部（操作表示部）は、ＩＰＸ２（ＪＩＳ保護等級２　防滴Ⅱ型：ＪＩＳ－Ｃ－０９２０規格以上）相当以上の耐水性能とすること。
ケ　デジタル無線では、基地局からの送信波はダイバーシチ受信できる構造とすること。

（4）規　格
ア　一般仕様
①　外形寸法　：約６０mm（H）×約１８０mm（W）
　×約２３０mm（D）　以下　※突起物を除く
②　電源電圧　：ＤＣ＋１３．８Ｖ　～　ＤＣ＋２７．６Ｖ
③　消費電流　：４．０Ａ以下（アナログ１０W送信時）
　：３．５Ａ以下（デジタル５W送信時）
④　実装チャネル周波数　：総合通信局殿との調整による。
⑤　装置本体質量　：３ｋｇ以下

イ　１５０MHｚ帯アナログ送受信部
①　送信出力　：１０Ｗ　（＋２０％、－５０％）
②　送受信周波数帯　：１４２～１５９MHｚ
③　変調方式　：周波数変調
④　周波数安定度　：±１０ｐｐm以内
⑤　占有帯域幅　：１６ｋＨｚ以下
⑥　最大周波数偏移　：±５ｋＨｚ以内
⑦　スプリアス発射または不要発射の強度
（帯域外領域）　：１mW以下で、かつ、
　基本周波数の平均電力より８０ｄＢ低い値

（スプリアス領域）　：基本周波数の搬送波電力より６０dB低い値
⑧　受信感度　：６ｄＢμＶ以下（20ｄＢ　ＱＳ法）
⑨　スプリアスレスポンス　：基本波に対して６０ｄＢ以上（２０ｄＢ・ＱＳ法）
⑩　帯域幅　：６ｄＢ低下の幅　１２ｋＨｚ以上

ウ　２６０ＭＨｚ帯デジタル部
①　送信出力　：５Ｗ　（＋２０％、－５０％）
②　送信周波数帯　：２６４～２６６ＭＨｚ
③　受信周波数帯（対基地）：２７３～２７５ＭＨｚ
④　受信周波数帯（対移動）：２６４～２６６ＭＨｚ
⑤　変調方式　：π／４シフトＱＰＳＫ
⑥　アクセス方式　：ＳＣＰＣ方式
⑦　通信方式　：複信
⑧　周波数安定度　：±１．５ｐｐｍ以内
⑨　占有帯域幅　：５．８ｋＨｚ以下
⑩　隣接チャネル漏洩電力　：－５５ｄＢ以下又は３２μW以下
±６．２５kＨｚ離調　測定帯域幅±２．４ｋＨｚ
⑪　スプリアス発射または不要発射の強度
（帯域外領域）　：２．５μW以下又は
基本周波数の平均電力より６０ｄＢ低い値
（スプリアス領域）　：２．５μW以下又は
基本周波数の搬送波電力より６０ｄＢ低い値
⑫　受信感度　：ＢＥＲ＝１％（スタティック）時０ｄＢμＶ以下
：ＢＥＲ＝３％（フェージング）時５ｄＢμＶ以下
※ダイバーシチ無し時
⑬　スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上
⑭　隣接チャネル選択度　：４２ｄＢ以上
⑮　相互変調特性　：５３ｄＢ以上
⑯　受信方式　：ダイバーシチ受信（最大比合成受信）

（５）260MHz 帯車載用空中線共用器
①　外形寸法　：約５０ｍｍ（Ｈ）×約１５０ｍｍ（Ｗ）
×約１００ｍｍ（Ｄ）以下　※突起物を除く
②　周波数帯域　：送信周波数帯　２６４～２６６ＭＨｚ
：受信周波数帯（対基地）　２７３～２７５ＭＨｚ
：受信周波数帯（対移動）　２６４～２６６ＭＨｚ
③　送受信周波数間隔　：対向する送受信用周波数間隔において９．０ＭＨｚ
④　挿入損失　：通過周波数にて　１．５ｄＢ以下
⑤　インピーダンス　：５０Ω
⑥　許容電力　：５Ｗ

（６）260MHz 帯車載型無線装置用空中線
ア　概　要

本装置は、消防・救急関係車両に設置される車載型無線装置用の空中線である。

イ　構　造

①　耐久性のある堅固な構造とし、指定する場所に取り付けできる構造であること。

②　発錆、腐食を考慮したものであること。

ウ　規　格

①　周波数帯域

送信周波数帯　　：２６４～２６６MHｚ

受信周波数帯（対基地）：２７３～２７５MHｚ

受信周波数帯（対移動）：２６４～２６６MHｚ

②最大利得　　：２．１５ｄＢｉ

③ＶＳＷＲ　　：１．５以下

④インピーダンス　　：公称５０Ω

３－２．260MHz帯携帯型無線装置

（１）概　要

本装置は、指令系装置、基地局及び他の移動局と２６０MHｚ帯のデジタル無線を使用し通信を行うものである。

（２）機　能

ア　使用周波数帯域は２６０MHｚ帯とし複数チャネルが実装可能なこと。

イ　通信方式は１波単信及び２波単信方式に対応可能なこと。

ウ　受信音量の調節及びチャネル切替は、容易に可能なこと。

エ　急速充電器は据え置き型とし、専用バッテリーを無線機本体に装着した状態、専用バッテリー単独及び、専用バッテリーを装着してベルトクリップを無線機本体に装着した状態でも充電可能なこと。

オ　急速充電器のＬＥＤで充電中・充電完了の各状態が確認可能なこと。

カ　受信状態により送信出力を変更する自律送信出力制御機能を有していること。

キ　連続送信防止機能を有すること。

（３）構　造

ア　携帯無線機，電池部及び空中線で構成すること。無線機本体に落下防止等のためにベルトクリップを取り付けられること。

イ　バッテリーはリチウムイオンとし、バッテリーは送信１：受信１：待ち受け１８の繰り返し運用で８時間以上運用できる容量を有すること。

ウ　装置本体にはスピーカを内蔵すると共に、外部にスピーカマイクを接続できること。スピーカも無線機本体と同様にベルトクリップが取り付け可能なこと。

エ　無線機本体・バッテリー及び防水型スピーカマイクは、ＩＰＸ７（ＪＩＳ保護等級７防浸型：ＪＩＳ－Ｃ－０９２０規格相当）相当の耐水性能とすること。

（４）規　格

ア　一般仕様

①　外形寸法　　：約１６０ｍｍ（H）×約６５ｍｍ（W）×約５０ｍｍ（D）以下　※突起物除く

②　電源電圧　　：ＡＣ１００Ｖ±１０％以内　（充電器）

③　送信周波数　　：２６４～２６６MHｚ

④　受信周波数　　：下記のいずれかを切り替えて運用する。

①２７３～２７５MHｚ

②２６４～２６６MHｚ（移動局間直接通信用）

⑤　アクセス方式　：ＳＣＰＣ
⑥　無線変調方式　：π／４シフトＱＰＳＫ
⑦　通信方式　：単信
⑧　双方向通信方式　：ＦＤＤ
⑨　キャリア周波数間隔　：６．２５ｋＨｚ
⑩　伝送速度　：９．６ｋｂｐｓ

イ　送信部仕様

①　周波数安定度　：±２．５ｐｐｍ　以内
②　占有帯域幅　：５．８ｋＨｚ以下
③　隣接チャネル漏洩電力：－４５ｄＢ以下
（±６．２５kＨｚ離調　測定帯域幅±２．４ｋＨｚ）
④　スプリアス発射又は不要発射の強度
a　帯域外領域　：２５μW以下
b　スプリアス領域　：２５μW以下
⑤　空中線電力　：１Ｗ　（＋２０％、－５０％）

３－３．260MHz 帯可搬型無線装置

本装置は、持ち運び可能な移動局無線装置で、指令系装置、基地局無線装置及び他の移動局と無線通信を行うものである。

また本装置はスピーカマイクを含め防水性を有していること。

（１）機　能

ア ２６０ＭＨｚ帯消防救急デジタル無線の一斉音声通信に対応可能なこと。
イ 無線機本体には自己診断機能を有しており、装置内で不具合発生時は不具合箇所と内容を液晶表示部に表示し、送信部／受信部など不具合箇所を特定できる機能を有すること。
ウ 装置内蔵のスピーカにより受信音声の出力が可能なこと。
エ 受信音量は２０段階以上で調整可能なこと。
オ 基地局送信波と移動局送信波を各々の受信機で受信できること。また、基地局送信波と移動局送信波の受信音量バランス調整が可能なこと。
カ 活動波では受信した消防本部コードを判定し、自消防本部以外の音声出力停止が可能なこと.ただし、共通波の場合、および活動波で応援協定として登録した消防本部コードを受信した場合は音声出力停止をしないこと。
キ 連続送信防止機能を有すること。
ク 待受け時に受信した通信統制機能（出動指令、通信規制、発信規制）に対応可能なこと。
ケ 主に使用するチャネルはメモリ設定することができ、どのチャネルを使用していてもワンタッチ操作で設定したチャネルに切り替えることが可能なこと。
コ 手動操作にて、受信音声を録音しその内容を再生可能なこと。
サ 他移動局が送信中はその旨の表示を行い、干渉防止のためプレスしても送信できないこと。また、プレスが出来なかったことを知らせる喚起音の鳴動が可能なこと。
シ 誤操作を防止するため、チャネル操作のロックが可能なこと。
ス 盗難時の操作防止のために、電源初期投入時にはパスワード入力機能を有すること。
セ 手動チャネルスキャン機能を有し、ワンタッチ操作でその操作時に同期が確立した受信チャネルで停止することが可能なこと。
ソ 自動チャネルスキャン機能を有し、基地局からの受信波で電波が弱くなり同期が取れなくなった場合、自動的に設定されたチャネルグループで下り受信波のスキャンが可能なこと。
タ 可搬型移動局無線装置はバッテリー及び充電機能を内蔵し、運用中においてもＡＣアダプタを接続して充電可能なこと。

チ 大容量電池部はバッテリー及び充電機能を内蔵し、単体でＡＣアダプタを接続して充電可能なこと。
ツ 可搬型移動局無線装置と大容量電池部を接続した状態で、運用中においてもＡＣアダプタを接続して充電可能なこと。
テ 運用中に大容量電池部のバッテリー残量が少なくなってきた時、充電済みの予備の大容量電池部と交換することにより、長時間の運用が可能なこと。
ト 可搬型移動局無線装置に本体と大容量電池部のバッテリー残量表示部を有し、各々３段階以上表示可能なこと。
ナ 可搬型移動局無線装置と大容量電池部各々に充電完了の表示部を有し、充電中、充電完了の状態が確認できること。
ニ 充電中に異常を検出した場合は、可搬型移動局無線装置と大容量電池部各々でアラーム表示をできること。
ヌ 基地局無線装置の障害に備え、移動局間直接通信機能を有すること。

（２） 構　造
ア 本装置は、バッテリーを内蔵し、装置前面に操作表示部、アンテナ接栓、電源入力端子を備えていること。バッテリー残量や充電状態、アラーム状態も確認できること。
イ 操作表示部は無線機前面に備えられており、チャネル設定状態等を視認できる液晶表示部が実装されている構造であること。
ウ 本装置に内蔵スピーカを搭載すること。
エ 基地局無線装置からの送信波はダイバーシチ受信できる構造とすること。
オ 大規模災害時などで、本装置が長時間運用を行える、大容量電池部を接続または取り外しが可能な構造であること。
カ 装置本体とスピーカマイクは、ＩＰＸ２（ＪＩＳ保護等級２防浸型：ＪＩＳ－Ｃ－０９２０規格相当）相当以上の耐水性能とすること。

（３） 規　格
ア 一般仕様
（ア） 外形寸法（突起物、カバーを除く）
①可搬型無線装置本体　：約１５０ｍｍ（Ｈ）×約２５０ｍｍ（Ｗ）
×約３３０ｍｍ（Ｄ）　以下
大容量電池部
：約８０ｍｍ（Ｈ）×約２５０ｍｍ（Ｗ）
×約３３０ｍｍ（Ｄ）以下

（イ） 入力電源　：ＡＣ１００Ｖ　±１０％以内
（ウ） 実装チャネル周波数　：総合通信局殿との調整による。
（エ） 質量　：１０ｋｇ以下（可搬型無線装置本体）
：６ｋｇ以下（大容量電池部）
（オ） 連続使用可能時間　：可搬型無線装置本体のみ　２時間以上
（フル充電時）　：大容量電池部　４時間以上
※大容量電池部接続時　合計６時間以上
（送信１、受信３　の繰返し状態）
（カ） 充電温度　：０℃～４０℃

イ ２６０ＭＨｚ帯デジタル送受信部
（ア） 送信出力　：５Ｗ　（＋２０％、－５０％）

（イ） 送信周波数帯　　：２６４～２６６ＭＨｚ
（ウ） 受信周波数帯（対基地）：２７３～２７５ＭＨｚ
（エ） 受信周波数帯（対移動）：２６４～２６６ＭＨｚ
（オ） 変調方式　　：π／４シフトＱＰＳＫ
（カ） アクセス方式　　：ＳＣＰＣ方式
（キ） 通信方式　　：単信
：複信（外付け共用器接続時）
（ク） 周波数安定度　　：±１．５ｐｐｍ
（ケ） 占有帯域幅　　：５．８ｋＨｚ以下
（コ） 隣接チャネル漏洩電力　：－５５ｄＢ以下又は３２μW以下
：±６．２５ｋＨｚ離調
測定帯域幅±２．４ｋＨｚ
（サ） スプリアス発射又は不要発射の強度
（帯域外領域）　　：２．５μW以下又は基本周波数の平均電力より６０ｄＢ低い値
（スプリアス領域）　：２．５μW以下又は基本周波数の搬送波電力より６０ｄＢ低値
（シ） 受信感度　　ＢＥＲ＝１％（スタティック）時０ｄＢμＶ以下
ＢＥＲ＝３％（フェージング）時５ｄＢμＶ以下
※ダイバーシチ無し時
（ス） スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上
（セ） 隣接チャネル選択度　　：４２ｄＢ以上
（ソ） 相互変調特性　　：５３ｄＢ以上

３－４．260MHz 帯署所端末受令機

本装置は、各消防署、出張所等に設置する受令機で、基地局及び他の移動局が送信する無線通信を受信する専用の装置である。

また，各消防署及び各出張所等で，消防本部との有線指令回線切断時に無線指令によるバックアップを行うものである。

（１） 機　能

ア ２６０ＭＨｚ帯消防救急デジタル無線の一斉音声受信に対応可能なこと。
イ 無線機本体には自己診断機能を有しており、装置内で不具合発生時は不具合箇所と内容を液晶表示部に表示し、不具合箇所を特定できる機能を有すること。
ウ 装置内蔵のスピーカにより受信音声の出力が可能なこと。
エ 受信音量は２０段階以上で調整可能なこと。
オ 基地局送信波と移動局送信波を各々の受信機で受信できること。また、基地局送信波と移動局送信波の受信音量バランス調整が可能なこと。
カ 活動波では受信した消防本部コードを判定し、自消防本部以外の音声出力停止が可能なこ。ただし、共通波の場合、および活動波で応援協定として登録した消防本部コードを受信した場合は音声出力停止をしないこと。
キ 主に使用するチャネルはメモリ設定することができ、どのチャネルを使用していてもワンタッチ操作で設定したチャネルに切り替えることが可能なこと。
ク 手動操作にて、受信音声を録音しその内容を再生可能なこと。
ケ 誤操作を防止するため、チャネル操作のロックが可能なこと。
コ 盗難時の操作防止のために、電源初期投入時にはパスワード入力機能を有すること。
サ 手動チャネルスキャン機能を有し、ワンタッチ操作でその操作時に同期が確立した受信チャネルで停止することが可能なこと。
シ 自動チャネルスキャン機能を有し、基地局からの受信波で電波が弱くなり同期が取れなくな

った場合、自動的に設定されたチャネルグループで下り受信波のスキャンが可能なこと。

ス 署所端末受令機はバッテリー及び充電機能を内蔵し、運用中においてもＡＣを接続して充電可能なこと。

セ 署所端末受令機は、充電中の表示部を有し、充電中、充電完了の状態が確認できること。

ソ 充電時の異常を検出した場合は、署所端末受令機でアラーム表示をできること。

タ 署所端末装置に接続しているスピーカのアンプが起動していない場合は、本体前面の拡声起動スイッチの消灯により、動作状況の確認が可能なこと。

チ デジタル無線で発信規制情報（出動指令）を受信することにより、署所端末装置に接続しているスピーカのアンプを起動が可能なこと。

ツ 本体前面の拡声起動スイッチを押下した場合に署所端末装置に接続しているスピーカのアンプ起動が可能なこと。

テ 署所端末装置に接続しているスピーカのアンプ起動中は、本体前面の拡声起動スイッチの点灯により、動作状況の確認が可能なこと。

ト 署所端末装置に接続しているスピーカのアンプ起動中に、デジタル無線で発信規制解除情報（出動解除）を受信することにより、アンプ起動の解除が可能なこと。

ナ 署所端末装置に接続しているスピーカのアンプ起動中に、本体前面の拡声起動スイッチを押下した場合、アンプ起動の解除が可能なこと。

ニ 署所端末装置に接続しているスピーカのアンプ起動中に、本体前面の拡声停止スイッチの押下することで、アンプ起動の機能を無効にすることが可能なこと。

（2） 構　成

ア 本装置は、無線機、バッテリーを含めた電源部から構成され、装置前面に操作表示部、拡声スイッチを備えていること。起動状態、バッテリー残量や充電状態、アラーム状態も確認できること。

イ 操作表示部は無線機前面に備えられており、チャネル設定状態等を視認できる液晶表示部が実装されている構造であること。

ウ 本装置に内蔵スピーカを搭載すること。また、外部スピーカを接続できること。

エ デジタル無線では、基地局からの送信波はダイバーシチ受信できる構造とすること。

（3） 規　格

ア 一般仕様

（ア）	外形寸法	：約 140㎜（H）×360㎜（W）×360㎜（D）以下 ※突起物は除く
（イ）	電源電圧	：ＡＣ１００Ｖ　±１０％以内
（ウ）	消費電力	：６０W以下
（エ）	実装チャネル周波数	：総合通信局殿との調整による。
（オ）	質量	：１５ｋｇ以下
（カ）	商用断時使用時間	：８時間以上

イ ２６０MHｚ帯デジタル受信部

（ア）	受信周波数帯	：２７３～２７５MHｚ ：２６４～２６６MHｚ
（イ）	変調方式	：π／４シフトＱＰＳＫ
（ウ）	アクセス方式	：ＳＣＰＣ方式
（エ）	受信感度	：ＢＥＲ＝１％（スタティック）時０ｄＢμＶ以下 ：ＢＥＲ＝３％（フェージング）時５ｄＢμＶ以下 ※ダイバーシチ無し時

（オ）　スプリアスレスポンス：５３ｄＢ以上
（カ）　隣接チャネル選択度　：４２ｄＢ以上
（キ）　相互変調特性　　：５３ｄＢ以上

３－５．260MHz 帯署所車載用受令機

本装置は、消防本部や消防団車両に設置し、基地局からの一斉指令及び他の移動局の無線通信を受信する装置である。

（1） 車載型受令機(本体)

ア　機能

① 一斉通信の音声を内臓スピーカ及びイヤホンで聴取できること。
② 使用周波数帯域は２６０ＭＨｚ帯とし最大６４チャネルが実装できること。
③ 最大１０チャネル（ＦＨ／ＦＬ）の自動チャネルスキャンができること。
④ キー操作にて手動チャネルスキャンができること。
⑤ 受信音量は８段階で調節できること。なお、最小値で音量をゼロとしないこと。
⑥ 受信した通信内容を最大１０件まで自動録音でき、キー操作により再生できること。
録音内容が１０件を超えた場合は、古い録音内容から自動的に削除されること。
⑦ 発信規制状態となった場合は、表示部に発信規制状態を表示すること。

イ　構造

① 受令機本体、車載搭載時、事務所等設置時に使用する装着装置及び空中線で構成すること。
② 受令機本体には、バックライト付きカラー液晶ディスプレイ、スピーカとバッテリー及びアンテナを内臓すること。
③ バッテリーはリチウムイオンとし、受信１：待ち受け１９の繰り返し運用で１０時間以上運用できる容量を有すること。
④ 装着装置には、外部アンテナを接続できること。
⑤ 受令機単体及び装着装置に取り付けて使用できること。
⑥ 受令機本体、装着装置ともに、ＩＰＸ６(ＪＩＳ保護等級６防浸型：ＪＩＳ－Ｃ－０９２０規格以上)相当以上の耐水性能とすること。
⑦ 付属品(オプション)は、本体カバー、バッテリーパック、ＡＣアダプタとする。

ウ　規格

一般仕様

① 電源電圧　　：ＡＣ１００Ｖ±１０％　又は
：ＤＣ＋１３．８Ｖ　～　ＤＣ＋２７．６Ｖ
② 受信周波数　　：①２７３～２７５ＭＨｚ
：②２６４～２６６ＭＨｚ

③　外形寸法　　：受令機本体（突起部除く）
：１３０mm(H)×６４mm(W)×２４mm(D)以下
装着装置
：６０mm(H)×１６０mm(W)×４５mm(D)以下
④　アクセス方式　　：ＳＣＰＣ
⑤　無線変調方式　　：π／４シフトＱＰＳＫ
⑥　通信方式　　：単信
⑦　双方向通信方式　　：ＦＤＤ
⑧　キャリア周波数間隔　　：６．２５KHｚ
⑨　伝送速度　　：９．６ｋｂｐｓ
⑩　受信感度　　：スタティック感度　０ｄＢμＶ以下　（ＢＥＲ＝１％）
⑪　スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上
⑫　隣接チャネル選択度　　：４２ｄＢ以上
⑬　相互変調特性　　：５３ｄＢ以上

エ　環境条件
①　　温　度　　：－１０℃～５０℃(性能保証)
②　　湿　度　　：９５％以下(３５℃、結露なきこと)

（2）　空中線
ア　構造
①　耐久性のある堅固な構造とし、指定する場所に取り付けできること。
②　発錆、腐食、塩害を考慮すること。

イ　規格
①　周波数帯域　　：２６０～2MHｚ
②　最大利得　　：２．１５ｄＢｉ
③　ＶＳＷＲ　　：１．５以下
④　インピーダンス　　：公称５０Ω

３－６．260MHz 帯署所携帯用受令機

本装置は、消防本部や消防団車両に設置し、基地局からの一斉指令及び他の移動局の無線通信を受信する装置である。

（1）　車載型受令機(本体)
ア　機能
①　一斉通信の音声を内臓スピーカ及びイヤホンで聴取できること。

② 使用周波数帯域は２６０MHｚ帯とし最大６４チャネルが実装できること。
③ 最大１０チャネル（ＦＨ／ＦＬ）の自動チャネルスキャンができること。
④ キー操作にて手動チャネルスキャンができること。
⑤ 受信音量は８段階で調節できること。なお、最小値で音量をゼロとしないこと。
⑥ 受信した通信内容を最大１０件まで自動録音でき、キー操作により再生できること。
⑦ 録音内容が１０件を超えた場合は、古い録音内容から自動的に削除されること。
⑧ 発信規制状態となった場合は、表示部に発信規制状態を表示すること。

イ　構造

① 受令機本体、車載搭載時、事務所等設置時に使用する装着装置及び空中線で構成すること。
② 受令機本体には、バックライト付きカラー液晶ディスプレイ、スピーカとバッテ
③ リー及びアンテナを内臓すること。
④ バッテリーはリチウムイオンとし、受信１:待ち受け１９の繰り返し運用で１０時間以上運用できる容量を有すること。
⑤ 装着装置には、外部アンテナを接続できること。
⑥ 受令機単体及び装着装置に取り付けて使用できること。
⑦ 受令機本体、装着装置ともに、ＩＰＸ６(ＪＩＳ保護等級６防浸型：ＪＩＳ－Ｃ－０９２０規格以上)相当以上の耐水性能とすること。
⑧ 付属品(オプション)は、本体カバー、バッテリーパック、ＡＣアダプタとする。

ウ　規格

①	電源電圧	:ＡＣ１００Ｖ±１０％　又は
		:ＤＣ＋１３．８Ｖ　～　ＤＣ＋２７．６Ｖ
②	受信周波数	:①２７３～２７５MHｚ
		:②２６４～２６６MHｚ
③	外形寸法	:受令機本体（突起部除く）
		:１３０mm(H)×６４mm(W)×２４mm(D)以下
		装着装置
		:６０mm(H)×１６０mm(W)×４５mm(D)以下
④	アクセス方式	:ＳＣＰＣ
⑤	無線変調方式	:π／４シフトＱＰＳＫ
⑥	通信方式	:単信
⑦	双方向通信方式	:ＦＤＤ
⑧	キャリア周波数間隔	:６．２５KHｚ
⑨	伝送速度	:９．６ｋｂｐｓ
⑩	受信感度	:スタティック感度　０ｄＢμＶ以下　(ＢＥＲ＝１%)

⑪　スプリアスレスポンス　：５３ｄＢ以上
⑫　隣接チャネル選択度　　：４２ｄＢ以上
⑬　相互変調特性　　：５３ｄＢ以上

エ　環境条件
①　温　度　　：－１０℃～５０℃(性能保証)
②　湿　度　　：９５%以下(３５℃、結露なきこと)

(2)　空中線
ア　構造
①　耐久性のある堅固な構造とし、指定する場所に取り付けできること。
②　発錆、腐食、塩害を考慮すること。

イ　規格
①　周波数帯域　　：２６０～2MHｚ
②　最大利得　　：２．１５ｄＢｉ
③　ＶＳＷＲ　　：１．５以下
④　インピーダンス　　：公称５０Ω

３－７．４００MHｚ帯携帯用無線装置（型名：STR-400F-P1C-OS01）

本装置は署活系無線であり，主に消防隊員装備し隊員間交信を円滑に行えるものである。

(1) 機 能
ア　送信出力は，１Wであること。
イ　通信方式は１波単信方式に対応していること。
ウ　収容可能回線数は、次の通りとする。
ａ　１８回線以上を収納可能で、主通信系４回線と副信系１回線の計５回線をローターリースイッチにて選択できること。
ｂ　主通信系と副通信系には登録してある任意の回線を選択することができ、ロータリースイッチ操作及びバッテリー交換時による電源「断」時にも設定を保持すること。
ｃ　ロータリースイッチは、電源スイッチの機能を兼用する構造であること。
エ　スピーカマイク接続時には、無線機本体の音声入出力が「断」となる排他機能を有すること。ただし、送信機能は、無線機本体及びスピーカーマイクの両方で可能であること。
オ　充電器は据え置き型とし，専用バッテリーを無線機本体に装着した状態・専用バッテリー単独及び専用バッテリーを装着してベルトクリップを無線機本体に装着した

状態でも充電できること。
また，充電器のＬＥＤで充電中・充電完了の各状態が確認できる事。

カ　表示部は可視性を重視し，カラー液晶（１２８×１２８ドット表示）、バックライト機能とすること。

キ　電源はリチウムイオンバッテリパックを使用し，容易に交換できる構造とすること。

ク　電源のオン・オフ及び主通信系の４回線は，本体のロータリースイッチにより容易に切替が可能であること。

ケ　本充電器は，バッテリパック無線機装着状態並びにバッテリパック単体での同時充電が可能であること。

コ　連続送信防止機能
誤操作による連続送信防止のため、連続送信は６０秒（±１０秒）で自動的に送信を停止すること。また、解除については、再度の送信操作でリセットされること。

サ　無線機本体、スピーカマイクにスケルチ「断」（雑音出力）とすることができるスイッチ構造とすること。

シ　スケルチレベルは、８段階以上の設定ができること。

(2) 構 造

ア　携帯無線機，電池部及び空中線で構成する事。

イ　バッテリーは送信１：受信１：待ち受け１８の運用条件で１６時間以上使用できること。

ウ　装置本体にはスピーカを内蔵する共に，外部にスピーカマイクを接続できること。

エ　無線機本体及び防水型スピーカマイクは，ＩＰ×７（ＪＩＳ保護等級７防浸型：ＪＩＳ‐Ｃ‐０９２０ 規格以上）相当以上の耐水性能とすること。
イヤホン、充電器を除く。

オ　装着マウント、ベルトクリップの材質は金属製とすること。

(3) 規 格

ア　一般仕様

① 電源電圧　：定格 ＡＣ１００Ｖ（50Hz～60Hz）±１０％（充電器）
：定格 ＤＣ１２Ｖ～ＤＣ２４Ｖ ±１０％（充電器）

② 送信周波数　：４５０MHｚ～４７０MHｚ

③ 受信周波数　：４５０MHｚ～４７０MHｚ

④ 無線変調方式　：可変リアクタンス方式（IDC 付）

⑤ 発振方式　：ＰＬＬシンセサイザ方式

イ　送信部仕様

① 周波数安定度　：±４．０ｐｐｍ

② 占有帯域幅　：８．５ｋＨｚ以下

③ 隣接チャネル漏洩電力　：－６０ｄＢ以下
④ 最大周波数偏移　：±２．５ＫＨｚ以内
⑤ 空中線電力　：１Ｗ以下 （＋２０％，－３０％）

③ 受信部仕様
① 受信感度　：０ｄBμ以下（12dBSINAD）
② スプリアスレスポンス　：５０ｄＢ以上
③ ウ 隣接チャネル選択度　：６０ｄＢ以上
④ エ 相互変調特性　：６０ｄＢ以上

３－８．特定省電力携帯無線装置

（１）概　要

本装置は、消防団の連絡用無線機であり、団員間交信を円滑に行えるものであること。

（２）機　能

ア　使用周波数　：400MHz 帯
イ　送信出力　：10mW　（＋20％～－50％）
ウ　受信感度　：0.44μV 以下　(12dB SINAD)
エ　スピーカー出力　：700mW 以上（内部ｽﾋﾟｰｶｰ 16Ω負荷 10％歪率時）
：500mW 以上（外部ｽﾋﾟｰｶｰ　8Ω負荷 10％歪率時）
オ　チャンネル数　：47CH（単信 20CH＋半複信 27CH）以上
カ　電源電圧　：ﾘﾁｳﾑｲｵﾝﾊﾞｯﾃﾘｰﾊﾟｯｸ　又は単三形ｱﾙｶﾘ乾電池ｹｰｽが使用できること。
キ　消費電流　：送信時 150mA 以下、最大出力時(内部) 350mA 以下、
最大出力時(外部)300mA 以下、待機時 65mA 以下とする。
ク　防塵/防水準拠規格　：IP57 以上
ケ　付属品　：卓上急速充電器、防水形小型ｽﾋﾟｰｶｰﾏｲｸﾛﾎﾝ、ｷｬﾘﾝｸﾞｹｰｽ、ﾍﾞﾙﾄｸﾘｯﾌﾟ及びｽﾄﾗｯﾌﾟを装備すること。

３－９．　車両運用端末装置

※４－6 車両動態位置管理装置（出動車両運用管理装置）（２）車両運用端末装置を参照のこと。

３－１０．車外設定端末装置

※４－6 車両動態位置管理装置（出動車両運用管理装置）（３）車外設定端末装置を参照のこと。

４．指令センター設備

高機能消防指令センター設備は以下で定める装置群で構成されるもので、次の機能及び構造を備えるものであること。

４－１.指令台

本指令装置は消防・救急受付指令業務を行う指令台についての仕様を定めたもので以下の機能・構造を備えるものであること。

本台は１席２画面構成とし、各席には通信入力操作部及び個別操作部をそれぞれ１台ずつ搭載するものとする。

１１９番等の通報者からの災害、緊急通報を受付、各署所に対する一斉指令、消防車及び救急車等に対する無線連絡、救急病院に対するワンタッチ呼出等の通信系諸機能を入力制御するタッチパネル及びコンピュータ系と連動して行えること。

災害通報の輻輳状況に応じ、指令員が最大２名まで通報受付や出動指令等の処理を行える機能を有し、自動出動指定装置、地図検索装置等のコンピュータ系と連動して行えること。

<table>
<tr><td>自動出動
画面</td><td>地図検索
画面</td><td>自動出動
画面</td><td>地図検索
画面</td></tr>
<tr><td>ハードボタン</td><td>タッチパネル</td><td>ハードボタン</td><td>タッチパネル</td></tr>
<tr><td colspan="2">指令台１</td><td colspan="2">指令台２</td></tr>
</table>

（１）通信機能

ア　１１９番回線

（ア）１１９番通報の着信は、可視及び可聴により受付ができること。

（イ）各席では、操作により保留、再呼、切断及び転送ができ、その状態を可視にて確認でき、通信操作部にはその状態を回線毎に表示できること。

また、保留した１１９回線は、自席で保留した回線のみ受け付ける機能、他席で保留した回線を受け付ける機能を個別に操作できること。なお、複数保留した場合は、保留順に受け付けることとし、また、任意に保留順を無視して受け付けることも可能とすること。

（ウ）操作部は１２型以上のタッチパネル付きカラーＬＣＤ画面（以下タッチパネル）と、通信キー盤面から構成すること。また、タッチパネルおよび指令台の通信キー盤面は、扱い者の左右利きの操作性や筆記面の確保を考慮しレイアウトフリーな可動型とすること。なお、タッチパネルは指令台操作部として１１９回線受付、出動指令、無線送受信、録音装置制御、動態入力等の操作を可能とし、通信キー盤面においては無線操作、１１９回線受付等の操作ができること。

（エ）停電等によりＡＣ１００Ｖ の電源供給が停止した際、直流電源装置からの電源供給により、以下の操作（動作）が蓄電池のバックアップ時間内に動作可能であること。

a　タッチパネルにて１１９番受付、手動指令、加入回線によるワンタッチでの病院呼出し及び、加入・内線・専用線などの発着信接続が行えること。

b　音声回線を通じて署所端末装置及び指令台タッチパネルにおいて車両動態入力及び車両状況表示が行えること。

（オ）受付は、集中受付釦による着信順代表受付及びタッチパネルからの１１９番優先受付、選択受付できること。

（カ）受付した電話局名、回線番号、受付時刻、電話番号（ISDN 回線で通知ありの場合）を表示し、タッチパネルの該当釦は色別表示、漢字表示できること。

（キ）通話中、受話レベルが低い時、受話音の増幅できること。

（ク）受け付けた１１９回線は、受付した指令台にて保留することができ、任意の座席で保留再接続、呼返し、復旧切断が行えること。

（ケ）保留中の回線はタッチパネルの該当釦に色別表示、漢字表示を行うとともに、保留中の１１９番回線個数を表示すること。

（コ）保留再接続は、自席優先再接続、１１９番優先再接続、選択再接続が行えること。

（サ）長時間保留中の回線に対して可視、可聴の警告を行うこと。

（シ）復旧は統計切断釦（８種以上）により通報種別毎の集計処理が行えること。

（ス）１１９番通報を台間、内線、加入回線、専用線へ転送できること。

（セ）１１９番回線、内線、加入回線、専用線通話に三者通話、割り込み通話できること。

（ソ）１１９番回線の回線試験は、試験結果は可視できること。

（タ）受付中の１１９番通報は、通信操作部の保留ボタンにより回線を保留できその回線に対し音声合成保留音が送出できること。（「しばらくお待ち下さい」等）

（チ）１１９回線の直流式及び交流式ならびにＩＳＤＮのいずれの方法にも適合するとともに、受付回数が自動的に計数表示できること。

（ツ）通報内容を他の台扱者にも覚知させるため、他の指令台のヘッドセット及び必要に応じてスピーカーよりモニターが行えること。

また、他の台の扱者は、モニターから必要に応じて割り込みが行えること。

（テ）１１９番通報者（携帯電話も含む）および加入回線での通報者から発番号情報が得られるときは、自動的に番号を記録し、必要に応じて履歴情報としてタッチパネル内に表示が行えること。また、その履歴情報から番号を選び加入回線発信することができること。　履歴は直近の受付として最大１０件を記録し、指令台個別の情報として保持すること。

（ト）１１９番通報が輻輳時、一定時間以内に受け付けることができない回線に対して、自動的にメッセージ（「ただいま１１９番通報が混み合っております。そのまま切らずにお待ち下さい」を送出することができ、指令台が空き次第受け付けることができること。

（ナ）外国人からの１１９番通報に対し、５カ国語でのサポート音声メッセージを送出することが

できること。サポート音声メッセージは各国語ごとに１０メッセージを予め登録が可能なこと。

イ　指令回線

（ア）各席とも制御ができ、次の４種類の指令が行えること。

ａ　一斉指令

全指令回線に対し、同時に行う指令。

ｂ　群別指令

あらかじめ編成してある群毎に行う指令。

群として最大９個のボタンを用意し、指令回線の編成が行えること。

ｃ　部別指令

指令を必要とするその都度任意に群を編成して行う指令。

ｄ　個別指令

任意の指令端末との間で相互通話で行う指令。

（イ）個別指令を除くすべての指令は、除外機能を有すること。

（ウ）指令回線と消防無線を同時に接続して、指令が行えること。

（エ）指令中の回線において、署所端末より指令台に対して緊急通報ができること。

（オ）各席のタッチパネルの色別表示、漢字表示により、次に掲げる指令回線の状態が可視にて確認できること。

ａ　回線話中　ｂ　呼出中　　ｃ　応答　　ｄ　確受　　ｅ　緊急通報　　ｆ　全応答

ｇ　全確受　　ｈ　端末発呼（指令専用回線）　ｉ　回線障害（指令専用回線）

（カ）指令回線は全確受信号を受付後に自動復旧し、全確受表示も自動的に消灯すること。また、手動による復旧もできること。

（キ）指令専用回線に障害が発生した場合は、自動的に無線へ切替えて各署所の無線受令機を介した指令放送ができること。また、手動による任意切替もできること。

（ク）６種類以上の指令トーンを自動及び手動で送出できること。

（ケ）自動指令では指令トーンにより出動署所と待機署所とを識別でき、また、災害種別を区別できること。

（コ）指令内容は概ね以下のものとする。

災害種別、災害区分、管轄署所、規模、災害住所、出動車両

（サ）自動指令において昼は拡声装置による指令放送とし、夜間は署所端末装置（受令電話機）によるベル呼出による昼夜間切替運用ができること。

（シ）指令台と複数署所間の双方向通話による会議指令が行えること。

（ス）指令音声レベル（送話レベル）をＬＥＤレベル計にて監視できること。

（セ）１１９番通報受付席において、通報受付中であっても指令操作が行えること。

なお、指令音声は１１９番回線に漏洩しないこと。

（ソ）自動指令放送時に、署所端末装置に対し２系統以上の放送回線選択が指令台等から操作できること。

（タ）コンピュータ停止時は、指令回線を使用し署所端末装置からの車両動態情報を指令台上のタッチパネルに表示できること。

（チ）次の予告指令音の鳴動が、各席に搭載した自動出動指定装置と連動し、音声合成等によりできること。

ａ 火災音　　ｂ 救急　　ｃ 警戒音　　ｄ 救助音　　ｅ 待機音　　ｆ チャイム音等

（ツ）指令台の各席より、重複しない署所に対し、同時に音声合成等による指令ができること。

（テ）自動指令は、音声合成装置からの合成音にて自動的に放送できること。
また、肉声による割り込みが行えること。

（ト）指令回線は、ＶＯＩＰ回線に対応できること。

ウ　局線

（ア）着信は、可視及び可聴により受付ができること。

（イ）発信、着信、転送及び保留が行えること。

（ウ）保留時には、保留回線に対し保留音が送出できること。

（エ）ワンタッチダイヤルの電話番号の登録は５００ヶ所まで可能なこと。各登録先電話番号は昼・夜別に登録できること。かつ、登録は１０グループに分けて整理ができること。

（オ）各回線に対し、指令台のタッチパネルまたはディスプレイからワンタッチダイヤル発信・リダイヤル発信等ができること。

（カ）ワンタッチダイヤル発信をした時は、相手先名、電話番号等の発信情報を回線復旧まで指令台のタッチパネルに表示すること。

（キ）リダイヤル機能を有すること。

エ　専用線

（ア）指令台に収容した特定の救急病院及び電気、ガス、水道等の関係諸機関と通報の送受ができること。

（イ）受付した回線は、保留及び保留再接続ができること。

オ　病院呼出

（ア）指定病院の呼出はタッチパネル及びディスプレイから、簡単な呼び出しにより迅速にできること。

（イ）ディスプレイにてダイヤル発信をした時は、当番医、収容可否、手術可否、診療科目、ベッド数、状況設定時刻、相手先名、住所、電話番号等をディスプレイに表示できること。

カ　車両表示

（ア）車両運用表示盤に対して指令台及び署所端末装置車両設定部からの操作により、次の表示ができること。

ａ 出動中　　ｂ 署外活動中　　ｃ 待機中　　ｄ 整備中

（イ）停電時等を考慮し、自動出動指定装置等のコンピュータ機器が停止した状態においても、指令台及び署所端末装置の操作により車両の活動状況入力及び表示が行えること。

キ　無線機制御

（ア）現状のアナログ無線回線とは別に、デジタル無線回線用の音声信号、制御信号に関する接続インタフェースを追加し、無線回線制御装置を接続すること。

（イ）無線回線制御装置からの信号により、指令台の操作表示された基地局及びチャンネルへ一斉音声通信、個別音声通信、基地局グループ通信へ対応できること。

（ウ）移動局からの無線交信については、指令台操作部に呼出し局、呼出しチャネル、移動局が経由している基地局情報について着信履歴を表示させること。

（エ）任意のチャンネルをスピーカーでモニタできること。また、スピーカーの音量調節ができること。

ク　有無線接続

無線と有線を接続し、移動局と指定病院とが複信方式による交信、割込及びモニタ等ができること。

ケ　１１０番転送受付

指令台に転送された１１０番通報者に対し、接続通話、保留、保留からの再受付及び切断ができること。

コ　１１９番転送受付

隣接消防本部からアナログ加入回線、ＩＳＤＮ回線等を経由して指令台に転送された１１９番通報者に対して接続通話、保留、保留からの再受付、切断及び通話モニタができること。

サ　携帯電話等転送

管轄内通報直接受信方式として受信し、管轄外通報であった場合は、ＩＳＤＮや専用線等を経由して管轄消防本部に通話転送でき、通話モニタ・三者通話・切断・扱い者の抜けができること。

シ　携帯／ＩＰ１１９番受付

各電話事業者からの緊急通報回線を接続し、１１９番通報を受信できること。また、受付は指令台の共通受付ボタンによる着信順代表受付及びタッチパネルからの１１９番優先受付、選択受付ができること。

（ア）受信回線

携帯電話とＩＰ電話からの１１９番通報の受信は、携帯電話網・ＩＰ電話網からＮＴＴ東／西日本網を経由する方式とし、ＮＴＴ東／西日本の緊急呼用ＩＳＤＮ回線（着信専用）を複数回線収容し、本装置の受信回線とすること。

（イ）転送回線

携帯電話からの１１９番通報は、電波の特性から発信地を管轄する消防本部以外に接続される場合が想定され、ＮＴＴ東／西日本の一般用ＩＳＤＮ回線（災害時優先設定）を本装置の転送用回線として整備すること。

（ウ）発信者番号表示

発信者番号を通知に設定した１１９番通報の発信者番号をタッチパネル及びディスプレイに表示することができること。

（エ）発信者番号の強制取得

発信者番号を非通知にした１１９番通報の発信者番号を強制的に取得し、タッチパネル及びディスプレイに表示することができること。

（オ）電話事業者毎による発信網識別

どの電話事業者網からの１１９番通報かをダイヤルイン番号により識別し、タッチパネルに表示することができること。

（カ）発信者番号、電話事業者コードの転送フォーマットについて

ユーザ・ユーザ情報（ＵＵＩ）サービスを用いて１１９番通報と同時に発信者番号、電話事業者コードなども転送するにあたっては、統一仕様フォーマットを用いること（平成１６年１１月２６日付け消防庁防災情報室事務連絡「携帯電話からの１１９番通報の転送時におけるＵＵＩフォーマットの統一仕様について」）。

（キ）呼び返し抑止

携帯電話１１９番通報受付時に呼び返しボタンを押下しても、電話網側への呼び返し信号送出を自動的に抑止すること。

ス　関係部門からの通報受付（道路公団専用電話等）

着信と同時に当該関係機関からの通報である旨を表示し指令台で扱うことができること。

（ア）ホットライン　：　北陸電力、

（イ）専用電話　　：　ＮＥＸＣＯ

セ　他席接続

（ア）各扱い者間で相互にモニタ及び割込通話ができること。

（イ）通話中の指令台に対してその他の複数の指令台が同時にモニタを行うことができること。

ソ　録音

（ア）扱者の各種通話内容は、自動又は手動操作により録音、再生ができること。

また、録音時刻（月・日・時・分・秒）の同時録音ができること。

（イ）通話内容の録音時に、同時に時刻を録音でき、日時などの指定による再生ができること。

（ウ）指令台各席でタッチパネルからの操作で直近の通話のメモ録音の再生ができること。

メモ録音機能は、長時間録音装置と連動し、１通話毎に戻り、送りが行え、録音開始時間と再生中は再生時間を表示することができること。さらに再生は自席のみならず他席を指定して行うことができること。

タ　放送

（ア）指令台より庁内放送及び各署所に予告トーンを含む放送ができること。

（イ）指令台からの全ての庁内放送は他の台でモニタが行えること。

チ　内線連絡

（ア）発信、着信及び保留を行えること。

（イ）構内交換機と内線接続でき、受付内容の転送、交換機側から転送受付ができること。

（ウ）受付した回線は、保留及び保留再接続ができること。

（エ）ワンタッチダイヤル、ダイヤル呼出通話、リダイヤルの機能については局線機能に準ずるものとする。

ツ　非常受付

装置障害時においても、非常用受付設備によりＩＳＤＮ１１９番回線の接続通話が行えること。

テ　警報表示

装置障害時、可視及び可聴の信号で表示ができること。

ト　他台連絡

指令台の各席において相互に運用状況が把握できること。また、タッチパネル部には、色と文字で各台の以下の状態を表示できること。

・　１１９番通報受付中　・その他回線受付中　・指令中　・重要着信表示

・　他席モニタ中　　・他席割込み中

（２）回線構成

回線構成は次に掲げる回線種別で構成され、回線収容容量は将来の拡張にも対応できること。

項	回線・回路名	容量	実装	備考
1	119 番回線(INS)	4	2	
2	IP 電話 119 番回線(ｱﾅﾛｸﾞ)	0	0	
3	IP 電話 119 番回線(INS)	2	2	
4	携帯 119 番受付回線(INS)	2	2	
5	携帯 119 番転送受付回線(INS)	1	1	
6	携帯 119 番転送回線(INS)	1	1	
7	局線（一般加入者回線）	1	1	指令台専用
8	無線回線	8	7	活動波 1.2.波、主運用波、統制波 1.2.3、ｱﾅﾛｸﾞ県内共通波
9	庁内放送回線	1	1	１系統
10	災害情報自動案内回線	1	1	受信専用
11	指令電送回線	1	1	
12	専用線	2	2	NEXCO･北陸電力

※詳細は別途打ち合わせとする。

（３）情報処理機能

ア　自動出動指定装置

本装置はシステムの自動化機能を制御するものであり、指令装置、表示盤、地図検索装置、出動車両運用管理装置等が接続できること。

また、自動出動指定装置ディスプレイ上のマウスカーソルを地図等検索処理装置と共有できること。（１マウス２ディスプレイ）。文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボード（画面よりボタン入力）のどちらからも行えること。なお、本装置はサーバレス構成による機器台数分の冗長化を可能とし、障害が発生しても他の機器で指令管制業務を継続することができること。また、障害復旧時には、事案情報などのデータを失うことなく引き継ぐことができること。

（ア）事案開始処理

a　どの画面を表示中でも１１９番通報の受付を行うことで、災害及び救急の事案処理が開始でき、ディスプレイに災害グループ入力及び当該電話局管内の町名一覧表示での災害地点検索を行えるように考慮された受付画面を表示すること。

また、１１９番通報以外で災害発生が通報された場合の災害及び救急の事案処理は、初期画面からの操作により同様に災害及び救急の事案処理が開始できること。

b　１１９番通報の受付をおこなうことで、受付回線毎の町丁目の一覧が表示することができること。

c　誤報等の場合は、災害事案処理の中断処理（災害案内で誤報案内への切替、指令解除)ができること。

（イ）災害グループ及び災害種別決定処理

a　災害グループ（火災、救急、救助、その他等）を入力できること。また、災害グループは４種類までの管理が行えること。

b　災害グループ決定後、具体的な災害種別（建物火災、林野火災、車両火災等）を入力できること。また、災害種別は１災害グループあたり２０種類までの管理ができること。

c　災害グループ内の災害種別が１つしかない場合は、災害グループを決定した際に自動的に災害種別を決定させることができること。

d　予告、無線連動予告設定、予告指令解除を音声合成装置と連動して行えること。また、予告指令は災害グループの決定に連動して自動で行えること。なお、手動での予告指令は、災害グループ決定時から出動指令までの任意のタイミングにて行えること。

（ウ）災害地点決定処理

災害発生場所（地点）の決定を住所の町丁目、目標物、電話番号、世帯主名、地図等検索装置からの災害地点情報逆送信等の入力によりできること。

a　町丁目検索

（ａ）電話局、市町村、応援協定都市、高速道路など最大５種類の地域種別に分類することができること。

（b）地域種別を選択することにより、地域種別に応じた地域を表示することができること。
（c）地域を選択することにより、字（町丁目）を表示できること。また、町丁目、番地、号を入力して災害地点を決定できること。町丁目は地域毎の表示ができること。
（d）町丁名は地域（電話局等）検索、読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。また、文字入力毎に一覧が更新されること
（e）決定した町丁目や番地情報は、地図用ディスプレイに該当する住所を中心とした住宅地図に災害点マークを重ね合わせて自動表示できること。入力された番地データが存在しないときは、近似番地を中心とした住宅地図を自動表示できること。
（f）番地・号の入力により絞り込まれた番地に該当する目標物の一覧が表示されること。また、番地入力毎に目標物の一覧が更新され、読み仮名および漢字名称の頭文字・部分一致検索による絞り込みが可能なこと。
これらの対象データは、ゼンリン社製電子地図データを標準とする。
（g）簡単な操作で目標物検索等に移行できること。

b　目標物検索
（a）ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する目標物リストを表示できること。
（b）目標物は地域内・大字内・小字内の絞り込み検索、読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。また、文字入力毎に一覧が更新されること。
（c）目標物が決定された場合には、地図用ディスプレイに該当する目標物を中心とし　た住宅地図に災害点マークを重ね合わせて自動表示できること。
（d）目標物の電話番号から検索し、災害点を決定することができること。

c　世帯主検索
ディスプレイに、ゼンリンに登録されている当該電話局管内の世帯主名を一覧表示でき、世帯主名は読み仮名（ユーザでの割付）および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、世帯主名リストを表示できること。
また、文字入力毎に一覧が更新されること。

d　災害住所逆入力
地図等検索装置で決定した災害点住所または目標物をディスプレイに表示できること。

e　発信地照会
（a）固定電話・携帯電話・ＩＰ電話からの通報の際に、統合型位置情報システムと連携し、照会要求、初期測位通知・照会結果を受信し、受付台への受信通知及び災害点決定への利用ができること。
（b）固定電話・ＩＰ電話からの通報時、照会結果（通知）により自動的に災害点候補として表示することができること。また、携帯電話からの通報でも、誤差の少ない位置情報の場合は自動的に災害点候補として表示が行えること。（誤差の許容範囲は 20ｍとする）
（c）携帯電話からの通報の際、災害点として反映せずに地図上に発信位置を中心とした地

図を表示することができ、災害住所逆入力により災害地点決定が容易に行えること。

（ｄ）統合型位置情報システムからの照会結果の履歴表示ができ、過去の履歴から災害点決定、通報者情報への反映がおこなえること。

ｆ　付近情報表示

地図等検索装置と連動することにより、指令目標物（方位、距離）を表示することができること。

ｇ　同報判定表示処理

災害地点・災害種別の双方を決定時、当該災害に対する受付や出動指令が既に行なわれていないか検索をおこない、検索された場合には、その旨を表示することができる。

（ａ）一定時間(3 分)以内に作成した事案の中で、同一町丁目及び同一災害種別を検索の対象とする。

（ｂ）同報と思われる事案として検索された場合は、自動出動指定装置ディスプレイ上に同一事案と思われる事案の情報を表示する。

(エ) 災害出動隊の編成

ａ　出動隊の編成処理

（ａ）災害点および災害グループ・種別を決定することにより、対応する出動計画に基づいた出動隊の編成ができるほか、特命隊編成もできること。また、出動計画は昼夜の時間帯により使用する出動計画を切り替えることができること。

（ｂ）車両のロケーション管理が行える出動車両運用管理装置と連動することにより、災害地点からの距離の比較により、自動的に直近隊編成ができること。また、出動車両運用管理装置の停止時は、署所及び停止直前の車両位置を利用して直近隊編成を行うことができること。

（ｃ）出動計画は、車両指定による計画と車種指定（直近）による計画が設定できること。尚、車種指定による計画の場合は経路探索装置と連動し各車両と災害点の経路から導き出した距離による計算・比較方式による直近計算を行うことができること。また車種指定による計画の場合に経路探索装置と連動しない場合は各車両と災害点間の直線距離による直近計算を行うことができること。

（ｅ）車両状況により、自動的に繰上選別ができること。

・出動中の車両や出動不能な車両がある場合は同じ車種の車両を繰り上げて選別することができること。

・繰り上げ選別をおこなっても選別決定できない出動隊が存在した場合、できなかった旨のメッセージを表示すること。

（ｆ）他の指令台にて選別中（選別拘束）、他の災害事案に出動し事案登録されている（事案登録）場合は、車両選別対象から除外することができること。

（ｇ）字（町丁目）単位だけでなく番地単位でも出動計画を登録することができること。また

災害点として入力した番地に出動計画が登録されていなかった場合、入力した字（町丁目）に登録されている出動計画を表示することができること。

（ｈ）特殊な目標物が災害点として決定された場合、目標物固有の出動計画を表示することができること。

ｂ　出動隊確認処理

出動済及び出動予定の隊を表示出力ができ、次の状況が把握できること。

（ａ）出動規模（次数）

（ｂ）編成車両名及び車両動態

（ｃ）繰上隊車両名

（ｄ）選別車両の現在位置から災害点までの車両選別時の予想距離

ｃ　災害規模選別（増強）

指令担当者が災害規模を選択することで、増強して部隊選別がおこなえること。初期指令後も同操作が可能なこと。

ｄ　特命隊編成処理

指令担当者が指示した車両を出動隊として編成できること。

尚、車種指定による計画の場合は経路探索装置と連動し各車両と災害点の経路から導き出した距離による計算・比較方式による直近計算を行うことができること。また車種指定による計画の場合に経路探索装置と連動しない場合は各車両と災害点間の直線距離による直近計算を行うことができること。

ｅ　任意選別

出動計画上の車両において、個別に選別ならびに選別解除ができること。

ｆ　選別取消処理

出動指令前に、計画出動隊及び特命隊の個別又は一括解除が行えること。

ｇ　出動隊再編成処理

出動指令後に災害種別、災害地点出動区分等が変わった場合、

新たな出動隊編成ができること。

（オ）予告指令

ａ　音声合成装置による指令トーンを含めた予告指令ができること。

ｂ　入力状況に応じて予告指令は災害グループ決定時から出動指令前までの間、任意のタイミングにておこなうことができること。また、災害グループ決定時に、指令員が操作をおこなわなくても自動的に予告指令を送出することができること。

ｃ　予告指令の内容は、扱い事案の入力状況によって、災害種別、電話局管内、地域、住所を含めることができる。

ｄ　予告指令を送出する署所（受持署所、管内全署所等）・無線波は自動選択され、捕捉できなかった場合は、その回線を除外して行うことができること。また、送出済みの予告指令に対しての取り消し指令をおこなうことができること。

e　昼夜で制御設定（指令トーンや予告指令を送出する署所、無線波）の切り替えをおこなうことができること。

f　災害地点毎(地域・住所・番地)に制御設定（予告指令を送出する署所）の切り替えをおこなうことができること。

g　無線波は最大 60 チャネル指定できること。

（カ）出動指令

a　音声合成による指令トーンを含めた出動指令ができること。

b　出動指令を送出する署所（出動対象署所、通知先署所等）・無線波は自動選択され、補足できなかった場合は、その回線を除外して行うことができること。なお、簡単な操作で指令担当者の肉声による音声指令に切替え可能であること。c　出動指令送出の際に、災害種別毎に指令トーンや送出範囲等の制御設定を行うことができること。また、昼夜で制御設定の切り替えをおこなうことができること。

c　指令回線の自動選択は、代車、移動待機等の車両運用を考慮して選択できること。

d　指令文言は災害グループ毎に設定を行えること。

e　各装置と連動することにより、出動指令時に以下の処理をおこなえること。

（ａ）災害事案又は救急事案の作成

（ｂ）出動署所に対して出動指令書の出力

（ｃ）車両運用端末装置への指令情報送出

（ｄ）支援情報表示上の災害グループに対応した災害件数の加算

（ｅ）市民向け災害状況案内の内容変更

（ｆ）消防職員や消防団等へのＥメール指令

f　出動指令に失敗した場合、出動指令失敗のメッセージが行えること。

g　事案確定の際には、事案番号（災害事案番号、救急事案番号)が自動的に採番され、災害事案・救急事案（救急車の出動分）が生成できること。

h　署所や車両に出動指令情報を通知せずに、受付事案を災害事案・救急事案として事案確定 することができること。

i　肉声指令

音声合成を利用せず、指令員の肉声による出動指令がおこなえること。

j　音声合成装置と連動して、指令内容に基づいた市民向け災害案内のサービスが自動的におこなえること。

k　無線波は最大 60 チャネル指定できること。

（キ）事案管理処理

a　災害事案・救急事案に選定・出動した車両の活動状況・動態情報は一括管理することができること。また、出動車両運用管理装置、署所端末装置等と連動することで、各出動車両の活動時刻管理もおこなえること。

b　活動状況は災害事案６種類まで、救急事案は１０種類までの時刻管理ができること。

（ａ）災害事案の活動状況

例　：　出動　現着　開始　完了　引揚　帰署

（ｂ）救急事案の活動状況

例　：　出動　現着　現発　転送　病着　引揚　帰署

（現着から病着までの活動状況が７種類まで設定可能）

c　事案詳細情報（災害・救急共通）として、以下の内容が管理できること。

（ａ）通信員、通報者情報（氏名、性別、電話番号）

（通報者情報(氏名、電話番号）は発信地照会一覧からの登録が可能なこと）

（ｂ）事案確定時の気象情報（風向、平均風速、最大風速、気温、気圧、相対湿度、実効湿度）

d　災害事案詳細情報として、以下の内容が管理できること。また災害グループ別に詳細情報の内容が設定できること。

（ａ）事案経過

（ｂ）出動車両活動状況

（ｃ）詳細情報（文字の入力が行える自由項目の管理が行えること）

e　救急事案詳細情報として、以下の内容が管理できること。

（ａ）出動車両活動状況

（ｂ）事故種別

（ｃ）搬送者情報（搬送者名、年齢、性別、搬送病院）

（１救急事案あたり最大６人分までの登録が行えること）

（ｄ）詳細情報（文字の入力が行える自由項目の管理が行えること）

f　事案経過は災害事案に最大５項目まで設定することができること。また、出動車両運用管理装置からの登録がおこなえること。

g　災害事案に登録されている車両を削除（取消）することが可能であること。

h　救急事案に関して、指令をかけた車両が出動せず、違う車両が出動した場合、出動車両の入替登録が行えること。

i　署所の判断で指令車両以外が出動した場合、当該車両を事案に登録することが可能であること。

j　事案終了時に支援情報システムへの事案引き渡しがおこなえる機能を持つこと。

k　事案終了時に指令記録（部隊運用記録・救急活動記録）をプリンタ出力することができること。なお、任意のタイミングによる出力も可能とすること。

l　事案終了後も事案情報を変更することができること。

m　活動中事案を削除することができること。

（ク）事案管制

a　災害事案の一覧を同時に１０件以上ディスプレイに表示可能なこと。また、対象事案の内

容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示されること。

b　救急事案の一覧を同時に１０件以上ディスプレイに表示可能なこと。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示されること。

c　出動中の任意車両（車両運用端末装置）に対して、任意メッセージの送信が行えること。送信メッセージは、あらかじめ登録されているメッセージからの選択と任意作成と選択が可能であること。また、メッセージ受信も行え、メッセージの送受信時刻、 送信元やメッセージ内容等メッセージ履歴が表示できること。

（ケ）　車両情報管理

a　車両運用管理装置等から登録された動態・活動状況を管理することができること。

b　消防車、救急車は個別に活動状況の登録・管理がおこなえ、消防車は最大６種類、救急車は最大１０種類の活動状況が登録・管理できること。

※４動態（待機・出動・業務・整備）、現着、引揚は必須。

c　車両一覧表示

全車両の最新の車両状況（活動状況、代車、移動待機）を一覧表示することができること。

d　ロケーション管理がおこなえる車両運用管理装置と連動することにより、最新の車両位置情報を管理でき、部隊選別に利用できること。また、地図等検索装置への現在位置表示もおこなえること。

e　車両の運用管理として、代車、移動待機の設定・管理がおこなえること。

f　移動待機は事前に計画を立てておくことで、事案に連動して移動待機指令をかけられること。

（コ）支援情報検索処理

a　順次指令

（ａ）音声合成装置及び指定の加入回線を有効活用した順次電話連絡が行え、回線以上の連絡先が指定された場合にも対応可能なこと。

（ｂ）事案作成後の順次指令

出動指令後に順次指令をおこなうことができること。連絡先最大管理数は、３分類（職員、消防団、関係機関など）で９９グループ／１分類、９９連絡先／１グループとする。なお、文言は分類毎に異なる言い回しで行えること。

（ｃ）順次指令履歴

実施した順次指令は履歴表示（連絡先、応答時刻、連絡結果）がおこなえ、中断、連絡結果のプリンタ出力がおこなえること。

b　市民案内

（ａ）市民案内は音声合成装置と連携して、トーキーサービス・テレドーム・加入回線直収の３タイプの接続形態に対応が可能なこと（協議の上で選定）。

（ｂ）出動指令発令時には災害案内、災害事案経過が鎮火になった時には経過案内、案内中事

案が終了した時には終了案内、案内対象の事案が存在しないときには平常案内がおこなえること。

（ｃ）災害発生時案内は災害種別毎に実施の有無を設定可能なこと。また、災害グループ毎に災害案内の文言を設定することができること。

（ｄ）事案終了一定時間経過後、災害案内は自動的に平常時文言に切り替わること。

（ｅ）災害案内は事案毎に誤報案内への切り替えが行えること。

（ｆ）災害輻輳時には、最大５事案までの詳細案内をおこない、これを超える場合には他に災害が発生中の旨を案内できること。

（ｇ）平常時の案内については、固定内容の指定がディスプレイ上から行えること。

（ｈ）平常案内の文言は最大９９種類の登録が行え、文言の変更は常時可能なこと。

（ｉ）加入回線直収タイプの場合、対象回線に対しての着信件数の統計が取れ、時間毎の集計、ディスプレイ上での表示、プリンタ出力がおこなえること。

ｃ　電話帳（関係機関情報）検索

（ａ）災害発生に応じて連絡する必要のある職員・消防団・関係機関の連絡先電話番号　を表示し、指令台から加入発信をおこなうことができること。

ｄ　病院情報検索

（ａ）病院情報は主要病院の一覧（最大９９９病院）として、病院名、診療科目可否（２０件）、当番医の状況、空床数、更新日時の表示が行えること。

また、診療科目（全科目選択可）、カナによる検索が行えること。

（ｂ）病院の詳細情報では、以下の情報が表示されること。

・病院名　　・住所　　・地区
・病院種別
・電話番号　　・最新更新日時（情報が更新された日時）
・診療科目の開設状況　　・診療科目の応需情報　　・当番医の状況
・空床数　　・手術可否　　・特記事項

ｅ　資機材情報検索処理

資機材の種別を選択すると保有数量等が画面表示できること。用途別、保管場所別の一覧表示もできること。

（サ）表示盤制御

次の表示盤制御が行えること。

ａ　支援情報表示盤制御

支援情報表示盤の各表示項目の設定入力ができ、表示盤への以下の情報の表示制御ができること。

・以下の４種類の災害件数（当日件数、前日件数、当月件数、当年件数）

(ｱ) 火災

(ｲ) 救急

（ｳ）救助

（ｴ）その他

・１１９受付件数（当日件数、当月件数、当年件数）

・警報・注意報情報（３行。１行は５０文字まで）

（シ）統計処理

a　確定した事案を４種類（火災・救急・救助・その他）に分類し、災害件数として件数管理できること。

b　指令制御装置と連動して、回線の種別（一般電話・携帯電話・ＩＰ電話）及びキャリア別(ドコモ・au 等)毎に、火災・救急・通報訓練・いたずら・誤報・間合せ等１２項目の受付回数を主体とした統計資料を作成できること。日報、月報、年報の作成ができること。

（ス）訓練機能（出動訓練、指令試験、操作訓練）

a　出動訓練

受付から出動指令、事案管制までの車両の出動を伴う訓練が行えること。車両運用端末装置への指令や音声合成指令では「訓練」の判別が可能なこと。

また、予告指令の自動送出、災害件数加算、支援情報システムへの事案情報転送、市民向けの災害案内登録はおこなわない。

上記内容以外の機能については、通常運用と同様となる。（車両選別、事案管理、出動指示等）

b　指令試験

受付から出動指令、事案管制までの操作が行えること。車両運用端末装置への指令や音声合成指令では「試験」の判別が可能なこと。

また、予告指令の自動送出、災害件数加算、支援情報システムへの事案情報転送、市民向けの災害案内登録はおこなわない。

上記内容以外の機能については、通常運用と同様となる。（車両選別、事案管理、出動指示等）

c　操作訓練

操作を習得することを目的とした操作訓練モードへの切り替えが可能であること。尚、本運用に影響を与えることなく操作訓練がおこなえること。操作訓練中に１１９通報の受付をおこなった場合には、自動的に操作訓練状態が解除され、本番事案の生成ができること。地図等検索装置以外の装置とは連動せず、出動指令は送出しない。

（セ）各装置接続状態表示

自動出動指定装置は様々な装置との連携機能が非常に多くなることが想定される。指令台上のディスプレイにて、各装置との接続状況の確認がおこなえること。

a　自動出動指定装置と各装置（指令制御装置等）との接続状態がリアルタイムに表示できること。

（ソ）ログ管理機能

指令台に実装されるディスプレイにおける各ログ情報（メッセージログ、操作ログ）の管理、帳票出力できること。

a　各ディスプレイの操作時、自動出動指定装置からのメッセージが通知された場合等に画面下部に表示され、通常・注意・警告の３段階で色分け表示できること。メッセージは各ディスプレイで過去１０件のまで履歴一覧表示できること。

b　各ディスプレイ装置の操作のログを日時指定により帳票出力できること。操作ログは各ディスプレイで過去１ヶ月分程度保持できること。

（タ）事案バックアップ機能

バックアップ操作により過去の事案（期間はシステムで定義）を媒体へバックアップを行えること。また、バックアップした事案をデータメンテナンス装置にて表示・編集することができること。

（チ）運用管理機能

a　指令台毎に運用モード（通常運用、出動訓練、指令試験、操作訓練）を設定ができること。

b　以下の運用条件を設定することができること。

(ｱ) 無線連動設定(指令における無線連動有無デフォルト値の設定)

(ｲ) 音声合成連動設定(指令における音声合成/肉声の設定)

(ｳ) 自動予告指令運用条件

(災害グループ選択時の自動予告指令有無を災害グループ単位で設定)

(ｴ) ルート検索連動設定（出動計画における車両指定/車種指定(直近)の設定)

(ｵ) 車両選別パターンの昼夜切替時刻（出動計画の切替時刻の設定)

(ｶ) 指令パターンの昼夜切替時刻 (指令におけるトーン等の制御の切替時刻の設定)

（ツ）車両運用端末装置との連動機能

a　車両運用端末装置から車両状況及び車両位置を受信し、管理することができること。

b　車両運用端末装置から災害事案の事案経過（鎮圧、鎮火など）を受信し、管理することができること。

c　指令内容と共に地図等検索装置から受信した以下の災害点付近情報を送出することができること。

（ア）水利障害

（イ）火煙件数

（ウ）道路障害

（エ）催し物情報

d　車両運用端末装置で指令内容の要求をおこなうことができること。

e　車両運用端末装置で医療機関情報の検索をおこなうことができること。

f　車両運用端末装置から送信された搬送先病院名を、当該車両の事案情報に登録することができること。

g　車両運用端末装置とメッセージの送受信を行うことができること。また、メッセージ送受信状態の一覧表示を行うことができること。

h　車両運用端末装置から移動待機登録の設定及び解除が行えること。

（テ）指令電送装置連動

a　出動・通知署所に対する出動指令書の出力

・地図等検索装置を経由して、出動署所に対して指令書を指令情報出力装置から出力させることができること。

・指令書出力枚数の決定方法は、以下の方法より選択することができること。

（ｱ）出動車両台数分

（ｲ）出動車両台数分＋固定追加枚数

（ｳ）署所毎の固定枚数分

（ト）Ｅメールシステム連動

a　出動指令時にＥメールシステムに指令指示情報を送信することができること。

（ナ）事案情報共有（生成した事案情報の共有）

職員等に対してＷＥＢを利用し現在の事案状況の情報共有機能を有することができること。

a　活動中および終了した災害事案および救急事案の一覧を表示できること。

b　活動中および終了した災害事案において、災害種別、災害住所、事案状態を条件指定して、検索できること。

c　活動中および終了した災害事案において、受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所のほか、車両の動態、活動状況および時刻、事案経過等の事案情報を確認できること。

d　活動中および終了した救急事案において、災害住所、受付時刻、事案状態を条件指定して、検索できること。

e　活動中および終了した救急事案において受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所のほか、車両の動態、活動状況および時刻、事故種別等の事案情報を確認できること。

イ　地図等検索装置

本装置は災害発生場所の地図等の検索が容易にかつ迅速にできるようにするものであり、自動出動指定装置に接続できること。また、地図表示や災害点決定等の主要機能については、マウスの操作によって行えること。文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボード（画面よりボタン入力）のどちらからも行えること。

（ア）地図の表示

a　道路・住宅等の情報を確認するため、複数種類の地図の表示を行えること。

b　同一地点を中心として複数の地図を切り替え表示ができ、各種地図間を自由に切替操作することが可能なこと。なお、切り替え後の地図イメージが表示できること。

また、拡大・縮小により、自動的に縮尺に応じて表示するレイヤの制御や住宅地図と道路

地図の切り替えができること。

c　住宅地図および道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報の表示／非表示をすることができること。また、レイヤ情報はグループごとに管理して、表示／非表示の選択ができること。

d　地図画面のマウスカーソル位置に連動した緯度経度を常時表示出来ること。なお、表示する緯度経度は、日本測地系と世界測地系をワンタッチで切り替えられること。

e　地図ディスプレイ上のマウスカーソルを自動出動指定装置と共有できること。（１マウス２ディスプレイ）

f　地図帳と同様の区分線、座標を表示／非表示することができること。また、地図帳分冊ごとに個別に表示／非表示することもできること。地図帳分冊は日本語表示ができること。

g　メニューおよびツールバー表示部分を消去して、地図用ディスプレイ全域を使用して地図表示できること。また、ワンタッチで全画面表示と通常表示を切り替えられること。

h　地図上に方位マークを常時表示することができること。

i　地図上に現在表示しているスケールを常時表示することができること。

j　画面上に表示している地図の中心部分を拡大した拡大地図を画面上に表示することが　できること。

（イ）地図の操作

a　拡大・縮小

各種地図の拡大／縮小(４倍、２倍、１／２倍、１／４倍)をボタンからスムーズに行えること。また、スケールサイズバーを操作することでも拡大／縮小ができること。スケールサイズバーには各種地図が切り替わる縮尺が視覚的に分かること。上記拡大／縮小に加え、マウスホイールを使用し、ズーミング処理を行えること。

b　スクロール

（ａ）スクロールは、ドラッグとドラッグ＆ドロップとクリックの３種類を選択でき、ワンタッチで切り替えられること。

（ｂ）スクロール領域は表示地図全領域無制限とすること。

（ｃ）ドラッグスクロールの速度は随時可変とすること。

（ｄ）スクロール方向は、３６０度全てできること。

（ウ）地点の検索

a　住所による地点の検索

（ａ）市区町村名、町丁目名、番地・号を選択・入力することにより該当地点を表示できること。

（ｂ）検索住所により、メンテナンス時の地図種類に自動的に切り替えることができる。

（ｃ）住所を検索する場合にカナによる検索ができること。また、頭文字検索と中間文字検索が選択できること。

b　目標物による地点の検索

（a）ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する目標物リストを表示できること。

（b）目標物は読み仮名頭文字またはの中間文字検索により、一覧表示できること。

（c）目標物が決定された場合には、該当する目標物を中心とした地図を表示できること。

（d）検索目標物により、メンテナンス時の地図種類に自動的に切り替えることができる。

c　緯度経度による地点検索

（a）緯度経度を入力することで該当する地点の検索ができること。

（b）入力する緯度経度は、日本測地系および世界測地系のどちらでも選択可能なこと。

（c）測地座標を入力することでも該当する地点の検索ができること。

（d）入力する緯度経度は、度分秒形式（○○度○○分○○秒）の入力が可能であること。また、携帯発信地情報として各キャリアより受信する世界測地系の度表記（○○．○○度）による入力も可能なこと。

d　地図頁からの地点検索

住宅地図帳の地図頁および座標を選択することで該当する地点の検索ができること。

e　届出情報からの地点検索

（a）ディスプレイに検索開始時点で有効な届出情報の一覧を表示できること。届出種別は最大５つに分類分けができること。

（b）一覧から届出情報を選択することで該当する届出情報を中心とした地図を表示できること。

f　その他支援情報からの地点検索

（a）検索メニューから、任意の支援情報を選択することで、ディスプレイに支援情報分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する支援情報リストを表示できること。

（b）支援情報としては以下のものが表示可能なこと。

・水利情報
・防火対象物(要注意対象物)
・災害弱者(要注意対象物)

（c）支援情報は任意のデータ項目の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。

（d）支援情報が決定された場合には、該当する支援情報を中心とした地図を表示できること。

（e）検索支援情報により、メンテナンス時の地図種類に自動的に切り替えることができること。

（f）メンテナンス装置により住所や目標物に図面を関連付けて登録することが可能である

こと。また、地図上の建物等のポイントやポリゴンを選択することにより、関連付けられた図面を表示することが可能であること

（ｇ）図面検索機能により、以下の形式の情報の検索が可能であること。また、これらの検索された一覧の一つを選択することにより情報を参照することができること。

・ＰＤＦ

・ＪＰＥＧ

・ＢＭＰ

（ｈ）発注者が収集した支援情報および図面情報の本システムへのデータ投入作業およびデータ形式の変換等の作業は、発注者及び受注者で分担して行う。

ｇ　病院検索機能

（ａ）病院種別を入力することにより、病院情報の検索ができ、表示された一覧を選択
該当する病院情報を中心とした地図を表示できること。

（ｂ）地区を入力することにより、病院情報の検索ができ、表示された一覧を選択
該当する病院情報を中心とした地図を表示できること。

ｈ　パノラマ地図からの地点検索

（ａ）管轄全域の概略地図（パノラマ地図）を画面上に表示することができること。

（ｂ）パノラマ地図上をクリックすることで該当する地点地図を表示できること。

（ｃ）パノラマ地図は、ワンタッチで表示・非表示を切り替えられること。

（ｄ）パノラマ地図上に、現在画面表示中の位置とエリア枠が表示できること。

（エ）災害点の表示・決定（災害点逆入力）

ａ　災害点の表示

（ａ）自動出動指定装置からの制御により災害点として地図の表示ができること。また、自動出動指定装置からの入力された災害地点が地図データと完全一致しなかった場合でも、指定した住所に近い地点を地図に表示できること。

（ｂ）自動出動指定装置からの要求により取得した発信者情報を基に、災害地点を表示できること。

（ｃ）災害点が決定された場合、災害点を中心とした同心円（円スケール）の表示ができること。また、自動出動指定装置からの制御により自動的に同心円（円スケール）を表示させることもできること。また、ワンタッチで同心円の表示・非表示を切り替えられること。

（ｄ）既に災害点が設定されている場合、ワンタッチで災害現場を中心とした地図を表示できること。

ｂ　災害点の決定（災害点逆入力）

（ａ）画面上の災害点決定釦を押下すると災害点設定モードとなり、地図上で指定した地点に仮の災害点マークを表示できること。

（ｂ）地図上の災害地点を決定した際に直近の住所および目標物情報の一覧が表示されるこ

と。また表示された一覧より災害点を選択することにより、自動出動指定装置に送信する災害点情報を設定できること。

（ｃ）地図等検索装置において決定した災害点情報を自動出動指定装置からの逆検索により災害点情報を応答できること。

（ｄ）指定した地点の直近の指令目標物情報を自動的に検索して送信することができること。また、指令目標物情報を地図上のクリック操作により直接指定し自動出動指定装置からの要求に対して応答することができること。

（オ）属性情報表示（詳細情報表示）

ａ　地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマークまたは建物等のポリゴンを選択することにより、登録されている属性情報（文字や画像など詳細情報）を表示することができること。

ｂ　地図上をマウスの右クリックによるドラッグ操作によって円選択することができること。また選択された範囲に該当する地図上のマークや建物等のポリゴンの属性一覧情報（詳細一覧情報）を表示して、その中から属性情報（詳細情報）を選択することができること。

（カ）届出情報の検索・表示

ａ　以下の届出情報を開始日時、終了日時とともに一覧表示することができること。

（ａ）水利障害情報

（ｂ）煙火届出情報

（ｃ）道路障害情報

（ｄ）催物届出情報

ｂ　開始日時の到来時は地図上の対象領域を表すポリゴンの表示が緑色から、届出の有効期間であること示す赤色表示へ変化す
ること。

ｃ　終了日時の到来後は、地図上の対象領域を表すポリゴンの表示が赤色から、届出の有効期間を経過したことを示す青色表示へ変化すること

ｄ　届出一覧から届出情報を選択することにより届出登録地点の地図を表示できること。

ｅ　地図上の届出情報マークを選択することにより、水利障害等の属性情報（詳細情報）の表示をすることができること。

（キ）車両表示機能

ａ　車両マーク表示

（ａ）車両の位置をマークにて地図上に表示できること。また任意に非表示できること。

（ｂ）車両マークは、車種により最大９種類まで設定することができること。

（ｃ）車両マークの表示色は、車両の動態に合わせて自動的に変わること。

（ｄ）地図上で車両マークにマウスカーソルを近づけることにより、車両名称が表示されること。

ｂ　車両操作

（ａ）車両リストより車両を選択し、地図表示を選択することにより、車両マークが中心となるよう地図表示されること。

（ｂ）車両リストより車両を選択し、車両追尾を選択することにより、車両マークが中心となるよう地図表示されると共に、車両位置の更新時に自動的に該当車両を追尾するように地図表示がスクロールすること。

（ク）補助機能

ａ　距離計算

指定した線分の区間距離、合計距離の計算・表示ができること。また、１点ずつ取り消すことができること。

ｂ　面積計算

（ａ）地図上で指定した任意の点を結ぶ面積を算出して表示できること。また、１点ずつ取り消すことができること。

ｃ　画面分割

（ａ）地図用ディスプレイ内にて複数の地図画面を表示することができ、
中心点を同一としてそれぞれに異なる地図を表示できること。また、それぞれの地図画面において異なる地点の地図を表示することも可能であること。

（ｂ）それぞれの画面で表示する地図を簡単な操作で地図切り替えできること。

（ｃ）それぞれの画面でスクロールや拡大縮小操作が可能なこと。

ｄ　マーキング

（ａ）あらかじめ設定したマークより選択して、地図画面上にマークを描画できること。なお、あらかじめ設定できるマークの種類は１００種類以上できること。

ｅ　表示中の地図画面の印刷ができること

（ケ）使用地図

本装置に入力する地図の種類、範囲およびデータフォーマットは、以下の通りとすること。なお、本装置で使用する住宅地図および道路地図の版権費用及び使用許可申請費用は本仕様に含まれるものとし、受注者が手続きを行うこと。

ａ　住宅地図：　・立山町
（㈱ゼンリン製　Ｚｍａｐ－ＴＯＷＮⅡ）
（㈱刊広社製　ラスター地図を使用し、地図検索装置を切替て、支援的に活用ができることとする。）

ｂ　道路地図：　・立山町および隣接市町村
（㈱昭文社製　ＭＡＰＰＬＥ２５０００デジタルデータライト）

ウ　経路探索装置

本装置は、自動出動指定装置から送られてくる災害地点と車両の位置情報（緯度、経度）により、車両位置から災害地点までの距離（ｍ）を計算して、自動出動指定装置に返すことが出来ること。

（ア）機能

a 自動出動指定装置からの災害地点と車両情報により、車両位置から災害地点までの距離を返すこと。

b 災害地点に最も近い道路を、検索条件に指定されている幅員から検索し、その点を災害地点とできること。なお、条件に一致する道路が見つからない場合は、すべての車両位置から災害地点までの距離を直線距離で計算すること。

c 車両位置に最も近い道路を、検索条件に指定されている幅員から検索し、その点を車両位置とできること。なお、条件に一致する道路が見つからない場合は、本車両位置から災害地点までの距離を直線距離で計算すること。

d 経路を計算する際は、道路幅員、高速道路、一方通行、高架障害を考慮して経路探索できること。

エ　データメンテナンス装置

本装置は自動出動指定装置や地図等検索装置等で利用する基本情報をメンテナンスすることを目的とした装置であり、データ更新がおこなえること。

（ア）データメンテナンス機能

a　自動出動指定装置や地図等検索装置等で利用する住所、目標物、支援情報等の基本情報（以下「マスターデータ」という。）はメンテナンス装置で容易に修正ができること。

b　修正したマスターデータは、オンラインで制御処理装置に転送できること。

c　出動計画に関連するような指令運用に大きな影響を与えるデータ修正は、本番に反映する前に、指令台のディスプレイにてテストモードで動作確認がおこなえること。

d　地図等検索装置にて地図表示に必要なポイント情報や地図図形も同様に修正・転送が　できること。

（４）構造概要

構成機器の構造は次によること。

ア　指令台

装置に使用する指令台は堅牢で、扱者の操作及び監視が、迅速に運用できるよう整然と配置されたものであり、かつ、将来の拡充にも応じられるよう配慮されているものであること。また、操作は通常１名でできるものとし、必要に応じて同時に２名が相互に影響なく操作できること。

（ア）タッチパネルは左・右両利きの扱い者に対応できるよう、操作性や筆記面の確保を考慮しレイアウトフリーな可動型とすること。なお、可動部においても、転倒や１席の指令台外への移動や卓上からの落下の無いよう設置すること。

（イ）タッチパネルは無段階の角度調整が可能なこと。

（ウ）タッチパネルは感圧式とし、誤操作の防止に配慮すること。

（エ）指令台個別卸にはＬＥＤランプを内蔵し操作誘導が行えること。

（オ）指令台の操作はいずれの受付座席でも全く同一の操作が可能なこと。

（カ）指令台上部は、タッチパネルの収納が行える機構を組み込んだうえ、フラットな構造とすること。

（キ）指令台の上部に設置するディスプレイは、ディスプレイアームにて設置し、任意の位置で画面を配置できること。

イ　自動出動指定装置

本装置は以下の方針により構成すること。

・サーバレス方式（クライアント間でデータ同期を行う方式とする）

・多重化冗長構成（機器台数分冗長化可能）

・本装置は指令台に搭載し、自動出動指定装置の各種処理機能の操作運用を行うためのものであり、以下に定める仕様・性能以上であること。また、信頼性及び迅速な保守対応を可能とするため同一かつ日本国内製のファクトリーコンピュータを採用すること。

（ア）制御処理装置

a　ＣＰＵ　　Intel® Core i7 プロセッサ以上

b　メモリ　　４ＧＢ以上

c　補助記憶装置　２５０ＧＢ以上（ＲＡＩＤ１構成）

d　外部記憶装置　磁気ディスクまたは光学ディスク等

e　ＯＳ　　Ｗｉｎｄｏｗｓ　７　Ｐｒｏｆｆｅｓｉｏｎａｌ（３２bit）

f　入力方式　　マウス入力及びキーボード入力

g　ディスプレイ

・表示画面　　２３型ワイド以上（カラー液晶ディスプレイ）

・画面解像度　　１９２０×１０８０ドット以上

・表示色カラー　　１６７７万色以上

（イ）データメンテナンス装置

本装置は、システムデータの保守等を行えるものであること。また、各機器とはＬＡＮにて接続され、データの更新はオンラインにて行えること。なお、本装置は信頼性及び迅速な保守対応を可能とするため、同一かつ日本国内製のファクトリーコンピュータを採用すること。

a　ＣＰＵ　　Intel® Core i7 プロセッサ以上

b　メモリ　　４ＧＢ以上

c　補助記憶装置　２５０ＧＢ以上（ＲＡＩＤ１構成）

d　外部記憶装置　磁気ディスク等

e　ＯＳ　　Ｗｉｎｄｏｗｓ　７　Ｐｒｏｆｆｅｓｉｏｎａｌ（３２bit）

f　入力方式　　マウス入力及びキーボード入力

g　ディスプレイ

・表示画面　　２３型以上ワイド以上（カラー液晶ディスプレイ）

・画面解像度　　１９２０×１０８０ドット以上

・表示色カラー　　１６７７万色以上

ウ　地図等検索装置

本装置は以下の方針により構成すること。また、信頼性及び迅速な保守対応を可能とするため、自動出動指定装置と同一かつ日本国内製のファクトリーコンピュータを採用すること。

・自動出動指定装置ディスプレイと同様の機器を選定すること

（ア）地図等検索装置

a　ＣＰＵ　　Intel Core i7 プロセッサ以上

b　メモリ　　４ＧＢ以上

c　補助記憶装置　２５０ＧＢ以上（ＲＡＩＤ１構成）

d　外部記憶装置　磁気ディスク等

e　ＯＳ　　Ｗｉｎｄｏｗｓ　７　Ｐｒｏｆｆｅｓｉｏｎａｌ（３２bit）

f　入力方式　　マウス入力及びキーボード入力

（イ）地図用ディスプレイ

本装置は、指令台に搭載し、地図等検索装置の各種処理機能操作運用を行うためのものであり、以下に定める仕様・性能以上であること。

a　ディスプレイ

・表示画面　　２３型ワイド以上（カラー液晶ディスプレイ）

・画面解像度　　１９２０×１０８０ドット以上

・表示色カラー　　１６７７万色以上

b　入力方式　　マウス入力及びキーボード入力

エ　経路探索装置

（ア）機器仕様

a　ＣＰＵ　：　IntelR Core i5 プロセッサ以上
IntelR Core i5-2430 (2.4GHz)と同等以上

b　メモリ　：　４ＧＢ以上

c　補助記憶装置　：　２５０ＧＢ以上（二重化構造）

d　ＣＤ－ＲＯＭ系　：　ＣＤ－Ｒ／ＲＷｗｉｔｈＤＶＤ－ＲＯＭ　内蔵１６倍速以上

e　ＯＳ　：　Ｗｉｎｄｏｗｓ　７　Ｐｒｏｆｆｅｓｉｏｎａｌ（３２bit）

f　画面サイズ　：　１７インチ以上

g　表示色　：　１，６７７万色以上

h　解像度　：　水平１，０２４ドット×垂直７６８ドット

i　ＬＡＮ　：　１００ＢＡＳＥ－ＴＸ／１０００ＢＡＳＥ－Ｔインターフェース

オ　長時間録音装置

装置架に収容又は卓上型とすること。本装置は１１９番通報、音声指令、無線交信等指令台等で取り扱う通話内容を、時刻信号と共に自動及び手動制御で録音できること。

（ア）機能

ａ　１１９番回線等の受付と連動して自動的に録音を開始し、終話に連動して録音を停止するものであること。

ｂ 無線回線の補足操作に連動して自動的に録音ができること。

ｃ 指令台からの操作及び装置本体での手動操作により、録音、再生、停止ができること。

ｄ 時刻信号を音声と同時に収録し、再生時に収録された時刻信号を月、日、時、分で再生できること。なお、時刻表示はデジタル表示であること。

ｅ 録音装置内部に時刻信号発生機能を有すること。

ｆ 月、日、時、分等の指定により頭出し再生ができること。

ｇ ワンタッチで直前の録音内容を頭出し再生ができるスキップ再生機能を有すること。なお、本機能は録音中においても操作できること

ｈ 指令台等の各座席対応の録音ができること。

ｉ 録音媒体（DVD 又は Blue-Ray）の終了時は、エンドアラームの報知を行うこと。

ｊ 録音再生チャンネルは、１６チャンネル以上を収容すること。

ｋ 長時間録音装置で録音された内容を、カセットテープにダビングできること。

ｌ ダビング用カセット録音装置は通話内容に録音時刻を音声で録音できること。

ｍ　録音装置に障害時のバックアップ機能を有すること。

（イ）構造概要

ａ　１７型液晶ディスプレイ、キーボード、制御装置で構成され、構造は自立型等であること。

ｂ　ハードディスクを使用した録音装置で、バックアップとして DVD 又は Blue-Ray を採用すること。

ｃ　内蔵ハードディスクは最大３００００時間の連続録音ができること。

ｄ　録音装置内部の時刻信号発生機能は、指令制御装置及び自動出動指定装置等の時刻信号発生機能と同期がとれること。

カ　指令制御装置

（ア）将来の回線増についても応じられるよう配慮されていることとし、保守点検が容易で、かつ、防塵のための配慮がされていること。

（イ）収容回線が全回線容量の範囲を超えた場合にも、装置の増設によって対応ができる拡張性を有した構造とし、機器更新の必要がないものとすること。

（ウ）制御処理部及び電源部までの主要回路は完全二重化構成とし、障害発生時には人手を介することなく予備系に自動切替えできること。また、障害内容等を自動的に印字出力できること。なお、二重化の構造は、制御処理部及び時分割スイッチ制御部がおのおの独立しており、以下の状態で稼動できるものとする。

ａ　制御処理部が現用系、時分割スイッチ制御部が現用系で動作すること。

b　制御処理部が予備系、時分割スイッチ制御部が予備系で動作すること。

c　制御処理部が現用系、時分割スイッチ制御部が予備系で動作すること。

d　制御処理部が予備系、時分割スイッチ制御部が現用系で動作すること。

e　制御処理部及び時分割スイッチ制御部が現用系から予備系に切替時、通話中の呼に対して切断されないこと。

f　制御処理部及び時分割スイッチ制御部が予備系から現用系に切替時、通話中の呼に対して切断されないこと。

（エ）プログラムにより自動障害チェックを行うこと。

（オ）制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。

（カ）ＩＳＤＮ方式１１９回線収容用の基盤を実装すること。

（キ）通話路は、ＰＣＭ時分割方式であること。

（ク）各種設定変更等が容易に行えること。

（ケ）１１９番回線トランクは、直流式、交流式及びＩＳＤＮのいずれにも適合できること。

（コ）遠隔保守ができる機能を有すること。

（サ）障害等の外部警報出力をシステム監視装置に表示できること。

（シ）ＧＰＳ時計で自動時刻補正のできる親時計を具備し、システムを構成する各機器に対して時刻信号を送出できること。

（ス）ＩＳＤＮ方式の１１９番回線の収容に関しては、その重要性を考慮しＡＣ１００Ｖ稼働のＴＡ等を介することなく、直流電源装置によって長時間バックアップを考慮された指令制御装置（二重化）に直接収容すること。

（セ）停電等によりコンピュータ機器が停止した場合でも、署所端末装置からの音声指令回線を通じて車両動態の管理ができる機能を有すること。

（ソ）コンピュータの停止時でも、署所端末装置からの音声ラインを通じて車両動態の管理ができること。

キ　非常用指令設備

指令制御装置が万が一停止した場合においても指令制御装置同等の機能を有すること。

ただし、現用系、予備系の２重化構成ではなく、現用系のみの構成とすること。

指令制御装置が万が一停止した場合においても固定電話、携帯電話、ＩＰ電話の各事業者からの緊急通報(緊急用ＩＳＤＮ)の受付を可能とすること。

また、本部停電時を考慮し、無給電(網給電方式)にて通話を可能とすること。

ク　プリンタ

本装置は、ＬＡＮに接続され、各種帳票等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。なお、信頼性及び保守対応一本化のため同一メーカー製とすること。

（ア）印字方式　　電子写真方式

（イ）解像度　　１２００ｄｐｉ×１２００ｄｐｉ以上

（ウ）印字速度　　Ａ４(横)３５頁／分以上

（エ）印字文字　　日本語、英数、カナ

（オ）構造　　卓上型

ケ　カラープリンタ

本装置は、ＬＡＮに接続され、表示した地図情報等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。なお、本装置は、信頼性及び保守対応一本化のため同一メーカー製とすること。

（ア）印字方式　　電子写真方式

（イ）解像度　　９６００ｄｐｉ相当×６００ｄｐｉ（最大）

（ウ）印字速度　　モノクロＡ４　３５頁／分以上、カラーＡ４　８頁／分以上

モノクロＡ３　１９頁／分以上、カラーＡ３　４頁／分以上

コ　スキャナ

本装置は、データメンテナンス装置またはＬＡＮに接続され、図面等の入力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

（ア）　形状　：　卓上型フラットベットカラースキャナ

（イ）　原稿サイズ　：　Ａ３

（ウ）　読取解像度　：　９６００ｄｐｉ（最大）

サ　署所端末装置

（ア）本装置は署所、出張所等に設置し、指令装置からの災害出動音声指令の受令、車両運用状況について設定入力が行えること。

（イ）受令機能は、トーン指令、電話機指令、放送指令のいずれも自動的に受令できること。

（ウ）指令回線が異常時、無線指令を各署所の固定局無線機で受信した場合、自動的に放送アンプを起動し庁内放送ができること。

（エ）本装置は次の各部により構成された一体構造とすること。

ａ　端末制御部

（ａ）回線監視、アラーム機能を有し、障害発生を可視可聴にて表示し、指令台にも障害信号を通知し障害署所を表示できること。

（ｂ）自動拡声制御ができること。

（ｃ）昼夜間の自動／手動拡声制御ができること。

（ｄ）夜間においては受令電話機によるベル呼出または放送系統制御信号により自動的に系統を選択し該当のスピーカーから庁内放送されること。また、放送系統は、自動出動指定装置と連動し災害種別や昼夜設定によりスピーカー系統の制御ができること。

ｂ　受令電話機部

（ａ）指令台と電話による通話ができること。

（ｂ）本部に対し釦操作等により応答、確受表示ができること。

（ｃ）指令台等に対し緊急呼出ができ、応答した指令台と相互通話ができること。

ｃ　車両設定部

（ａ）車両運用状況の設定入力ができること。

（ｂ）車両運用状況の表示ができること。

（ｃ）車両運用設定の項目は、「出動中」「署外活動中」「待機中」「整備中」等の４項目であること。

（ｄ）署所停電等によりＡＣ１００Ｖ電源供給が停止した場合においても、車両状況の設定が可能で、消防本部の指令制御装置に車両運用状況の登録が行えること。

ｄ　増幅部

放送増幅器に接続し、出動トーン及び音声指令が行えること。

ｅ　電源部

停電時１００％負荷で８時間保障がされた容量を持つ蓄電池を内蔵すること。

シ　検疫ＰＣ

外部記憶媒体に対して、ウィルスチェックを行うことを可能とする。

ス　セキュリティーサーバ

対象となる PC に対して、ウィルス対策ソフトのパターンファイル更新に伴ったパッチ処理を自動的に行うこととする。

セ　機器収納ラック

納入機器を収容可能なラックとする。

ソ　拡張台

拡張台は、指令台等とテーブル面の高さ、奥行き等の寸法及び色調を合致させた構造の鋼製据置台であること。また、内部にコンピュータ系の主装置を２台まで収容可能な構造であること。

４－２．　表示盤

本装置は、高機能消防指令センターにおいて消防・救急受付指令業務で必要な気象観測情報、気象通報及び車両運用状況等を表示できること。

（１）車両運用表示盤（４０インチ液晶）

ア　機能

（ア）指令台・自動出動指定装置・署所端末装置及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。

（イ）表示車両数は、１画面で最大１署所３９車両の表示ができ、同画面を最大８４０頁のグループ表示が可能なこと。

（ウ）表示内容は、次のとおりであること。

署所名、車両名、車両状況（８動態まで）

（２）支援情報表示盤（４０インチ液晶）

ア　機能

（ア）指令制御装置・自動出動指定装置・気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、１１９番受付件数、現在時刻、気象情報等が表示できるものであること。

（イ）表示内容及び表示要領は、次のとおりであること。

a　火災、救急件数等及び１１９番受付件数

① 火災　　前日・本日件数最大３桁、月累計最大３桁、
年累計最大４桁

② 救急　　前日・本日件数最大３桁、月累計最大３桁、
年累計最大４桁

③ 救助　　前日・本日件数最大３桁、月累計最大３桁、
年累計最大４桁

④その他　前日・本日件数最大３桁、月累計最大３桁、
年累計最大４桁

災害件数は自動出動指定装置の事案処理と連動して表示すること。

日計、月計、年計は連動し、かつ自動リセットを行うこと。

なお、自動出動指定装置から災害発生件数の修正ができること。

b　時刻表示

○月○○日○曜日　○○時○○分

指令制御装置と同期を取れるＧＰＳ親時計と連動し表示すること。

c　気象情報

次の８項目が自動的に表示できること。

① 風向（１６方位）

② 最大風速（m/s）

③ 平均風速（m/s）

④ 気圧（Ｈｐ）
⑤ 気温（℃）
⑥ 相対湿度（％）
⑦ 実効湿度（％）
⑧ 日積算雨量（mm）

ｄ　警報・注意報等

①各種警報、注意報及び発表月日時分が表示できること。

②各種警報、注意報は、事前に作成した警報／注意報の項目からメニュー方式により容易に項目選択して表示できること。

③ 火災予防週間等の情報を、自動出動指定装置で任意に作成して表示ができること。

（３）多目的情報表示装置（７０インチ液晶）

ア　機能

① 高所監視カメラ・自動出動指定装置ディスプレイ・地図検索装置用ディスプレイ等の各映像信号を分岐し、表示できること。
② ビデオテープレコーダ（BS/TVﾁｭｰﾅ内蔵）・監視カメラ等の各映像信号を表示できること。
③ 音声のあるソースについては、増幅器及びスピーカーにより拡声できること。
④ 各入力信号に対して同期がとれること。
⑤ 歪み・チラツキ・色ずれがないこと。

イ　構造概要

① 設置する環境に対して十分な明るさがとれること。
② 視認性が良いこと。
③ 画面サイズは、７０インチ相当であること。

（４）　情報表示盤(４０インチ)

天吊り型とし、映像制御装置にて選択した映像を表示できること。

（５）　映像制御装置

表示装置表示用の映像コンテンツを生成することができること。自動出動指定装置ディスプレイより表示内容・頁の切替制御が行えること。

ア　車両動態表示

① 指令台・自動出動指定装置・署所端末装置及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。
② 表示車両数は、１画面で最大１署所３９車両の表示ができ、同画面を最大８４０頁のグループ表示が可能なこと。
③ 表示内容は、次のとおりであること。

署所名、車両名、車両状況（８動態まで）

イ　支援情報表示

①　指令制御装置・自動出動指定装置・気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、１１９番受付件数、現在時刻、気象情報等が表示できるものであること。

ウ　映像切替機能

次の映像を入力できること。

①　指令台１（地図）　　：１系統
②　指令台１（自動出動）　：１系統
③　指令台２（地図）　　：１系統
④　指令台２（自動出動）　：１系統
⑤　車両動態表示　　：１系統
⑥　支援情報表示　　：１系統
⑦　気象情報表示　　：１系統
⑧　高所カメラ　　：１系統
：予備１系統
⑨　署内監視カメラ　　：１系統
：予備１系統
⑩　予備　　：ＤＶＩ　４系統

次の表示盤に対し、入力された映像を切替表示させること。

①　指令室４０車両運用表示盤
②　指令室４０支援情報表示盤
③　指令室７０型多目的表示装置
④　指令室情報表示装置
⑤　１階事務所映像表示装置
⑥　２階事務所映像表示装置
⑦　２階署長室映像表示装置
⑧　役場向け映像伝送装置

タッチパネル機能

①　表示盤毎に卓上型タッチパネルにて選択された映像を選択できること。
②　１１９番着信時に任意の画面を自動出力設定できること。
③　指定された時刻になると画面を自動消灯させること。

４－３．　指令情報送信装置

本装置は、出動指令操作と連動して自動出動指定装置からの出動指令情報及び地図等検索装置からの災害地点周辺地図を署所等へ電送するための装置であること。

（１）機能

ア　指令情報送信機能

（ア）出動指令情報の出力は日本語又は英数カナ文字等でできること。

（イ）署所の指令情報出力装置に対して同報が可能であること。

（ウ）個別署所に対する出動指令情報を群別及び個別に電送できること。

（エ）指令書は文書指令の他、災害地点の地図付与ができること。

（オ）署所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が出力できること。

イ　指令情報出力内容

（ア）出動指令書の記載項目は、概ね次のとおりであること。

ａ　受付時刻、指令時刻（年、月、日、時、分、秒）

ｂ　事案番号

ｃ　災害種別

ｄ　災害点（住所等）

ｅ　管轄（署所名）

ｆ　地図頁

ｇ　指令目標（名称、方位、距離）

ｈ　気象情報

ｉ　出動車両名

ｊ　災害点地図（災害点を中心とした同心円、届出情報、縮尺等含む）

なお、災害点地図は、指令台と同じ状態（災害点の位置、縮尺、レイヤ）の地図が出力されること。

ウ　指令情報出力装置機能（端末＋プリンタ設置）

（ア）設定により、指令台の状態（災害点の位置、縮尺）に応じて地図付き出動指令書が出力できること。

（イ）地図上を操作することにより、スクロール・拡大・縮小ができること。また、スクロール・拡大・縮小した地図を出動指令書として印刷することができること。

（ウ）出動指令書の出力履歴を過去３０日分まで保持でき、再出力が行えること。

（エ）出動指令書を印字出力せずに、指令情報出力装置の画面表示のみの設定が行えること。

（オ）署所端末装置から指令トーンが送出されてから、３０秒以内に出動指令書（１枚目）の印字出力ができること。

（カ）画面上に出動車両の一覧を表示することができること。

（２）構造概要

ア　指令情報送信装置　　１式

イ　指令情報出力装置　　１式

（ア）印字方式　　電子写真方式

（イ）解像度　　１２００ｄｐｉ×１２００ｄｐｉ以上

（ウ）印字速度　　Ａ４(横)３０．５枚／分以上

（エ）印字文字　　日本語、英数、カナ

（オ）構造　　卓上型

ウ　指令書出力端末　　４式

（ア）　ＣＰＵ　　Intel® Core i7 プロセッサ以上

（イ）　メモリ　　４ＧＢ以上

（ウ）　補助記憶装置　２５０ＧＢ以上（ＲＡＩＤ１構成）

（エ）　外部記憶装置　磁気ディスクまたは光学ディスク等

（オ）　ＯＳ　　Ｗｉｎｄｏｗｓ　７　Ｐｒｏｆｆｅｓｉｏｎａｌ（３２bit）

（カ）　入力方式　　マウス入力及びキーボード入力

（キ）　ディスプレイ

・表示画面　　１７型以上（カラー液晶ディスプレイ）

・画面解像度　　１２８０×１０２４ドット以上

・表示色カラー　　１６７７万色以上

４－４．　災害状況等自動案内装置

本装置は、音声合成装置のバックアップ用として活用し、加入電話による市民からの災害・病院の問い合せに対して、災害状況の案内ができること。

（１）機能

ア　録音時間内の任意の時間設定録音ができること。

イ　４種類以上の異なったメッセージを選択して、自動的に案内できること。

ウ　各案内メッセージの録音時間は可変式であり、６０秒から８分まで可能であること。

エ　案内メッセージは、外部マイクより録音できること。

オ　案内メッセージは、頭出し再生ができること。

カ　案内メッセージのモニタができること。

（２）構造概要

ア　専用台（ＯＡラック等）に設置すること。

イ　録音方式は、ＩＣ録音であること。

ウ　ＮＴＴ加入電話回線（６回線以上）に接続できること。

エ　収容回線は６０回線まで、規格に応じて容量アップができること。

４－５．　音声合成装置

本装置は、自動出動指定装置と接続し、災害通報の覚知情報をもとに、災害種別・災害地点・出動車両等の情報を自動的に編集し、指令及び案内メッセージの音声合成ができること。また、順次指令、市民案内の各機能をそれぞれの言い回しで同時に実行可能なこと。

（1）機能

ア　音声合成による本指令中であっても、指令員の判断で肉声による指令がかけられること。

イ　一つの指令に対し、指令回線と無線回線に同時に別々の文言を同時に送出できること。

ウ　指令台の各席から異なる事案に対して同時指令が可能なこと。

エ　音声合成データのセットアップは、容易に変更増設できること。

オ　音声信号を回線毎にレベル調整ができること。

カ　音声合成による指令予告及び本指令の指令中表示を扱い者席に表示すること。

キ　順次指令機能として、職員や関係機関に自動的に指令伝達ができること。
（携帯電話含む）

ク　連絡先電話機がプッシュホンの場合、応答（出動可、出動否）を受けることができること。

ケ　不通または話中の場合、リトライを行うこと。

コ　災害状況等自動案内機能として、住民からの問い合わせに対し、自動的に応答できること。

サ　市民案内用のＮＴＴ回線に対して音源供給を行えること。

（2）構造概要

ア　指令回線容量は、各台からの指令を扱う座席数と無線回線への接続数を１台の音声合成装置で満たすこと。

イ　音声登録容量は、消防本部管内の全住所数及び災害種別・出動区分等の指令時に必要な容量とし、６０００語以上を可能とすること。

ウ　消防職員で音片追加できるメンテナンス装置を導入すること。

エ　装置仕様

（ア）ＣＰＵ	IntelR Core i5 プロセッサ以上 IntelR Core i5-2430 (2.4GHz)と同等以上	
（イ）メモリ	２ＧＢ以上	
（ウ）補助記憶装置	２５０ＧＢ以上	
（エ）ＯＳ	Ｗｉｎｄｏｗｓ　７　Ｐｒｏｆｆｅｓｉｏｎａｌ（３２bit）	
（オ）入力方式	マウス入力及びキーボード入力	
（カ）ディスプレイ	表示画面	１５．６型以上（カラー液晶ディスプレイ）
	画面解像度	１３６６×７６８以上
	表示色カラー	１６７０万色以上

４－６．　車両動態位置管理装置（出動車両運用管理装置）（ＦＯＭＡサーバ）

本装置は、管理装置（親局装置）及び車両に設置する車両運用端末装置から構成され、携帯端末装置から車両動態及び車両位置情報等を携帯電話回線を介して、管理装置に電送し自動出動指定装置及

び車両運用表示盤に反映するものである。

（１）管理装置（親局装置）

本装置は、車両運用端末装置からの車両動態情報及び車両位置情報を受信し、管理ができること。

ア　機能

（ア）自動出動指定装置と連携し自動隊編成、出動指令に反映できること。

（イ）指令台のディスプレイや車両運用表示盤等に車両動態を表示できること。

（ウ）車両のロケーション管理を行い、指令台のディスプレイ等に表示できること。

（エ）車両の動態情報及び位置情報を使用して、直近車両の出動隊編成に反映できること。

イ　構造概要

将来の回線増設・回線変更ができるように配慮すること。

ウ　規格

（ア）伝送回線　　デジタル専用線（ＮＴＴ　ＤＡ６４）

（イ）伝送速度　　６４ｋｂｐｓ以上

（ウ）登録車両数　　１００車両以上

（エ）動態情報数　　１２種類以上（事案経過含む）

（オ）電源電圧　　ＡＣ１００±１０％以内

（カ）ＣＰＵ　　インテル®Xeon　2GHz 以上

（キ）メモリ　　２ＧＢ以上

（ク）ＯＳ　　LINUX

（２）車両運用端末装置（ＡＶＭ／ナビゲーション一体型端末装置）

本装置は、モニターと本体を一体化した構造であり、モニターを画面タッチすることにより車両動態の設定等がおこなえること。また、自車位置情報を管理装置に送信し、管理装置から出動指令情報を受信することができること。

ア　機能：

（ア）車両動態情報送信機能

a　携帯電話回線を経由して、車両の動態および設定した車両動態情報を管理装置に送信できること。また、設定車両動態等の状態が確認できること。

b　専用画面をタッチすることにより、車両動態及び事案経過の設定が行えること。

c　車両動態および事案経過は、あわせて１２種類以上が設定可能なこと。また、車両動態釦は、運用を考慮し使いやすいように画面配置できること。

d　車両動態の設定に関しての完了・エラー等の状況は、車両動態釦下の時刻表示エリアの色別等により識別可能なこと。

e　車両動態の設定時、管理装置等で登録できない場合は自動再送を行う機能を有すること。

f　車両動態に使用される時刻は、ＧＰＳ衛星から時刻信号を受けて自動校正できること。

g　設定した動態名・設定時刻を記憶でき、画面上で動態履歴表示ができること。

h　移動待機登録の設定及び解除が行えること。

i　地図画面上に表示されている車両動態釦を押下することより、次に押すべき車両動態釦が自動的に表示される簡易動態登録機能を有すること。

j　簡易動態登録の地図画面上に表示される車両動態釦の表示パターンについては、消防車・救急車等の２車種以上で設定することが可能なこと。

k　登録した車両動態情報は、最大２００件まで記憶し、事案終了後でも表示することができること。

（イ）自車位置情報検出機能

a　車両の車速センサ及びジャイロセンサからの進行方向データによる自律航法機能と、ＧＰＳ衛星からの電波により自車位置及び進行方向等を検出するＧＰＳ機能を有し、それらの情報から自車位置情報を検出すること。

b　ＧＰＳ衛星は最大１２個以上を追尾できること。

c　ＧＰＳ衛星からのＧＰＳ電波を受信できているかどうかの情報を画面上で確認できること。

d　道路ネットワーク情報とのマップマッチング機能を有し、更なる精度向上をはかった自車位置を地図画面上に表示できること。

（ウ）自車位置情報送信機能

a　自車位置情報は携帯電話回線により管理装置へ送信され、自動出動指定装置等で情報管理ができること。

b　車両移動中の場合は、任意の距離毎または任意の時間毎に自車位置情報を管理装置に送信できること。また、設定した距離・時間は併用で送信することもできること。

c　車両移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。また、安易に変更されるのを防止するために設定画面はパスワードで保護すること。

d　車両動態情報の送信時にも併せて、自車位置情報を管理装置に送信すること。

e　自動出動指定装置からの自車位置情報の要求があった場合には、自車位置情報を管理装置に送信できること。

f　車両の動態変化状況（出動時、現着時、現発・引揚時、出向時）に応じて、送信間隔を変更できること。

（エ）地図表示機能

a　本装置に入力する地図および地図の範囲は、以下の通りとすること。

・住宅地図：立山市（㈱ゼンリン製　ＺＭＡＰ　Ｔｏｗｎ　Ⅱ）

・道路地図：全国都道府県地図（昭文社製　MAPPLE2 万 5 千分の 1,20 万分の 1,100 万分の 1）

・道路ネットワークデータ：昭文社製 全国都道府県

b　上記の地図データエリア内で任意の位置をスクロール、表示することができること。ス

クロールは、パンスクロール（指でなぞってスクロールする）機能、押下した地点を画面中心に移動する機能を有すること。

c　縮尺を変更することで４～１６段階の広域地図、詳細地図を表示することができること。

d　自車位置を中心として、北上表示と回転表示の選択ができること。なお、切替状態が把握できるように以下のようなマーク表示とすること。

（ａ）北上表示：方位マークが黒に変わり、地図が常に北上で表示されること。

（ｂ）回転表示：方位マークが赤に変わり、自車位置の方向が上になるように地図方向が自動的に回転すること。なお、回転表示にしたときは自車の前方が広くなるフロントワイド表示とすること。

e　地図表示色は、設定時刻による自動切替、もしくは手動での切替操作により、昼間もしくは夜間に適した表示色にすることが可能であること。なお、自動切替する時刻の設定は、画面上から職員が変更できること。

f　手動による目的地の登録、変更、削除が可能であること。その際、地図上には今までの登録されていた目的地のマークは消去され、新しく登録された目的地をマーク表示すること。

g　自車位置からの目的地の方向を把握するために、自車位置と目的地を実線にて結ぶこと。

h　自車位置と目的地を１画面内に表示するオートズーム表示が可能なこと。その際、自車位置と災害点が近づくにつれ地図縮尺は自動的に拡大され詳細地図が表示されること。

i　地図表示を２分割し、異なる地図や目的地と自車位置の地図、目的地とオートズーム表示など同時に２つの地図を表示することができること。

j　地図表示を２分割した場合でも、それぞれの地図の縮尺を変更することができること。

k　地図表示を２分割した場合は、ワンタッチでどちらかの地図を１画面表示に復帰することができること。

l　手動による地図上の自車位置の修正機能があること。

m　表示している地図の縮尺と方位を画面上で確認できること。

n　８段階以上の輝度調整ができること。

o　携帯電話回線の通信状態を画面上で確認できること。

p　無線ＬＡＮの接続状態を画面上で確認できること。

r　車両運用端末装置から発するボタン音などを消音できること。また、消音状態かどうか画面で判断できること。消音状態でも指令受信や動態登録等を鳴動できること。

s　表示している画面を保存する画面コピー機能があること。

（オ）出動指令情報表示機能

a　管理装置から受信した出動指令情報を表示できること。

b　出動指令情報を受信すると、ブザーが鳴動されること。

c　出動指令情報を受信すると、モニターの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の事案情報が表示できること。

（ａ）災害種別
（ｂ）災害区分
（ｃ）事案番号
（ｄ）指令時刻
（ｅ）災害点住所
（ｆ）災害点地図頁

なお、本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。

ｄ　指令情報ウィンドウを押下することにより、次の詳細な事案情報を表示できること。
（ａ）地域情報
（ｂ）指令目標物
（ｃ）通報者氏名・性別・電話番号
（ｄ）気象情報
（ｅ）出動車両

ｅ　指令要求釦を押下することにより、自車が出動している最新の出動指令情報を受信することができること。

ｆ　出動指令情報を受信すると、災害地点を目的地として自動設定できること。この際、災害点地図表示とオートズーム表示の２分割地図画面が表示されること。また、災害点地図には災害点を中心としたスケール（円）表示がされること。

ｇ　出動指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出動」ボタンが画面中央に表示されること。

ｈ　災害点付近の防火対象物や危険物施設の情報を一覧表示することができること。また、それらの属性情報や図面を表示することができること。

ｉ　受信した出動指令情報は、最大２０件まで記憶して事案終了後でも表示することができること。また、地図釦を押下することで、その事案の災害点地図を表示できること。

ｊ　無線ＬＡＮを使用して出動指令情報受信する無線ＬＡＮ指令機能を有すること。

（カ）ルート探索・表示機能

ａ　災害点（目的地）が設定された場合、ルートを考慮した災害点（目的地）までの距離およびおおよその到着予想時刻を探索して、画面に表示できること。

ｂ　災害点（目的地）までの距離およびおおよその到着予想時刻の探索に使用されたルートを地図上に表示することができること。

ｃ　ルート通りに自車が進行しなかった場合は、ルートの再探索を行うこと。（オートリルート機能）

ｄ　ルート探索で使用される道路ネットワークデータは、自動出動指定装置での経路探索処理で使用されるノード・リンク情報であること。

（キ）届出情報表示機能

a　地図等検索装置にて管理している以下の届出情報を取り込むことにより、地図画面上にマーク表示できること。

（ａ）水利障害情報

（ｂ）煙火届出情報

（ｃ）道路障害情報

（ｄ）催物届出情報

（ｅ）火炎行為情報

b　災害点付近の最新の届出情報を出動指令情報と共に受信し、地図画面上にマーク表示できること。また、引揚・帰署の動態登録により地図画面上から自動的に消去されること。

（ク）他車両位置表示機能

a　同一事案に出動している他車両の位置を地図画面上にマーク表示すること。

b　他車両のマークの種類は、車種毎に２種類以上の異なるマークで表示することができること。

c　他車両のマークの下には車両名称が表示されること。

d　他車両のマークおよび車両名称は、自車が引揚もしくは帰署の車両動態登録することにより地図画面上から自動的に消去されること。

（ケ）情報検索・表示機能

a　指令センターにて管理している住所情報から、住所一覧表示が行えること。また、カナ検索により住所を検索し、該当する住所付近の地図表示が行えること。

b　指令センターにて管理している目標物情報から、目標物一覧表示が行えること。また、分類検索、カナ検索、電話番号検索により目標物を検索し、該当する目標物付近の地図表示が行えること。

c　自動出動指定装置にて管理している病院情報から、病院一覧表示が行えること。また、主要病院検索、カナ検索、地区検索、災害点（目的地）直近検索、自車位置直近検索により病院を検索して、該当する病院付近の地図表示が行えること。

d　地図画面上のマークをタッチすることにより、指令センターにて管理している防火対象物、危険物施設等の属性情報を表示することができること。

e　地図画面上のマークをタッチすることにより、指令センターにて管理している防火対象物、危険物施設等の図面情報を表示することができること。

f　１度でも検索を行った場合、直前の検索結果を表示できること。

g　緯度経度・測地座標による検索が行えること。また、目的地、現在地の緯度経度・測地座標を取得できること。

（コ）自動出動指定装置等との通信機能

a　自動出動指定装置とメッセージの送受信が行えること。本装置から送信するメッセージは、あらかじめ設定された単語を組み合わせて文章とすることもでき、カタカナを入力し

て文章とすることもできること。自動出動指定装置から送信されたメッセージを受信すると地図画面上にメッセージがポップアップ表示されること。また、メッセージ送受信の履歴も最大２０件まで画面表示できること。

（サ）データメンテナンス機能

a　職員の操作にて、指令センターで管理している水利・防火対象物・危険物施設等のマーク情報および属性情報を取り込み、反映できること。

b　職員の操作にて、指令センターで修正した図面を取り込み、反映できること。

c　職員の操作にて、指令センターにて管理している届出情報（不能水利、道路障害、催し物、火煙届け等）を取り込み、反映できること

イ　構造概要

（ア）ＡＶＭ動態設定を行う釦操作部と、地図の表示を行う地図表示部が一緒になった完全一体型構造の画面タッチパネル式とすること。

（イ）モニター部は１２型液晶ディスプレイとし、画面解像度はＸＧＡ（1,024*768 ﾄﾞｯﾄ）対応し住宅地図まで詳細にカラー表示することができること。

（ウ）タッチパネルは出動隊が手袋着用のままでもスムーズな操作が可能であること。

（エ）データ記録媒体はＨＤＤ方式とし、車両搭載の振動を考慮したものであること。

（オ）各構成機器は、車両の振動等による影響を受けない構造であること。

（カ）車両に設置する方法については、発注者と協議すること。

（キ）出動指令情報を受信した場合、出動隊が車両に乗車してエンジンをかける前の無人状態でも、自動的に２５秒以内で起動する自動起動機能を有すること。なお、この際の待機消費電流は１０ｍＡまでとし、車両バッテリー残量が一定値を下回った場合、自動的に電流供給を停止する機能を有すること。

（ク）FOMA 携帯電話機（車載空中線）を付属すること。

（ケ）署所待機中の常時充電が不要であること。

ウ　規格

（ア）通信方法　　携帯電話回線（（株）ＮＴＴドコモ　ＦＯＭＡサービス）

（イ）動態情報数　　１２種類以上（事案経過含む）

（ウ）電源　　電源電圧１２Ｖ系車両及び２４Ｖ系車両に搭載できること

（エ）モニター部　　全面タッチパネル方式　１２型液晶モニター（ＸＧＡ）

（オ）起動時間　　２５秒以内

（カ）消費電流　　２．８Ａ（稼働時）

（キ）ＣＰＵ　　インテル®Atom　１．６０GHz 以上

（ク）メモリ　　１ＧＢ以上

（ケ）ＯＳ　　Windows Embedded Standard

（コ）無線ＬＡＮ機能　ＩＥＥＥ８０２．１１ｂ／ｇ準拠

（３）車外設定端末装置

消防車両用等の車外に取り付けられる動態設定端末であること。

ア　機能

（ア）車両の車外に取り付けられ、車外活動時に動態設定ができること。

（イ）特に防水対策を施した構造であること。

（ウ）動態設定時、車両運用端末装置を介して管理装置へ車両動態を送信すること。

イ　構造概要

（ア）車両運用端末装置等と容易に接続できる構造であること。

（イ）車両に設置する方法については、発注者と協議すること。

（ウ）最大４個まで接続可能なこと。

ウ　規格

（ア）接続条件　　車両運用端末装置の方式に従うこと。

（イ）動態情報数　　６種類以上（事案経過含む）

（ウ）電源　　電源電圧１２Ｖ系車両及び２４Ｖ系車両に搭載できること。

（４）無線ＬＡＮ親機

（ア）機能

本装置経由でデータ更新が行えること。

（イ）構造概要

設置する方法については、発注者と協議すること。

（ウ）規格

無線ＬＡＮ機能　ＩＥＥＥ８０２．１１ｂ／ｇ準拠

４－７．システム監視装置

(1)　概　要

本装置は、消防本部に設置した施設の各機器とＬＡＮ接続し、各機器を定期監視するとともに、各機器からの障害情報を自動表示を行うことができること。また、保守業務会社からもリモート接続が行えること。

(2)　機器構成

項	機　　器　　名	数量	備　　考
1	監視制御部	1式	
2	ディスプレイ	1式	１７インチ以上
3	操作部	1式	
4	モデム	1式	
5	ＯＡ卓	1式	

(3) 機器仕様

ア　ＣＰＵ　：　IntelR Core i5 プロセッサ以上
　　IntelR Core i5-2430 (2.4GHz)と同等以上

イ　メモリ　：　４ＧＢ以上

ウ　補助記憶装置　：　２５０ＧＢ以上（二重化構造）

エ　ＣＤ－ＲＯＭ系　：　ＣＤ－Ｒ／ＲＷｗｉｔｈＤＶＤ－ＲＯＭ　内蔵１６倍速以上

オ　ＯＳ　：　Ｗｉｎｄｏｗｓ　７　Ｐｒｏｆｆｅｓｉｏｎａｌ（３２bit）

カ　画面サイズ　：　１７インチ以上

キ　表示色　：　１，６７７万色以上

ク　解像度　：　水平１，０２４ドット×垂直７６８ドット

ケ　ＬＡＮ　：　１００ＢＡＳＥ－ＴＸ／１０００ＢＡＳＥ－Ｔインターフェース

(4) 機　能

ア．各機器との接続

各監視する機器との接続はＬＡＮインターフェースとする。

イ．状変表示

検出した障害の日時・局名・障害項目・発生/復旧状態を発生順に過去５００件分の障害情報を一覧　表示できること。

ウ．障害通知

障害検出時には、検出日時・局名・障害項目・発生/復旧状態を通知できること。

エ．障害印字

検出した障害の日時・局名・障害項目・発生/復旧状態をリアルタイムに印字できること。

オ．障害状変表示

現在発生中の障害内容を一覧表示できること。

カ．印字可否

障害情報を受信時に自動印字するか否か設定できること。

キ．警報通知

障害検出時にパソコン内部のブザーを鳴動させること。

ク．リモートアクセス

障害時には保守部門から公衆回線経由で消防本部側設備を呼び出し、ＬＡＮ上に接続されている各装置にリモートログインして必要なファイルをアクセスできること。

４－８．　支援情報システム（消防ＯＡシステム）

本システムは、防火対象物・危険物施設・消防水利等の情報を管理し、各情報の登録・参照が行え、火災・救急等の報告・統計処理理についても同一装置上で行えること。

（1）導入システム体系

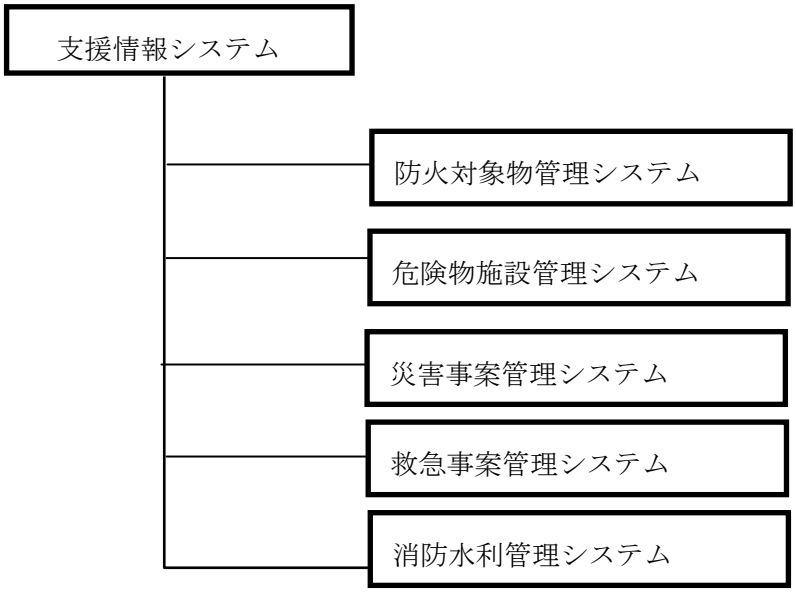
支援情報システム
防火対象物管理システム
危険物施設管理システム
災害事案管理システム
救急事案管理システム
消防水利管理システム

（２）　機器仕様

ア　情報管理装置（ＤＢサーバ／ＡＰサーバ）　１台

消防情報系のサーバコンピュータで、各種データの管理・各種統計(国表・市表)の作成を行う。

ＣＰＵ	：	Intel(R) ｸｱｯﾄﾞｺｱ Xeon ﾌﾟﾛｾｯｻ　3.5 GHz と同等以上
主記憶容量	：	８ＧＢ以上
記憶容量	：	２００ＧＢ以上、ＲＡＩＤ５
ディスプレイ	：	１５インチ液晶ディスプレイ
解像度	：	１，０２４×７６８、２５６色以上
内蔵記憶装置	：	内蔵 DVDSuperMULTI
ＬＡＮインターフェース	：	１０００ＢＡＳＥ―Ｔ
ＯＳ	：	Windows Server 2008 R2 Standard
データベース	：	Oracle Database 11g Standard Edition
ソフトウェア	：	Office Professional 2007
その他	：	キーボード、マウス

イ　消防情報バックアップサーバ　１台

消防情報系のサーバコンピュータで、各種データ・帳票のバックアップを行う。

ＣＰＵ	：	Intel(R) ﾃﾞｭｱﾙｺｱ Pentium ﾌﾟﾛｾｯｻ　2.7 GHz と同等以上
主記憶容量	：	４ＧＢ以上
記憶容量	：	１．５ＴＢ以上、ＲＡＩＤ５
ディスプレイ	：	１５インチ液晶ディスプレイ
解像度	：	１，０２４×７６８、２５６色以上
内蔵記憶装置	：	内蔵 DVD-ROM
ＬＡＮインターフェース	：	１０００ＢＡＳＥ―Ｔ
ＯＳ	：	Windows Storage Server 2008 R2 Standard
ソフトウェア	：	Office Professional 2007
その他	：	キーボード、マウス

ウ　支援情報端末装置

ＬＡＮ接続にて情報処理装置と接続を行い、データの参照や入力・変更を行う。

（ア）基本制御部

ＣＰＵ	：	Intel(R) Pentium Dual-Core ﾌﾟﾛｾｯｻ　1.8GHz 以上
主記憶容量	：	１ＧＢ以上
記憶容量	：	４０ＧＢ以上
内蔵記憶装置	：	内蔵 DVDSuperMULTI
ＯＳ	：	Windows 7 Professinal
標準添付ソフト	：	Office Professional 2010

Internet Explorer 8

エ　プリンタ

印字方法	：	レーザービーム乾式電子写真方式
解像度	：	１，５００ｄｐｉ以上
印字速度	：	２８枚／分（Ａ４横）以上
印字用紙	：	最大Ａ３版

オ　スキャナ

形状	：	卓上型フラットベットカラースキャナ
原稿サイズ	：	Ａ３
最大有効画素数	：	６００ｄｐｉ以上

（3）システム仕様

ア　前項（1）に挙げた各システムは全国的な法令改正に伴う帳票変更に対応するために、基本パッケージ仕様を採用するものとする。（本パッケージの保守契約については、別途締結する）

イ　システムの下記の事項については、必須機能とする。

（ア）Ｗｉｎｄｏｗｓをベースとした、Ｗｅｂアクセス方式のパッケージソフトとすることで、各端末装置の環境に依存されず、ネットワーク接続された各端末装置からインターネットエクスプローラー等のブラウザ機能によって容易にアクセス可能な仕様で構築されること。
また、各業務の画面操作は同じ操作方法で行えること。

（イ）問合せ等に対応できる検索／照会機能を有すること。
また、検索機能にあっては、全入力項目を検索条件の対象とする任意検索機能も有すること。

（ウ）消防側で扱う独自帳票については、職員がデータベースから帳票作成できる機能を有し、システム共通帳票としてＬＡＮ上のどの端末からでも利用が可能であること。
また、独自帳票を対話形式で容易に作成できる機能を有すること。

（エ）消防側でデータベースの内容を利用できるよう、データを他のソフトで利用できる共通フォーマットに変換できる機能を有すること。
また、変換機能では、自由に変換項目の設定が行えること。

（オ）消防側で自由な項目が入力できる自由項目設定機能を有すること。
また入力画面の中に、数値・コード・テキスト等の消防独自項目を配置できること。

（カ）報告経緯が必要な場合として簡易ワープロ（ワードパット）を使用したメモ機能を有し、画面の項目枠、項目桁数にとらわれずワープロ感覚での入力が可能であること。

（キ）イメージスキャナやデジタルカメラ等のイメージデータ（各種形式）を取り込み、台帳情報・報告情報と関連づけ管理できること。また、台帳・報告書等の帳票とあわせて出力可能であること。

（ク）膨大なデータベースの内容を自由に項目・条件を指定し検索が行えること。

（ケ）消防独自の入力チェック条件が設定できること。

（コ）運用上使用しない項目については、消防側で未使用項目設定が行えること。未使用項目設定を行った項目については、入力画面にてグレーアウトし入力不可となること。

（サ）消防独自に作成した報告書・台帳を入力画面上から印刷ができる印刷ボタンを登録、変更および削除ができること。ボタンに表示する名称も変更できること。

（シ）日付入力においては、カレンダーを表示し日付をクリックすることで入力が可能であること。

（ス）消防内で連絡・通知等の情報を共有できるよう、掲示板機能を有すること。
掲示板情報として、重要度、通知区分、通知内容、通知者所属、通知者をログイン画面に一覧表示すること。また、一覧に表示する文字色を黒・赤・青から選択できること。
また、通知内容の掲示期間を指定できること。

（セ）法令改正による帳票レイアウトの変更は、保守費の中で対応すること。

ウ　指令センターとの連携、主要業務の詳細機能については、以下のとおりとする。

（ア）自動出動指定装置との連動により、災害事案（火災・救助・警戒・風水害等）および救急事案情報を取り込み、活動報告書の入力効率化を図ること。災害事案については、共通情報、部隊活動情報の取り込みが可能であること。共通情報を取り込む際、災害種別の変更が可能であること。また、部隊活動情報を取り込む際、出動種別の変更が可能であること。救急事案については、基本情報、傷病者情報の取り込みが可能であること。

（イ）防火対象物情報、危険物施設情報、水利管理情報等の各種情報を支援情報として地図等検索装置で活用できること。

（ウ）主要業務の詳細な機能は以下のとおりとする。

ａ　防火対象物管理システムの機能と構成

（ａ）建築同意業務

建築同意業務は申請の受付と受け付けた申請書から各種審査情報の入力を行い、建築確認申請収発簿、同意審査書（決裁書）及び同意通知書を発行することを指す。

①　建築同意申請受付　入力

1.申請受付情報の主な入力項目は受付署、受付日、申請種別、建築受付日であること。

2.計画変更の場合は、元の同意情報を検索することができること。

3.増改築等、既に対象物が存在している場合には、対象物データを検索できること。

②　建築同意審査情報　入力

1.建築同意審査情報の入力においては申請受付情報を取り込むことが可能であること。申請受付情報を入力していない場合は、新規釦を押下し、簡易申請受付情報入力画面から受付情報の入力が可能であること。

2.主な入力項目は、管轄署、工事種別、同意状況、不同意理由、同意日等であること。

3.建築同意審査情報として、棟情報　（階数、高さ、面積、階段、工事種別、構造、

共同住宅情報、危険物情報等）の登録が可能であること。

4.建築同意審査情報として、階別情報（地上地下、階数、用途、申請面積、窓の有無、階段種別等）の登録が可能であること。

5.消防用設備情報入力画面より階別情報と消防用設備情報の関連付けが可能であること。また、階別情報入力画面より、関連づけた各階の消防用設備設置状況が照会可能であること。

6.階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。

7.階別情報に関して、消防用設備状況を入力が行えること。消防用設備に関しての通知内容は、予め登録されている通知内容から選択することが可能であること。

また登録された消防用設備に対し、階毎に情報を入力することが可能であること。

8.棟情報に関して、審査事項情報の入力が可能であること。審査項目に対して法令事項/内容を入力する際、予め登録されている審査事項の文例を選択し、入力することが可能であること。また、選択後、変更入力も可能であること。

9.棟情報に関して、必要な届出や通知事項がある場合は、届出種別及び防炎物品に関する通知事項等、通知書上に記載される内容を登録することができること。届出通知内容及び通知事項の通知内容に関しては予め登録されている通知内容から選択することが可能であること。また選択後、変更入力も可能であること。

③　建築同意審査書/消防用設備等通知書/不同意通知書　印刷

1.建築同意審査書、消防用設備等通知書及び不同意通知書の帳票に関しては、印刷プレビューにより、画面上で内容を確認することができること。

2.建築同意審査書、消防用設備等通知書及び不同意通知書の帳票に関しては、デザイン変更ができること。

④　建築同意処理状況　照会

1.建築同意処理状況に関しては、管轄署、受付年月、申請区別、工事種別、処理状況を検索キーとして検索照会できること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。

2.照会一覧の中から一行選択確定すると、その審査情報を参照することができること。

⑤　建築同意届出等処理状況　照会

1.建築同意の届出状況を照会することが可能であること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。

（b）検査管理業務

①　消防用設備等　検査結果情報入力/印刷

1.消防用設備等の検査結果は建築同意申請もしくは既存査察台帳を選択し、入力を行うこと。

2.消防用設備に関する検査結果情報の入力後、検査結果報告書及び設備設置検査済

証の印字出力が可能であること。また、これらの帳票は印刷プレビューにより、画面上で内容を確認することができること。

3.検査結果報告書及び設備設置検査済証はデザイン変更が行えること。

② 検査情報 検索/照会

1.検査情報は管轄署、検査年月、名称（先頭、一部検索）、検査種別、検査内容、検査結果を検索キーとして検索できること。

2.検査結果は照会リストとして印字出力が可能であること。

3.照会一覧の中から一行選択確定すると、その検査情報を参照することができること。

（ｃ）台帳管理業務

① 対象物台帳情報 入力

1.敷地情報（名称、所在地、地区、敷地用途、対象物種別、防火管理、定期点検義務対象物、防災管理、自衛消防組織設置義務、棟数、敷地面積、管理権原者数、収容人員等）の入力が可能であること。

2.関係者情報（関係者区分、占有棟、占有階、用途区分、名称、通知書送付必要性の有無、表示マーク交付所送付先の有無、防火管理者・防災管理者の選任義務の有無、共同選任の有無、消防計画の届出状況等）の入力が可能であること。

3.敷地情報に関して、防火管理情報（管理権原者の概要、共同防火管理・共同防災管理の要否、共同防火協議事項・共同防災協議事項の届出状況、統括防火管理者・統括防災管理者の概要等）の入力が可能であること。選任状況と消防計画届出状況は、管理権原者の概要を入力した段階で自動的に表示されること。

4.敷地情報に関して、消防訓練状況（訓練日、実施訓練種別のチェック等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると訓練状況の情報は訓練日の降順に並び変わること。

5.敷地情報に関して、管理権原者毎に対象物定期点検報告状況・防災管理点検報告状況（報告年月日、点検実施日、基準適合のチェック、点検者、不備内容／状況および措置内容）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると報告年月日の昇順に並び変わること。

6.敷地情報に関して、管理権原者毎に対象物特例認定状況・防災管理特例認定状況（受付年月日、受付番号、認定年月日、認定番号、取消年月日等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると受付年月日の昇順に並び変わること。

7.敷地情報に関して、届出/申請状況（届出/申請種別、棟番号等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると届出/申請状況の情報は届出種別、棟番号、届出年月日の昇順に並び変わること。

8.敷地情報に関して、特殊施設情報（届出種別、届出年月日、廃止の有無等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると特殊施設情報の情報は届出種別、棟番

号、届出年月日の昇順に並び変わること。

9. 敷地情報に関して、危険物施設情報を入力できること。危険物施設情報は、危険物施設管理システムで管理している施設情報を検索し、該当の施設を紐付けすることができること。

10. 敷地情報に関して、火災等発生状況（発生日時、災害種別、発生場所、焼損程度、焼損面積、損害額）の入力が行えること。火災等発生状況の情報は、火災調査情報もしくは災害情報を取込むことができること。取込んだ後、内容を変更入力が可能であること。

11. 敷地情報入力/印刷に関して、全ての棟の査察結果・改善状況は照会することが可能であること。

12. 棟情報（棟名称、地上/地下の階数、延べ面積、収容人数、高さ、防災義務の有無、査察区分、階段、建築年月日等）の入力が可能であること。

13. 棟情報に関して、階別情報（地上地下、階数、用途区分、床面積、収容人数、階段種別等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると階別情報は、階順に並び変わること。

14. 消防用設備情報入力画面より階別情報と消防用設備情報の関連付けが可能であること。また、階別情報入力画面より、関連づけた各階の消防用設備設置状況が照会可能であること。

15. 階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。

16. 棟情報に関して、消防用設備状況を入力が行えること。消防用設備に関して設置状況や特例適用等の情報が入力できること。また、登録釦を押下すると消防用設備コード順に並び変わること。

17. 登録された棟情報の消防用設備に対して、階毎に情報（階数、床面積、収容人数、設置の有無、数等）を入力することが可能であること。

18. 棟情報に関して設備点検報告状況の情報（報告日、次回予告日、報告内容等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると点検報告日順に並び変わること。

19. 防火対象物台帳に登録された全ての棟情報について、台帳印刷が可能あること。

印刷の対象となるデータは、棟個別指定及び帳票種別の選択により、指定することが可能であること。印刷するデータは、印刷プレビューにより画面上で内容を確認することができること。

20. 対象物台帳については、印刷デザインの変更が可能であること。

21. 敷地情報の入力に関しては、建築同意申請情報を対象物台帳へ取込むことができること。

22. 対象物台帳は、管轄署、地区、項別、担当者区分、述べ面積、名称、査察区分、危険物の有無、設備違反等を検索キーとして、検索できること。

照会結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。照会一覧より一行選

択し、確定釦を押下すると、その対象物の情報を参照することが可能であること。

23. 対象物台帳はコピーが可能であること。対象物台帳の情報と同じ情報の対象物台帳が新しく生成されること。この場合、元の情報は保存されていること。

24. 対象物台帳は移動することが可能であること。

② 増改築　台帳更新　入力

1. 増改築の回数、増改築の年月日、増改築の内容等の入力が可能であること。

③ 増改築　履歴情報　照会

1. 署所コードと管理番号の入力確定により、その対象物の増改築履歴情報が照会できること。増改築履歴情報は照会リストとして印字出力が可能であること。

（d）査察管理業務

① 査察計画　対象物選択

1. 査察計画の対象となる対象物を選択する際、指定した条件の対象物棟情報を検索すること。選択後、査察計画対象物一覧として印字出力が可能であること。

② 査察計画作成

1. 査察予定日（月、日、午前、午後）、査察種別、査察担当者の登録後、対象物情報検索画面から選択された対象物情報を査察計画候補情報の登録により、査察計画表を作成すること。

2. 計画取消釦により選択された査察計画候補情報の査察予定日、午前、午後、査察種別、査察担当者の内容の取消が行えること。

3. 査察計画表は全件、月指定、未計画区分（査察予定月日がない査察計画情報対象）を指定して、それぞれ印刷が可能であること。

③ 査察チェック表/指摘表　印刷

1. 査察チェック表及び査察結果指摘表が印字出力が可能であること。

④ 査察結果入力/通知書印刷

1. 査察結果の立会者の入力は関係者検索画面より指定された対象物情報の関係者データより立会者（名称、役職指名）を選択することが可能であること。

2. 査察結果の通知先の入力は関係者検索画面より指定された対象物情報の関係者データより通知先（名称、役職名）を選択することが可能であること。

3. 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是非(計画)報告書の印字出力が可能であること。また、これらの帳票はデザインの変更が可能であること。

4. 査察結果の入力は、敷地単位及び棟単位に入力が可能であること。

5. 指摘事項は指摘中分類、指摘小分類、指摘事項の入力が可能であること。

指摘事項の文例は指摘事項文例検索画面上で、予め登録している指摘事項文例のデータより指摘中分類、指摘小分類、指摘事項、根拠法令を選択することが可能であること。また、選択後変更入力が可能であること。

6. 指摘事項は、関係者（管理権原者）単位にも入力が可能であること。

⑤　経過入力

1.指摘事項は指摘中分類、指摘小分類、指摘事項の入力が可能であること。

指摘事項の文例は指摘事項文例検索画面上で、予め登録している指摘事項文例のデータより指摘中分類、指摘小分類、指摘事項、根拠法令を選択することが可能であること。また、選択後変更入力が可能であること。

2.経過事項として、是正状況、是正計画届出済、是正計画完結日、是正の有無、是正事項、是正年月日の入力が可能であること。

⑥　査察状況　検索/照会

1.査察状況は管轄署、査察年月、査察種別、項別、査察区分を検索キーとして、情報を検索できること。また、照会結果は照会リストとして、印字出力が可能であること。照会一覧より行選択し確定を行うと、その査察情報を参照することができること。

（ｅ）違反管理業務

①　違反　入力/印刷

1.違反情報の入力項目として主に、対象物、所在地、命令措置年月日、命令区分、棟、命令等根拠法令、命令種別、対象物区分、設備の種類、命令種別、行政通知年月日、履行期限有り、履行状況、罰則の適用があること。

2.違反履歴台帳の印字出力が可能であること。

3.未改善指摘事項は、未改善指摘事項一覧画面上で、指摘された対象物報のデータより違反事項を選択することができること。

②　違反状況　検索/照会

1.違反状況は管轄署、命令措置年月、命令根拠法令、名称、設備の種類、命令種別、履行状況を検索キーとして、検索及び照会が可能であること。

2.照会結果は違反状況照会リストとして、印字出力が可能であること。

（ｆ）届出申請業務

①　届出／申請情報　入力

1.届出/申請情報は受付署毎に、届出種別、届出年月日、届出対象情報、届出者、申請情報、届出概要、工事施行者等があること。

2.届出番号、受理番号及び承認番号はそれぞれの釦を押下すると、最新番号を検索することが可能であること。

3.届出対象情報の入力は、建築同意申請か既存査察台帳かを選択し、届出種別が消防用設備点検報告届、通報承認申請、通報承認内容変更届、是正計画の場合は、既存査察台帳のみ選択が可能であること。

4.届出者の情報入力においては、届出対象情報が既存査察台帳の場合は、関係者情報一覧検索の表示が行えること。

5.届出対象情報が建築同意申請の場合、指定された受付番号の建築同意届出処理状

況に自動更新されること。また、届出対象情報が既存査察台帳の場合、指定された台帳番号の対象物台帳届出申請状況に自動更新されること。

6. 届出画面内から届出対象の既存査察台帳に移動できる機能を有すること。

② 届出/申請状況　検索/照会

1. 届出状況は受付署、届出年月、届出種別、対象物名称、届出番号を検索キーとして、検索照会できること。また、検索結果は届出状況照会リストとして、印字出力が可能であること。

③ 警備会社等　登録

1. 警備会社等の情報入力項目として、名称、所在地、通報の種別、受信場所、通報登録申請、内容変更届出、有効期限、通知年月日、廃止届出、変更・廃止内容があること。これらの情報は警備会社等登録台帳として管理できること。

④ 即時通報等承認　検索/照会

1. 即時通報承認台帳は管轄署、承認年月日、通報種別、項別を検索キーとして、検索照会が可能であること。検索結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。

（ｇ）統計処理業務

① 集計処理

1. 国表 01 表～18 表、20 表～27 表、33 表、34 表、51 表の集計処理を行うことが可能であること。

また集計結果はＥＸＣＥＬシート上に表示することが可能であること。

2. 国表 28 表、29 表、35 表、36 表のレイアウトを表示できること。

② 集計結果内容　検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

③ 集計処理状況　照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

④ オンライン情報生成

1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、防火対象物実態等調査オンライン処理システムで読込みができるファイル形式で出力できること。

（ｈ）ＤＭ発行処理業務

① ＤＭ発行処理

1. ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが

可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。

2.ダイレクトメールを発行する場合の宛先は、管轄署、防火管理表の有無、項別、表示項別、述べ面積、表示対象物、防火管理者未選任の有無、点検報告未報告を検索キーとして検索でき、一覧リストとして表示、出力が可能であること。

（ｉ）任意検索機能

①　任意検索

1.登録されている全ての情報について、検索することが可能であること。

2.パターン登録釦を押下すると、検索情報を登録することが可能であること。

パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

②　任意検索登録パターン印刷

1.登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

（ｊ）ＥＸＣＥＬ変換機能

①　ＥＸＣＥＬ変換

1.登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報をＥＸＣＥＬに変換することが可能であること。

②　ＥＸＣＥＬ変換登録パターン印刷

1.ＥＸＣＥＬ変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

2.登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

③　ＥＸＣＥＬ変換　登録パターンのみ

1.セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみＥＸＣＥＬ変換が可能であること。

（ｋ）統計表作成機能

①　帳票設定　入力

②　帳票編集条件　入力

③　印刷条件表　印刷

（ｌ）自由帳票作成機能

①　帳票情報　入力

②　印刷情報　デザイン

③　印刷情報　確定

④　帳票印刷

（m）環境設定機能

①　マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 消防用設備マスタメンテナンス
2. 消防用設備詳細マスタメンテナンス
3. 届出種別マスタメンテナンス
4. 文書記号マスタメンテナンス
5. 通知内容文例マスタ
6. 指摘事項文例マスタメンテナンス
7. 自由項目マスタメンテナンス（タイトル）
8. 自由項目マスタメンテナンス（内容）
9. システムコードマスタメンテナンス

（n）データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをＥＸＣＥＬに出力できること。
設定可能なデータ検証条件として、次の４種類を備えること。

①　条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。
入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

②　重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

③　未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

④　不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

b　危険物施設管理システムの機能と構成

（a）許可申請業務

①　設置許可申請　入力

1. 主な入力項目は申請年月日、受付署、設置者（名称、住所、役職）、設置施設情報（名称、設置場所）、施設区分、施設詳細、浮き屋根、手数料、許可番号、許可署である。
2. 既に設置許可が登録されている場合は、施設情報ボタンを押下し、検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報として登録できること。これにより、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、倍数、タンク容量、新法、旧法の入力を行う手間を省けること。

3.既に設置者が登録されている場合は、設置者ボタンを押すことで目的とする設置者を検索、表示し、その情報を流用し、設置者として登録することができること。未登録の場合は、設置者登録ボタンを押下することで表示される、設置者/管理運営者登録画面から登録することができること。この登録された設置者等の情報は、設置者登録管理にも反映できること。

4.既に施設台帳が登録されている場合は、施設台帳登録ボタンを押すことで検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報を登録できること。

5.許可番号の登録は許可番号釦を押下し、最新番号照会画面から最新の番号を検索し、登録できること。これにより、番号の二重登録を防ぐこと。

6.手数料は施設区分が移送取扱所、浮き屋根式の場合以外全て自動計算すること。

7.登録された申請情報は、施設台帳の許可履歴情報へ自動的に反映されること。

また、項目が登録された時点で、許可証が発行できること。

② 変更許可申請 入力

1.変更許可申請の入力においては、施設情報釦を押下し、検索画面から施設情報を検索表示し、その施設情報を変更許可申請の情報として流用することが可能であること。

2.施設情報の項目のうち、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、浮き屋根式、倍数、タンク容量、新法、旧法の内容が変更することが可能であること。

3.許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料の計算は①の設置許可申請の 5、6、7 と同様の操作とすること。

③ 他行政庁からの転入許可申請入力

1.提出された転入許可申請にもとづき、譲渡元の設置者、許可行政庁等の入力と施設情報、設置者、移動タンクの詳細が登録できること。

2.許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料の計算は①の設置許可申請の 5、6、7 と同様の操作とすること。

④ 完成検査申請 入力

1.完成検査申請の入力画面上には、既に登録されている設置者、施設、施設区分、許可区分が自動的に表示されていること。

2.登録後、完成検査済証（10 号）または完成検査済証（11 号）を発行できること。

なお、完成検査申請の登録を行った場合、その情報は施設台帳の許可履歴に自動的に反映されること。

3.複数の許可申請に対して、完成検査申請入力が行えること。

⑤許可申請状況 検索/照会

1.申請状況を検索及び照会ができること。また、許可申請照会リストとして一覧表

の印刷が可能であること。

（ｂ）完前検査業務

①　完成検査前検査　入力

1.完成検査前検査の主な入力項目は、受付年月日、完前検査区分、タンク容量、寸法、材質、板厚、製造者、検査年月日等であること。登録後、タンク検査済証が発行できること。

②　完成検査前検査　検索/照会

1.申請状況は検索及び照会ができること。また、完成検査照会リストとしてが発行できること。

（ｃ）承認申請業務

①　仮使用承認申請　入力（受付・承認）

1.仮使用承認申請の受付入力においては、変更許可申請にて登録された情報に基づいて、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号が自動表示されること

2.仮使用承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた情報から施設を選択すること。選択された施設における情報のうち、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号、申請年月日は自動表示されること。

②　仮貯蔵・仮取扱承認申請　入力（受付・承認）

1.仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力項目として、申請年月日、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間があること。

2.仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた施設から選択できること。選択された施設における情報のうち、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間、手数料は自動表示されること。その情報に、承認年月日、承認番号を入力することにより、承認登録できること。

3.仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力は上記のｂの(b)のような承認入力の他、仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力から直接、承認年月日、承認番号を入力し、承認登録できること。

③　予防規程制度（変更）認可申請　入力

1.予防規程制度（変更）認可申請入力項目として、申請年月日、申請者、管理責任者、予防規定場所、規定区分、規定期間があること。

④　特定屋外タンク保安検査時期延長　入力

1.準特定屋外タンクと特定屋外タンクの申請時は、特定屋外タンク保安検査時期延長申請が可能であること。また、タンク容量については、自動表示が可能であること。

2.特定屋外タンク保安検査時延長申請にて、申請された申請年月日、承認年月日は、

施設台帳の届出/申請状況の照会に、保安検査時期延長申請は、定期点検/保安検査履歴の入力画面の保安検査時期延長申請の欄に自動的に反映されること。

（ｄ）設置者管理業務

①　設置者　登録

1.設置者（管理運営者）登録画面上で新規ボタンを押下し、名称、住所等を入力することで、設置者を登録できること。設置者情報を施設台帳へ紐付けることにより、その設置者が保有している施設が保有している施設を照会できること。

2.登録された設置者の情報は設置者名簿として出力できること。

3.設置者が保有している保有施設を保有施設一覧表として出力できること。

4.設置者の情報は検索及び照会できること。また、照会リストの出力も可能であること。

（ｅ）施設台帳管理業務

①　施設台帳　入力

1.施設の情報として、敷地情報と施設情報を管理すること。敷地情報には、査察状況、事故状況を、施設情報には許可履歴、タンク台帳、保安監督者情報、届出申請状況、構造設備明細を入力することができること。

2.査察管理業務で入力した査察状況の経過情報（査察結果及び改善状況の情報）が参照可能であること。

3.事故発生状況の入力の際、火災調査情報及び災害情報を取り込むことが可能であること。また、取り込んだ情報は変更入力が可能であること。

4.タンク台帳の構造明細釦を押下すると、入力されたタンク情報毎に構造設備明細を入力することができること。

5.施設台帳は、検索及び照会できること。また、照会リストとして発行ができること。

6.施設台帳はコピーが可能であること。施設台帳の情報と同じ情報の施設台帳が新しく生成されること。この場合、元の情報は保存されていること。

7.施設台帳は移動することが可能であること。

（ｆ）査察管理業務

①　査察計画　施設選択

1.査察計画候補施設情報の入力の際は、危険物施設情報から検索し、入力することが可能であること。また、検索条件としては管轄所、施設区分、設置施設名、設置場所があること。

2.査察計画候補の施設は査察計画施設一覧表として出力が可能であること。

②　査察計画作成

1.査察計画作成の入力の際、施設情報画面で選択された施設情報を査察計画候補情報に追加することが可能であること。

2. 査察計画のリストは査察計画表として出力することが可能であること。

③　査察チェック表/指摘表　印刷

1. 査察チェック表及び査察結果指摘表の出力が 可能であること。

④　査察結果入力/通知書印刷

1. 査察結果の入力項目において、立会者と通知先は関係者検索画面上の指定された危険物施設情報の関係者データから立会者と通知者をそれぞれ選択することが可能であること。

2. 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是正報告書が出力できること。

3. 査察結果入力の画面において、指摘事項の入力が可能であること。指摘分類、指摘事項及び根拠法令の入力においては、あらかじめ登録している指摘事項文例のデータから検索し選択し、反映できること。

4. 査察結果の入力は、敷地単位及び施設単位に入力が可能であること。

⑤　経過入力

1. 是正事項がある施設は、施設情報から検索し、登録が可能であること。

2. 是正が必要な施設に対しては、経過入力画面より、是正状況、是正計画届出、是正完結日、是正事項等を登録できること。

⑥　査察状況　検索/照会

1. 査察状況は管轄署、施設区分、査察年月、査察種別から検索することが可能であること。また、査察状況照会リストとして出力が可能であること。

（ｇ）違反管理業務

①　違反　入力

1. 違反管理の主な入力項目は、命令措置、年月日、命令区分、措置区分、違反内容、命令種別、命令根拠法令、分署番号、行政通知年月日、期限の設定、履行期限年月日、履行状況、罰則の適用、罰則適用人数、代執行の有無、審査請求、違反完結年月日等であること。

2. 未改善の指摘事項は未改善指摘事項一覧として表示可能であり、変更入力が可能であること。

3. 違反入力の画面において、違反事項の入力が可能であること。違反事項、違反根拠法令、違反内容、命令種別、命令等根拠法令の入力においては、あらかじめ登録している違反文例のデータを選択し、反映できること。

②　違反履歴台帳　印刷

1. 違反の履歴は違反履歴台帳として出力が可能であること。

③　違反状況　検索/照会

1. 管轄署、命令措置年月、違反事項、設置施設名、命令区分、違反根拠法令、命令根拠法令、命令種別、履行状況、施設区分を検索キーとして、対象の施設を検索できること。照会した結果は、違反状況照会リストとして出力が可能であること。

（ｈ）届出管理業務

①　届出情報　入力

1.受付けが可能である主な届出は、以下のとおりであること。

・種類数量変更届
・譲渡引渡届
・保安監督者選（解）任届出
・保安統括管理者選（解）任届出
・設置者地名、地番変更
・変更工事届
・災害発生届
・火気使用工事届
・転出届
・廃止届
・休止届
・再開届
・新基準適合
・第一段階基準適合
・タンク腐食防止点検　開放周期 13 年
・タンク腐食防止点検　開放周期 15 年
・貯蔵管理点検　開放周期 14 年
・貯蔵管理点検　開放周期 15 年

2.任意で追加した届出種別に対して、届出概要情報が入力できること。

②　届出状況　検索/照会

1.登録完了後、届出に対応した施設台帳の必要部分を詳細表示でき、変更入力も行えること。登録された内容は、施設台帳の届出/申請情報の履歴として登録できること。

2.届出状況は管轄署、届出種別、設置施設名、見出番号を検索キーとして、検索でき、照会結果は届出状況照会リストとして出力が可能であること。

（ｉ）手数料管理業務

①　手数料明細書/集計表　印刷

1.指定した年月の手数料の明細と集計を行うことが可能であること。

2.明細は手数料明細表として、集計結果は手数料集計表として出力が可能であること。

（ｊ）統計処理業務

①　集計処理

1.国表 01 表～17 表、20 表～23 表の集計処理を行うことが可能であること。また集計結

果はＥＸＣＥＬシート上に表示することが可能であること。

2. 危険物規制事務調査表の全帳票を集計した場合、危険物規制事務調査表入要項に記載されている表間突合のチェックを行うことが可能であること。

② 集計結果内容　検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

③ 集計処理状況　照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

（ｋ）ＤＭ発行処理業務

① ＤＭ発行処理

1. ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。

2. ダイレクトメールを発行する場合の宛先は、施設区分、設置者／管理運営者を検索キーとして検索でき、一覧リストとして表示、出力が可能であること。

（ｌ）任意検索機能

① 任意検索

1. 登録されている全ての情報について、検索することが可能であること。

2. パターン登録釦を押下すると、検索情報を登録することが可能であること。

パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

② 任意検索登録パターン印刷

1. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

（ｍ）ＥＸＣＥＬ変換機能

① ＥＸＣＥＬ変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報をＥＸＣＥＬに変換することが可能であること。

② ＥＸＣＥＬ変換登録パターン印刷

1. ＥＸＣＥＬ変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

2. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

③　ＥＸＣＥＬ変換　登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみＥＸＣＥＬ変換が可能であること。

（ｎ）統計表作成機能

①　帳票設定　入力

②　帳票編集条件　入力

③　印刷条件表　印刷

1. 確定エラーリストの出力が可能であること。

（ｏ）自由帳票作成機能

①　帳票情報　入力

②　印刷情報　デザイン

③　印刷情報　確定

④　帳票印刷

（ｐ）環境設定機能

①　マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 届出種別マスタメンテナンス
2. 品名マスタメンテナンス
3. 許可記号/検査記号マスタメンテナンス
4. 指摘事項文例マスタメンテナンス
5. 手数料金額マスタ有効期限更新
6. 手数料金額マスタメンテナンス
7. 自由項目マスタメンテナンス（タイトル）
8. 自由項目マスタメンテナンス（内容）
9. システムコードマスタメンテナンス

（ｑ）データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをＥＸＣＥＬに出力できること。

設定可能なデータ検証条件として、次の４種類を備えること。

①　条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

②　重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

③　未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

④　不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

c　災害事案管理システムの機能と構成

（a）　活動報告業務

①　災害活動報告書　入力/印刷

1. 即時活動報告書、災害活動報告書、部隊活動報告書の印字出力が可能であること。

②　部隊活動情報　入力

1. 災害活動報告書の印刷及び検索/照会が行えること。また、照会結果を照会リストとして印字出力が可能であること。

（b）火災調査報告業務

①　火災調査報告基本情報入力

1. 火災調査報告書の印字出力が可能であること。

②　火災調査報告死者情報入力

③　火災調査報告負傷者情報入力

④　火災番号自動採番/採番リスト印刷

1. 火災番号採番リストの印字出力が可能であること。

⑤　火災調査報告　検索/照会

1. 照会リストの印字出力が可能であること。

（c）火災調査帳票業務

①　火災調査報告書　印刷

1. 火災調査報告書の印字出力が可能であること。

②　火災報告書（国表）　印刷

1. 火災報告書の印字出力が可能であること。
2. 死者の調査表の印字出力が可能であること。

③　出火原因分析調査表　印刷

1. 出火原因分析調査表の印字出力が可能であること。

（d）り災証明書業務

①　り災証明書情報　入力/印刷

1. り災証明書の印字出力が可能であること。

②　り災証明書発行状況検索/照会/印刷

（e）統計処理業務

①　集計処理

1. 災害活動情報は年月、期間、全件、市町村、署所単位で集計処理が行えること。集計対象データは帳票種別を選択ができること。

② 集計結果内容　検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

③ 集計処理状況　照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

④ オンライン情報生成

1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、火災報告オンライン処理システム指定フォーマットのＣＳＶデータが出力できること。
2. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、救助調査オフライン処理システム指定フォーマットのＣＳＶデータが出力できること。

（ｆ）任意検索機能

① 任意検索

1. 登録されている全ての情報について、検索することが可能であること。
2. パターン登録釦を押下すると、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

② 任意検索登録パターン印刷

1. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

（ｇ）ＥＸＣＥＬ変換機能

① ＥＸＣＥＬ変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報をＥＸＣＥＬに変換することが可能であること。

② ＥＸＣＥＬ変換登録パターン印刷

1. ＥＸＣＥＬ変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。
2. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

（ｈ）統計表作成機能

① 帳票設定　入力

② 帳票編集条件　入力

③ 印刷条件表　印刷

1. 編集条件表が印字出力されること。

（ｉ）自由帳票作成機能

① 帳票情報　入力

② 印刷情報　デザイン

③ 印刷情報　確定

1. 確定エラーリストが印字出力されること。

④帳票印刷

（ｊ）火災調査管理業務

（ｋ）統計処理業務

① 一括突合チェック処理

1. 突合エラーリストが印字出力されること。

② 集計処理

1. 任意統計表が印字出力されること。

③ 集計結果内容　検索

④ 集計処理状況　照会

（ｌ）任意検索機能

① 任意検索

② 任意検索登録パターン印刷

（ｍ）ＥＸＣＥＬ変換機能

① ＥＸＣＥＬ変換

1. 登録されている全ての情報については、ＥＸＣＥＬ変換の機能を有すること。

② ＥＸＣＥＬ変換登録パターン印刷

1. ＥＸＣＥＬ変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除でき、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

③ ＥＸＣＥＬ変換　登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみＥＸＣＥＬ変換が可能であること。

（ｎ）統計表作成機能

① 帳票設定　入力

② 帳票編集条件　入力

③　印刷条件表　印刷

（ｏ）自由帳票作成機能

①　帳票情報　入力

②　印刷情報　デザイン

③　印刷情報　確定

④　帳票印刷

（ｐ）救助管理業務

（ｑ）統計処理業務

①　集計処理

1. 国表 04 表～13 表の集計処理を行うことができること。

2. 任意統計表の出力が可能であること。

②　集計結果内容　検索

③　集計処理状況　照会

1. 集計処理の状況を照会することが可能であること。また、その結果を照会リストとして一覧表示ができること。

（ｒ）任意検索機能

①　任意検索

1. 登録されている全ての情報において、任意検索が可能であること。

②　任意検索登録パターン印刷

1. パターン登録釦を押下すると、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

（ｓ）ＥＸＣＥＬ変換機能

①　ＥＸＣＥＬ変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報をＥＸＣＥＬに変換することが可能であること。

②　ＥＸＣＥＬ変換登録パターン印刷

1. ＥＸＣＥＬ変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除でき、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

（ｔ）統計表作成機能

①　帳票設定　入力

②　帳票編集条件　入力

③　印刷条件表　印刷

（ｕ）自由帳票作成機能

① 帳票情報　入力

② 印刷情報　デザイン

③ 印刷情報　確定

④ 帳票印刷

（ｖ）環境設定機能

① マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 自由項目マスタ　メンテナンス（タイトル）

2. 自由項目マスタ　メンテナンス（内容）

3. 災害活動システムコードマスタメンテナンス

4. 災調査報告システムコードマスタメンテナンス

（ｗ）指令連動環境設定機能

① 自動出動システム側で使用している各種マスタを変換して使用することが可能であること。

1. 災害種別変換マスタ　メンテナンス

2. 覚知方法変換マスタ　メンテナンス

3. 覚知時刻設定マスタ　メンテナンス

4. 事案経過情報変換マスタ　メンテナンス

5. 車両動態情報変換マスタ　メンテナンス

6. 風向変換マスタ　メンテナンス

（ｘ）データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをＥＸＣＥＬに出力できること。

設定可能なデータ検証条件として、次の４種類を備えること。

① 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

② 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

③ 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

④ 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

ｄ　救急事案管理システムの機能と構成

（ａ）　活動報告業務

① 救急報告　入力

1. 救急活動報告書の入力項目は主に、出場場所、出場番号、出場車両、署所、覚知日時、事故種別、搬送者数、医師出場の有無、経過時間、通報者の情報、走行距離、同乗者、搭乗者、報告者などの入力が可能であること。搭乗者、報告者は職員検索画面から検索し、指定することができること。
2. 傷病者の入力項目においては、住所、生年月日、事故種別、疾病程度、疾病分類、収容機関などが行えること。年齢区分は生年月日を入力した段階で自動的に表示されること。
3. 傷病者情報は、応急処置／市民等処置の内容を入力できること。
4. 傷病者情報は、体位、疾病、皮膚、外観状態、外傷形態、外傷部位、熱傷既往症等の情報を入力できること。また、詳細状況はメモ入力することができること。
5. 傷病者情報として、特定行為／時間経過の情報が入力できること。入力項目として心肺停止の目撃状況、目撃者、場所と特定行為の指示内容として、医療機関と指示時間、処置の時間、時間経過、予後調査内容があること。気道確保は、実施場所、実施日時、気道確保方法、実施者区分、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。除細動は、実施回数、資器材区分、実施場所、実施者区分、実施者氏名、初期波形、最終波形、中止理由などの入力が可能であり、エネルギー量、確認時刻、実施者区分は6回分入力が可能であること。静脈路確保は、実施場所、実施日時、血管確保部位、留置針、実施者、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。薬剤投与は、実施場所、実施日時、投与経路、投与量、投与回数、実施者、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。
6. 救急救命処置録の印字出力が可能であること。プレビュー釦を押下すると、処置禄を画面上で確認できること。
7. 傷病者の観察状況として、観察時点、観察時間、呼吸などの情報が行追加の釦を押下することで、必要な数だけ入力できること。
8. 事後検証票の出力が可能であること。プレビュー釦を押下すると、事後検証票を画面上で確認できること。

② 救急報告書　印刷

1. 救急報告書の印字出力が可能であること。

③ 救急救命処置録　印刷

1. 救急救命処置録の印字出力が可能であること。

④ 救急報告　検索/照会

1. 救急報告は覚知年月、署所、出張所、事故種別、覚知区分、出場場所、搬送、搬送者氏名、収容病院、疾病分類、未確定分を検索キーとして検

索、照会できること。照会結果は紹介リストとして、出力が可能であること。

（ｂ）搬送証明書業務

① 搬送証明書発行

1. 搬送証明書

搬送証明書発行が必要な場合は、申請者情報と、搬送者情報、発行日、発行機関等の情報を入力し、搬送証明書の発行が行えること。

② 搬送証明書発行状況　検索／照会／印刷

1. 搬送証明書発行の状況は検索、照会、印刷が可能であること。
2. 搬送証明書発行の照会リストは印字出力が可能であること。

（ｃ）統計処理業務

① 一括突合チェック処理

1. 入力した内容は一括して突合チェックを行えること。チェック結果はエラーリストとして、表示できること。

② 集計処理

1. 国表 04 表～23 表、救急蘇生指標の調査表及び任意統計表は集計処理が行えること。

③ 集計結果内容　検索

1. 集計結果情報は、帳票番号や行番号、列番号毎に月単位等で内容は検索できること。

④ 集計処理状況　照会

1. 集計処理結果は照会でき、照会リストとして印字出力が可能であること。

⑤ オンライン情報生成

1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、救急調査オフライン処理システム指定フォーマットのＣＳＶデータが出力できること。

（ｄ）任意検索機能

① 任意検索

1. 登録されている全ての情報について、検索することができること。

② 任意検索登録パターン印刷

1. パターン登録釦を押下すると、検索情報を登録することができること。
2. 登録されているパターン情報は登録パターンリストとして、印字出力が可能であること。

（ｅ） ＥＸＣＥＬ変換機能

① ＥＸＣＥＬ変換

1. 登録されている全ての情報について、項目を選択しＥＸＣＥＬに変換す

いることが可能であること。

② ＥＸＣＥＬ変換登録パターン印刷

1. パターン登録釦を押下することで、ＥＸＣＥＬ変換された情報を登録できること。新規で登録される場合は、「名前をつけて保存」、すでに登録されているパターンを変更する場合は、「上書き保存」を選択し、登録が行えること。

2. 登録されているパターンの情報は全件もしくは登録番号毎に印刷できること。

③ ＥＸＣＥＬ変換　登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみＥＸＣＥＬ変換が可能であること。

（ｆ）統計表作成機能

① 帳票設定　入力

② 帳票編集条件　入力

③ 印刷条件表　印刷

（ｇ）自由帳票作成機能

① 帳票情報　入力

② 印刷情報　デザイン

③ 印刷情報　確定

④ 帳票印刷

（ｈ）環境設定機能

① マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 資器材マスタメンテナンス

2. 症状ラベルマスタメンテナンス

3. 自由項目マスタメンテナンス（タイトル）

4. 自由項目マスタメンテナンス（内容）

5. システムコードマスタメンテナンス

（ｉ）指令連動環境設定機能

① 自動出動システム側で使用している各種マスタを変換して使用することが可能であること。

1. 事故種別変換マスタ　メンテナンス

2. 覚知方法変換マスタ　メンテナンス

3. 覚知時刻設定マスタ　メンテナンス

4. 活動状況コード変換マスタ　メンテナンス

5. 傷病程度変換マスタ　メンテナンス

（ｊ）データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをＥＸＣＥＬに出力できること。
設定可能なデータ検証条件として、次の４種類を備えること。

①　条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。
入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

②　重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

③　未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

④　不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

ｅ　消防水利管理システムの機能と構成

（ａ）台帳管理業務

①　消火栓台帳　入力

1.消火栓台帳の入力項目は主に、管轄署所、担当区、担当区内通番、設置場所、設置年月日、撤去年月日、最新調査日、重要度、設置区分、設置位置、接続方式、型式、接続口数、設置方式、水利種類、車両部署、標識等があること。

2.消火栓台帳情報として、調査履歴が入力できること。調査履歴には、調査年月日、調査結果／内容等が入力でき、検査結果が不備の場合は、チェックが行えること。

3.消火栓台帳はプレビュー印刷ができること。

②　防火水槽・防火井戸台帳情報　入力

1.防火水槽・防火井戸台帳情報の入力項目は主に、防火水槽・防火井戸台帳の区分、管轄署所、担当区、設置場所、事業、補助金、事業費、指定水利番号、指定年月日、設置年月日、撤去年月日、最新調査日、重要度、設置区分、構造、蓋、形状、規格、設置方式、車両部署、吸管距離、標識、耐震性などがあること。

2.防火水槽・防火井戸台帳情報として、契約・占用状況が入力できること。
契約・占用状況の入力項目には、主に契約種別、地目、契約締結日、契約面積、単価、借地科、契約期間、契約者名、住所、支払先、金融機関名、口座名、貯金種別、口座番号、占用区分、占用位置、占用許可、許可年月日、占用許可面積、所有者・管理者等があること。

3.防火水槽台帳情報として、調査履歴を入力できること。調査履歴には、
調査年月日、調査結果／内容等が入力でき、検査結果が不備の場合は、
チェックが行えること。

4.防火井戸台帳情報として、湧水量調査履歴を入力できること。調査履歴には、
調査年月日、湧水量、備考が入力できること。

③　その他水利台帳　入力

1. その他水利台帳情報の入力項目は主に、水利種別、管轄署所、担当区、設置場所、名称、管理者、連絡先電話、目標、緯度、経度、設置年月日、撤去年月日、最新調査日、設置区分、構造、吸管投入口、吸管投入口施錠、車両部署、吸管距離、水利特性等が入力できること。
2. その他水利台帳情報として、調査履歴の入力ができること。調査履歴には、調査年月日、調査結果／内容等が入力でき、検査結果が不備の場合は、チェックが行えること。

④　初期消火用具台帳　入力

1. 初期消火用具台帳情報の入力項目は主に、管轄署所、担当区、担当区内通番、設置場所、設置年月日、撤去年月日、最新調査日、分団区分、管轄自治会、資機材等があること。
2. 初期消火用具台帳情報として、調査履歴の入力ができること。調査履歴には、調査年月日、調査結果／内容等が入力でき、検査結果が不備の場合は、チェックが行えること。

⑤　消防水利台帳　検索／照会　印刷

1. 消防水利台帳は水利種別、管轄署所、担当区、指定水利、設置場所、目標、不備水利、撤去水利を条件として、検索できること。検索結果は、照会リストとして、印刷できること。
2. 消防水利台帳は印刷ができること。

（b）調査管理業務

①　調査計画一覧表　印刷

1. 調査計画一覧表は、水利種別、管轄署所、担当区、不備水利を条件として、印刷できること。

②　調査結果　入力

1. 水利種別、担当区等を条件として対象の水利情報を表示し、表示されている水利が調査されているか確認できること。また、それぞれの水利に対して、調査の有無を入力できること。
2. 調査欄にチェックをし、登録をすると、水利台帳上の前回調査日が入力された調査日に置き換えられること。

（c）使用水量業務

①　消火栓使用水量　入力

1. 消火栓使用水量を入力する際は、対象消火栓を選択し、使用目的、使用開始開始日時、使用水量、使用場所を入力できること。

②　消火栓使用状況　照会／印刷

1. 消火栓使用状況は、対象年月、管轄署所、担当区、設置区分、使用目的

を検索キーとして、検索できること。また、検索した結果は、照会リストとして、印刷できること。

2. 一覧表示された水利は使用目的別照会ができ、使用目的、回数、使用水量が表示できること。

（ｄ）統計処理業務

① 集計処理

1. 全消防水利情報、市町村、署所、帳票種別毎に集計処理が行えること。

② 集計結果内容　検索

1. 集計結果情報は、帳票番号や行番号、列番号毎に月単位等で内容は検索できること。

③ 集計処理状況　照会

1. 集計処理結果は照会でき、照会リストとして印字出力が可能であること。

（ｅ）任意検索機能

① 任意検索

1. 登録されている全ての情報について、検索することができること。

② 任意検索登録パターン印刷

1. パターン登録釦を押下すると、検索情報を登録することができること。

2. 登録されているパターン情報は登録パターンリストとして、印字出力が可能であること。

（ｆ）ＥＸＣＥＬ変換機能

① ＥＸＣＥＬ変換

1. 登録されている全ての情報について、項目を選択しＥＸＣＥＬに変換することが可能であること。

② ＥＸＣＥＬ変換登録パターン印刷

1. パターン登録釦を押下することで、ＥＸＣＥＬ変換された情報を登録できること。新規で登録される場合は、「名前をつけて保存」、すでに登録されているパターンを変更する場合は、「上書き保存」を選択し、登録が行えること。

2. 登録されているパターンの情報は全件もしくは登録番号毎に印刷できること。

③ ＥＸＣＥＬ変換　登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみＥＸＣＥＬ変換が可能であること。

（ｇ）帳票作成機能

① 任意帳票作成機能

1. 消防年報、月報等、任意に統計表を作成することができること。

（ｈ）帳票支援機能

① 帳票支援機能

1. 登録されている全ての情報について、項目を選択し、自由に帳票を作成
   することができること。

（ｉ）環境設定機能

① マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 担当区マスタメンテナンス
2. 自由項目マスタメンテナンス
3. システムコードマスタメンテナンス

（ｊ）データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをＥＸＣＥＬに出力できること。
設定可能なデータ検証条件として、次の４種類を備えること。

① 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。
入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

② 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

③ 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

④ 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

エ　各業務のパッケージの帳票出力については、下記のとおりとする。

帳　表　一　覧

防火対象物管理システム

No.	帳　表　名　称
1	建築同意審査書
2	消防用設備等通知書
3	不同意通知書
4	建築確認申請収発簿
5	建築同意処理状況照会リスト
6	建築同意届出等処理状況照会リスト
7	検査結果報告書
8	設備設置検査済証
9	検査情報照会リスト
10	対象物台帳　敷地概要・防火管理情報
11	対象物台帳　関係者情報
12	対象物台帳　消防訓練状況
13	対象物台帳　査察結果・改善状況
14	対象物台帳　棟概要
15	対象物台帳　消防用設備状況
16	対象物台帳　階別情報
17	対象物台帳　階別消防用設備状況
18	対象物台帳　設備点検報告状況
19	対象物台帳　届出・申請状況
20	対象物台帳　特殊設備・危険物施設状況
21	対象物台帳　定期点検報告／特例認定状況
22	対象物台帳　自主点検報告状況
23	対象物台帳　防災管理点検報告／特例認定状況
24	対象物定期点検票
25	認定通知書
26	不認定通知書
27	特例認定基準判定票
28	自主点検票
29	防災管理点検票
30	防災管理特例認定通知書
31	防災管理特例不認定通知書

32　防災管理特例認定基準判定票
33　対象物台帳照会リスト
34　増改築履歴情報照会リスト
35　特殊施設台帳照会リスト
36　査察計画対象物一覧表
37　査察計画表
38　査察チェック表
39　査察結果指摘表
40　立入検査結果報告書
41　立入検査結果通知書
42　是正(計画)報告書
43　査察状況照会リスト
44　関係対象物一覧表
45　関係者名簿
46　違反履歴台帳
47　警告書
48　命令書
49　違反状況照会リスト
50　届出台帳
51　届出状況照会リスト
52　警備会社等登録台帳
53　即時通報承認台帳
54　ＤＭ発行一覧
55　ＤＭタックシール

帳　表　一　覧

防火対象物管理システム

No.	帳　表　名　称
	クロス集計表（国表）
1	01 表　自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備設置状況調査表
2	02 表　スプリンクラー設備、屋内消火栓設備設置状況調査表
3	03 表　漏電火災警報器、水噴霧消火設備等設置状況調査表
4	04 表　非常警報設備、屋外消火栓設備設置状況調査表
5	05 表　避難器具、排煙設備設置状況調査表
6	06 表　誘導灯、非常コンセント設備設置状況調査表
7	07 表　動力消防ポンプ設備、消防用水設置状況調査表
8	08 表　連結散水設備、連結送水管設置状況調査表
9	09 表　非常電源設置状況調査表
10	10 表　消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表
11	11 表　建築同意事務処理状況調査表
12	12 表　防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況調査表
13	13 表　防炎物品使用状況調査表
14	14 表　措置命令等状況調査表
15	15 表　違反処理(警告)実施状況調査表
16	16 表　甲種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
17	17 表　乙種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
18	18 表　消火・避難訓練、違反処理及び共同防火管理実施状況調査表
19	20 表　防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表
20	21 表　消防機関へ通報する火災報知設備設置状況調査表
21	22 表　消防用設備等に係る総合操作盤設置状況調査表
22	23 表　屋内消火栓設備特定違反対象物等調査表
23	24 表　スプリンクラー設備特定違反対象物等調査表
24	25 表　自動火災報知設備特定違反対象物調査表
25	26 表　特定違反対象物等面積別調査表
26	27 表　高層建築物の状況調査表
27	33 表　特定違反対象物の措置状況等調査表
28	34 表　告発の状況調査表
29	38 表　消火器具設置状況調査表
30	51 表　圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況調

帳　表　一　覧

危険物施設管理システム

No.	帳　表　名　称
1	許可証
2	完成検査済証（様式第 10 号）
3	完成検査済証（様式第 11 号表）
4	完成検査済証（様式第 11 号裏）
5	許可申請状況照会リスト
6	タンク検査済証
7	完成検査前検査状況照会リスト
8	設置者名簿
9	設置者保有施設一覧表
10	設置者照会リスト
11	施設台帳　概要
12	施設台帳　査察結果・改善状況
13	施設台帳　許可履歴情報
14	施設台帳　品名・タンク台帳情報
15	施設台帳　点検・保安検査履歴情報
16	施設台帳　保安監督者・取扱者情報
17	施設台帳　届出・申請状況
18	施設台帳　照会リスト
19	製造所／一般取扱所構造設備明細書
20	屋内貯蔵所構造設備明細書
21	屋外タンク貯蔵所構造設備明細書
22	屋内タンク貯蔵所構造設備明細書
23	地下タンク貯蔵所構造設備明細書
24	簡易タンク貯蔵所構造設備明細書
25	移動タンク貯蔵所構造設備明細書
26	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(品名)
27	屋外貯蔵所構造設備明細書
28	給油取扱所構造設備明細書
29	第一，二種販売取扱所構造設備明細書
30	移送取扱所構造設備明細書
31	屋外タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
32	屋内タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)

33　地下タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
34　簡易タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
35　移動タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
36　移動タンク貯蔵所構造設備明細書(品名)(タンク台帳)
37　査察計画施設一覧表
38　査察計画表
39　査察チェック表
40　査察結果指摘表
41　立入検査結果報告書
42　立入検査結果通知書
43　是正(計画)報告書
44　査察状況照会リスト
45　違反履歴台帳
46　警告書
47　命令書
48　違反状況照会リスト
49　届出台帳
50　届出状況照会リスト
51　手数料明細表
52　手数料集計表　(許可・完成)
53　手数料集計表　(完成検査前検査)
54　ＤＭ発行一覧リスト
55　ＤＭ発行タックシール

帳　表　一　覧

危険物施設管理システム

No.	帳　表　名　称
	クロス集計表（国表）
1	01 表　危険物規制対象数調（設置許可施設）
2	01 表　危険物規制対象数調（設置許可施設）　つづき
3	02 表　危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設）
4	02 表　危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設）　つづき
5	03 表　形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その１）
6	04 表　形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その２）
7	05 表　容量別屋外タンク貯蔵所数調（設置許可施設）
8	06 表　容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）
9	06 表　容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）つづき
10	07 表　容量別旧法タンクの新基準等適合数調（完成検査済証交付施設）
11	08 表　浮き屋根式特定屋外タンク数調（完成検査済証交付施設）
12	09 表　容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数調（完成検査済証交付施設）
13	10 表　危険物施設別の地下貯蔵タンク等の設置数調(完成検査済証交付施設)
14	11 表　容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数調(完成検査済証交付施設)
15	12 表　給油危険物別の給油取扱所の数調（完成検査済証交付施設）
16	13 表　危険物事業所数調
17	14 表　製造所等の許可，完成検査及び廃止届等の数調
18	15 表　液体危険物 タンク の完成検査前検査実施状況調
19	16 表　特定屋外タンク貯蔵所及び特定移送取扱所の保安検査実施状況等調
20	17 表　特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出状況調
21	20 表　製造所等に対する立入検査の状況調
22	21 表　危険物施設の仮使用，危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調
23	22 表　製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調
24	22 表　製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき
25	22 表　製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき１(1/2)
26	22 表　製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき１(2/2)
27	22 表　製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき２(1/2)
28	22 表　製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調つづき２(2/2)
29	23 表　手数料収入額調

帳　表　一　覧

災害事案管理システム

No.	帳　表　名　称
1	火災即時活動報告書
2	救助即時活動報告書
3	警戒・その他即時活動報告書
4	風水害即時活動報告書
5	火災活動報告書
6	救助活動報告書
7	警戒・その他活動報告書
8	風水害活動報告書
9	部隊活動報告書
10	災害活動報告照会リスト
11	火災調査報告書
12	火災番号採番リスト
13	火災調査報告情報照会リスト
14	火災報告（国表）
15	死者の調査表（国表）
16	出火原因分析調査表
17	り災証明書
18	り災証明書発行状況照会リスト
19	火災調査突合エラーリスト

帳　表　一　覧

災害事案管理システム

No.	帳　表　名　称
	クロス集計表（火災調査管理　国表）
1	火災四半期報（その１）
2	火災四半期報（その２）
3	火災四半期報（その３）
4	火災四半期報（その４）
	クロス集計表（救助管理　国表）
1	04 表 火災時における救助活動状況調
2	05 表 事故種別出動件数活動件数調
3	06 表 事故種別救助人員及び車両別搬送人員調
4	07 表 事故種別出動人員活動人員調
5	08 表 事故種別出動車両等台数調
6	09 表 事故種別活動車両等台数調
7	10 表 事故種別発生場所別出動件数調
8	11 表 事故種別発生場所別活動件数調
9	12 表 事故種別発生場所別救助人員調
10	13 表 事故種別他機関活動件数調

帳　表　一　覧

災害事案管理システム

No.	帳　表　名　称
	クロス集計表（災害事案管理　任意統計表テンプレート）
1	災害活動概況
2	月別・災害出動状況
3	風水害活動概況
4	月別・警戒その他災害出動状況
5	警戒・その他災害活動概況
6	月別・風水害出動状況
	クロス集計表（火災調査管理　国表以外）
1	01　表　覚知別火災概況
2	02　表　月・日別火災件数
3	3-1 表　月・曜日・時間別火災概況　1/2
4	3-1 表　月・曜日・時間別火災概況　2/2
5	3-2 表　月・曜日・時間別火災概況　1/2
6	3-2 表　月・曜日・時間別火災概況　2/2
7	4-1 表　出火原因別火災発生概況
8	4-2 表　出火原因別火災発生概況
9	5-1 表　月別火災概況(四半期分類)　1/2
10	5-1 表　月別火災概況(四半期分類)　2/2
11	5-2 表　月別火災概況(四半期分類)
12	6　表　時間・原因別火災件数
13	7-1 表　風速・湿度別火災概況
14	7-2 表　風速・湿度別火災概況
15	8　表　初期消火状況（成功・失敗）　1/2
16	8　表　初期消火状況（成功・失敗）　2/2
17	9-1 表　火元建物用途別概況
18	9-2 表　火元建物用途別概況
19	10-1 表　火元建物の構造別概況
20	10-2 表　火元建物の構造別概況

クロス集計表（救助管理　国表以外）

1　101 表 事故種別・月・曜日別出動件数調
2　102 表 事故種別・月・曜日別活動件数調
3　103 表 事故種別・時間別出動件数調
4　104 表 事故種別・時間別活動件数調
5　105 表 事故種別・月・曜日別救助人員調
6　106 表 事故種別・時間別救助人員調

帳　表　一　覧

救急事案管理システム

No.	帳　表　名　称
1	救急 突合エラーリスト
2	救急報告書
3	救急救命処置録
4	救急搬送証明書
5	救急報告 照会リスト

帳　表　一　覧

救急事案管理システム

No.	帳　表　名　称
	クロス集計表（国表）
1	04 表 救急出場件数調
2	05 表 搬送人員調
3	06 表 事故種別医療機関別搬送人員調
4	07 表 事故種別年令区分別傷病程度別搬送人員調
5	08 表 事故種別不搬送理由別不搬送件数調
6	09 表 現場到着所用時間別出場件数調
7	10 表 収容所要時間別搬送人員調
8	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 1/3
9	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 2/3
10	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 3/3
11	12 表 救急隊員の行った現場応急処置件数調 1/2
12	12 表 救急隊員の行った現場応急処置件数調 2/2
13	13 表 事故種別転送回数別搬送人員調
14	14 表 傷病程度別転送回数別搬送人員調
15	15 表 転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
16	16 表 事故種別転送理由別件数調
17	17 表 転送者にかかる収容所要時間別搬送人員調
18	18 表 医師の現場出場件数調
19	19 表 曜日別月別救急出場件数調
20	20 表 曜日別月別搬送人員調
21	21 表 管内管外別搬送人員調
22	22 表 発生場所別搬送人員調
23	23 表 急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員調
24	救急蘇生指標の調査表

帳　表　一　覧

救急事案管理システム

No.	帳　表　名　称
	クロス集計表（国表以外）
1	時間別救急出場件数調
2	時間別搬送人員調
3	事故種別医療機関別搬送人員調
4	事故種別医療機関別搬送人員調（うち管外）
5	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
6	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調（うち管外）

帳　表　一　覧

消防水利管理システム

No.	帳　表　名　称
1	消火栓台帳
2	消火栓障害履歴台帳
3	防火水槽／防火井戸台帳
4	防火水槽／防火井戸障害履歴台帳
5	その他水利台帳
6	その他水利障害履歴台帳
7	消防水利情報　照会リスト
8	調査計画一覧表
9	消火栓使用状況　照会リスト

帳　表　一　覧

消防水利管理システム

No.	帳　表　名　称
	クロス集計表（国表以外）
1	消防水利の現況

４－９．統合型発信地表示装置

本システムは携帯電話・ＩＰ電話・固定電話からの１１９番通報発信位置を受信し、自動出動指定装置・地図検索装置にて表示を行うシステムである。

（１）機能

ア　携帯電話・ＩＰ電話

（ア）１１９番通報を高機能消防指令センター側で受付けた際、１１９番回線と別の位置情報送受信用回線（ＩＰ－ＶＰＮ回線）にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。（１８４又は非通知での通報の場合を除く）

（イ）高機能消防指令センター側から位置情報要求操作ができること。

（ウ）受信した位置情報を自動出動指定装置・地図検索装置にて表示できること。

イ　固定電話

（ア）１１９番通報を消防指令システムで受付けた際、位置情報要求操作をすることにより、１１９番回線と別の位置情報送受信用回線（ＩＰ－ＶＰＮ回線）にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。

（イ）受信した位置情報を自動出動指定装置・地図検索装置にて表示できること。

（２）構造概要

ア　位置情報受信装置　　１式

（ア）ＣＰＵ　IntelR Xeon E5606 プロセッサ以上
IntelR Xeon E5606 (2.13GHz/4C/4T)と同等以上

（イ）メモリ　４ＧＢ以上

（ウ）補助記憶装置　２５０ＧＢ以上（二重化構成）

（エ）外部記憶装置　磁気ディスク等

（オ）ＯＳ　Linux : Red Hat Enterprize Linux

（カ）入力方式　マウス入力及びキーボード入力

（キ）ディスプレイ　表示画面　１７型以上（カラー液晶ディスプレイ）
画面解像度　１６８０×１０５０以上
表示色カラー　１６７０万色以上

イ　ＩＰ－ＶＰＮ接続ルータ　１式

４－１０．　E-mail 指令システム

本システムは、自動出動指定装置と連携して、送信依頼された指令情報を予め登録されている連絡先にメール送信するシステムである。

（１）システム概要

ア　自動出動指定装置から送信された指令情報を受け、予め定められたメールアドレスに対して、

メールを送信するものである。

イ　メール送信された内容を履歴情報として検索・閲覧できること。

ウ　本操作を迅速かつ有効に活用するため、本システム装置の設置場所は原則として指令室内とすること。

エ　既存のメールサーバ（市のメールサーバ含む）または発注者が別途法人契約したプロバイダのメールサーバを利用すること。

オ　本システムとプロバイダとの間は、デジタル専用回線、光アクセス回線又はＡＤＳＬ回線にて接続すること。

カ　ファイアウォール等を利用することにより、セキュリティを考慮した運用が行えること。

（２）機能

ア　指令連動機能

①　自動出動指定装置から送信された出動指令と連動し、予め設定された宛先にメールを送信するものである。また、メール内に災害地点付近の地図頁番号を貼付できること。

②　災害種別毎に、宛先の設定が可能なこと。
最大送信宛先数は、使用するメールサーバ機能に依存する。

③　送信対象者はBcc（ブラインドカーボンコピー）を利用し、本システム内で設定された人数にまとめて一括送信を行うことができること。

イ　再指令機能

災害地点の変更情報や続報を予め設定された文面から手動で一部修正し、メールを送信することができること。

ウ　鎮火情報送信機能

出動指令時に自動的に作成されたメール本文を基に、鎮火文言へ手動で修正を行いメールを送信することができること。

エ　連絡メール機能

①　指令台の指令操作と関わりの無い、一般のメール（連絡メール）を作成し、送信することができること。

②　連絡メールの内容を、定型文として登録できること。

③　送信する連絡先を予め定められた連絡先情報から選択できること。

オ　データ保守機能

①　メールの宛先、メールアドレス、送信文言等の追加、修正、削除ができること。

②　メール送信された内容を履歴情報として閲覧できること。

カ　メンテナンス機能

①　連絡先をグループ単位に分類し、連絡先メールアドレスの登録・変更・削除ができること。

②　連絡メール機能で使用可能な、定型文章の登録・編集・削除ができること。

キ　システム状況監視機能

①　本システムの稼動状況の監視を行うことができること。

②　異常／復旧等の状態変更発生時は監視ログに蓄積できること。

③　障害発生／復旧ログ等の監視ログの閲覧を行うことができること。

（３）構造概要

ａ　ＣＰＵ　　インテル(R) Pentium(R) E2160 (1.8GHz)と同等以上
ｂ　メモリ　　４ＧＢ以上
ｃ　補助記憶装置　１００ＧＢ以上
ｄ　外部記憶装置　磁気ディスクまたは光学ディスク等
ｅ　ＯＳ　　Ｗｉｎｄｏｗｓ　７　ｐｒｏｆｅｓｓｉｏｎａｌ
（３２ビットまたは６４ビット版）
ｆ　入力方式　　マウス入力及びキーボード入力
ｇ　ディスプレイ
・表示画面　　１７型以上（カラー液晶ディスプレイ）
・画面解像度　　１２８０×１０２４ドット以上
・表示色カラー　　１６７０万色以上

４－１１．消防用高所用監視カメラ設備

ア．高所監視用カメラ

（１）概要

本システムは、災害等の事象発生時において発生場所及び災害状況をリアルタイムに把握し、災害対策の初動体制への迅速かつ適切な対応を図るためのものである。

（２）構成

高所監視用カメラは、カメラ部・レンズ部・カメラハウジング部及び旋回装置を一体化した３板式高感度一体型ＨＤカメラ装置とする。

（３）機能

ＨＤ高感度カラーカメラ
①　撮像素子　　：２／３型　１００万画素ＩＴ型ＣＣＤ３板式
②　有効画素数　　：１２８０×７２０（約９２万画素）以上
③　映像出力　　：ＨＤ－ＳＤＩ信号
④　最低照度　　：０．０１５１ｘ以下　（Ｆ１．４、蓄積ＯＦＦ時）
⑤　Ｓ／Ｎ比　　：５４ｄＢ以上（ＮＲ　ＯＮ時）
⑥　水平解像度　　：８５０ＴＶ本以上

カメラ用電動レンズ
①　ズーム比　　：３５倍
②　動作方式　　：電動駆動方式
③　エクステンダ　　：２倍（電動切替機能付き）

一体型電動旋回台
①　使用条件　　：屋外用
②　防水性　　：ＪＩＳ　Ｃ　０９２０（防まつ型）準拠

③　耐風速　　：風速４０m/ｓ以下（動作可能）
　　：風速８０m/ｓ以下（非破壊）
④　最大回転速度　：水平方向：９０°/ｓ以上
　　：垂直方向：４５°/ｓ以上
⑤　静止制度　　：水平方向：±０．０５°以下
　　：垂直方向：±０．０５°以下
⑥　回転角度　　：水平方向：３５０°
　　：垂直方向：－７０°～＋２０°
⑦　その他　　：デフロスタ・ヒータ・ファン・ワイパー付き

ウォッシャーユニット
①　使用条件　　：屋外用
②　タンク容量　　：１０リットル以上
③　残量アラーム　　：残水量アラームを出す機能があること。
④　電源　　：ＡＣ１００Ｖ

ローカルオペレートパネル

外部制御機器からのシリアル通信制御及び本機前面のローカルパネル制御の切替えを行い一体型カメラハウジングをシリアル通信により制御を行うものとする。

①　使用条件　　：屋内一般
②　制御内容　　：パン・チルト、ズーム・フォーカス、プリセット、
　　ワイパー、ウォッシャー、エクステンダ
③　電源　　：ＡＣ１００Ｖ
④　その他　　：中継箱に収納できること。

中継箱
①　使用条件　　：屋外用
②　避雷機能　　：電源及び信号線に対し避雷対策を行うこと。
③　材質　　：ステンレス鋼板
④　その他　　：電源部、入出力端子部を必要数具備すること。

手動操作ユニット
①　使用条件　　：屋内一般
②　制御内容　　：パン・チルト、ズーム・フォーカス、プリセット、
　　ワイパー、ウォッシャー、エクステンダ
③　形状　　：卓上型

４－１２．署内屋外用監視カメラ設備

（１）概要

本装置は、事案発生時に滞り無く緊急車両の出動を行う為、又、署内の防犯目的において

設置するものである。

（２）構成

軒先設置型ＩＰカメラ、映像記録装置、給電型Ｌ２スイッチによって構成される。

（３）機能

軒先設置型ＩＰカメラ

① 電源 ：DC12 V、PoE（IEEE802.3af 準拠）

② 消費電力 DC12 V ：630 mA

PoE：7.6 W（クラス 0 機器）

③ 使用温度範囲 ：－30 ℃～＋50 ℃使用湿度範囲 90 %以下

④ 防水性カメラ部 ：IP66（IEC60529／JIS C 0920）

⑤ 撮像素子 ：1／3 型 インターライン転送方式 CCD

⑥ ネットワーク ：10BASE-T／100BASE-TX、RJ45 コネクター

⑦ 画像解像度

H.264 ：1280×960

：VGA（640×480）

：QVGA（320×240）

MPEG-4 ：VGA（640×480）

：QVGA（320×240）

JPEG ：1 280×960

：VGA（640×480）

：QVGA（320×240）

映像記録装置

① 電源／消費電力 AC100 V 50 Hz/60 Hz ／約 45 W

② 使用温度範囲 ：+5℃ ～ +45℃

③ 使用湿度範囲 ：5%～80%以下（結露なきこと）

④ HDD/DVD ：HDD（2 TB）×1 台

：DVD ドライブ×1 台

⑤ 画像解像度フル ：HD（1920×1080/16：9）

：HD（1280×720/16：9）

：SXVGA（1280×960）

：VGA（640×480）

：QVGA（320×240）

⑥ 画像圧縮方式 ：H.264 ／ MPEG-4 ／ JPEG

⑦　ネットワークポート：10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T（RJ-45）1 系統
⑧　入出力端子　　：スポット映像出力端子 1 V [P-P]/75 Ω1 系統（BNC）
⑨　モニター　　：（HDMI）端子 HDMI、1 系統（1080/6I）

給電型Ｌ２スイッチ

①　電源／消費電力　　：AC100V50Hz/60Hz
②　使用温度範囲　　：+0℃ ～ +45℃
③　使用湿度範囲　　：5%～80%以下（結露なきこと）
④　給電能力　　：設置するカメラ全てに給電できること。
⑤　ポート数　　：本項にて設置する機器全てを接続できること。

４－１３．無停電電源装置

（1）概　要

本装置は、商用電源の停電時に交流電源を一時的に供給できるものとし、保守点検及び清掃に関して容易な構造であること。

（2）性　能

ア　交流入力　　：三相 200V　60HZ
イ　定格入力　　：15KVA
ウ　バイパス入力　　：単相 200V　60HZ
エ　バイパス入力容量　　：15KVA
　　バイパス用トランスを内蔵のこと。
オ　バイパス出力　　：単相 100V
カ　定格出力容量　　：15KVA
キ　定格出力　　：単相 100V　60HZ
ク　電池方式　　：長寿命制御弁形蓄電池
ケ　停電バックアップ時間：10 分以上

４－１４．直流電源装置

（1）概　要

本装置は、無線設備の DC-48V で動作する各装置への電源を供給するものとする。

（2）機　能

本装置は､DC-48V で動作する各装置へ安定した電源を供給できるものとする｡停電時には、蓄電池より電源供給を可能とすること。
障害（故障、バッテリ運転等）が発生した場合、警報内容を装置外部に備える表示部に表示可能なこと。また、警報ブザーを備えること。
システムの信頼性向上のため N+1 方式とすること。

（3）性　能

ア　定格入力容量　　：9.7KVA
イ　周波数　　：60Hz
ウ　入力電圧　　：三相　200V
エ　出力電圧　　：直流　-48V±10％以内
オ　整流器容量　　：150A

カ　冷却方式　　：自然空冷型
キ　蓄電池容量　　：400Ah/10HR
ク　補償時間　　：3時間以上
キ　蓄電池形式　　：長寿命制御弁形蓄電池　キュービクルタイプ
ク　その他　　：

４－１５．非常用発動発電機

（１）概　要

本装置は、停電時に各装置へ非常用電源を供給するための装置である。

（２）機　能

本装置は、セルモーター、始動に先立つプライミング等を備え、スムーズに始動できること。使用負荷により、エンジン回転数を自動制御できること。また、低騒音であること。

本装置は、自動始動方式とし、停電検出後に40秒以内に自動始動し、復電後には商用電源に自動で切り換わり停止する完全自動運転とする。

セルモーターに使用するバッテリーは、高率放電用とし、充電器にてセルモーターの正常動作を確保すること。

（３）性　能

ア　エンジン形式　　：ディーゼルエンジン
　　：即時長時間型
　　：超低騒音型約　約75dB(A)
　　：定格出力99.0KW
　　：2,800rpm
イ　発電機形式　　：定格出力110KVA
　　：極数　２極
ウ　始動方式　　：手動／自動（停電時自動起動）
エ　周波数　　：60Hz
オ　電圧　　：三相交流　200V
カ　冷却方式　　：ラジエーター冷却方式
キ　燃料タンク方式　　：屋外キュービクル型燃料貯蔵庫
ク　燃料タンク容量　　：950.0L
ケ　その他　　：燃料タンクにフロートスイッチ、及び、ウイングポンプ及び、ウイングポンプを含むこと。

４－１６．電源用避雷器

（１）概　要

本装置は、本工事にて設置する電灯分電盤内に設置する避雷器である。

（２）機　能

ア　数量　　：１式　（ＬＰ－１Ｃに含む）
イ　クラス　　：クラスⅠ＋クラスⅡ
ウ　定格電圧　　：3相AC240V
エ　公称放電電流　　：L-N　25KA　8/20μS
　　：N-PE　100KA　8/20μS
オ　インパルス電流　　：L-N　25KA　10/350μS
　　：N-PE　100KA　10/350μS
カ　電圧防護レベル　　：1.5KV以下

キ　その他　　：故障表示、及び、警報接点出力を装備すること。

４－１７．通信用避雷器

（１）概　要

本装置は、本工事にて設置するＭＤＦに設置する通信用避雷器である。

（２）機　能

ア　数量　　：必要数１式
イ　クラス　　：カテゴリＣ２　Ｄ１
ウ　定格電圧　　：DC170V
エ　低格電流　　：130ma
オ　直流放電開始電圧　　：DC230V±20%
カ　電圧防護レベル　　：400V 以下
キ　その他　　：ﾌﾟﾗｸﾞｲﾝ構造とすること。

４－１８．接地用避雷器

（１）概　要

本装置は、異なる接地極を共通接地するための避雷器である。

（２）機　能

ア　数量　　：必要数１式　（ＬＰ－１Ｃに含む）
イ　クラス　　：クラスⅠ
ウ　最大連続使用電圧　　：AC260V
オ　インパルス電流　　：100KA　10/350μS
カ　電圧防護レベル　　：1.5KV 以下

４－１９．幹線分岐盤

（１）概　要

本装置は、別途契約する消防庁舎通信司令室増築工事にて設置する屋外型キュービクルから入力された電源を各装置へ分岐するものである。

（２）機　能

ア　数量　　：１面　（ＬＰ－１Ｃに含む）
イ　形式　　：鋼板製屋内壁掛自立盤
ウ　寸法　　：750W×300D×2,200H（参考値）
エ　回路構成　　：図番０２　ＬＰ－１Ｃを参照のこと。
オ　その他　　：予備回路を設けること。

４－２０．電灯分電盤

（１）概　要

本装置は、本工事にて設置する無停電電源装置の出力を各装置へ分岐するものである。

（２）機　能

ア　数量　　：１面　（ＬＰ－１Ｃに含む）

イ　形式　　：鋼板製屋内壁掛自立盤
ウ　寸法　　：750W×300D×2,200H（参考値）
エ　回路構成　　：図番０２　ＬＰ－１Ｃを参照のこと。
オ　その他　　：回路数は本仕様書を満足する数以上とする。

４－２１．直流分電盤

（１）概　要

本装置は、本工事にて設置する直流電源装置の出力を各装置へ分岐するものである。

（２）機　能

ア　数量　　：１面　（ＤＣ－１に含む）
イ　形式　　：鋼板製屋内壁掛自立盤
ウ　寸法　　：750W×300D×2,200H（参考値）
エ　回路構成　　：図番０２　ＤＣ－１を参照のこと。
オ　その他　　：回路数は本仕様書を満足する数以上とする。

４－２２．ＭＤＦ

（１）概　要

本装置は、本工事にて設置する各種通信設備へ通信線を集約し分配する主配線盤である。

（２）機　能

ア　数量　　：１面
イ　形式　　：自立型　アングル型
ウ　寸法　　：750W×800D×2,200H（参考値）
エ　回路構成　　：回線の収容、集約、切り替えを行う端子板、保安器、試験弾器等を有すること。
オ　その他　　：回路数は本仕様書を満足する数以上とし、
予備回路を有すること。
予備回路数は監督員と協議すること。

４－２３．付属品・予備品

（１）付属品

ア　指令台用椅子　　：４脚
イ　パンフレット　　：２０００部

（２）予備品・その他

ア　各装置に必要とする予備品は、現用の２００％を添付すること。
イ　予備品は、１か年分を添付すること。

第５章　工事仕様

１　適用範囲

本仕様はシステムの据付配線工事等に適用するものであるが、指令施設構築周辺機器の設置・収納器材の配置に至るまで、全て発注者の承諾を得ること。

２　工事施工範囲

本仕様の工事施工範囲は次のとおりとする。

（1）納入機器の機器据付工事及び既設機器移設工事

（2）納入機器に要する電源線・接地線等の配線接続工事

（3）機器相互間のケーブル布設接続工事

（4）工事試験及び上記各項関連作業

３　適用規格

本仕様の適用規格及び法令は次のとおりとする。

（1）日本工業規格（ＪＩＳ）

（2）日本電気工業会標準規格（ＪＥＭ）

（3）日本電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ）

（4）電波法

（5）電気通信設備技術基準

（6）日本電信電話株式会社標準工法

（7）その他関係法令・規格等

４　工　法

本仕様の工法は次のとおりとする。

（1）工法については、住民の生命財産を守る重要な消防通信業務の円滑を図り常に機能を維持するため、耐風・耐水・耐震および耐久性に十分配慮して施工すること。

（2）本仕様に記載されてない事項は、発注者と協議して施工すること。

５　保護及び危険防止等

（1）本工事施工に際して建物機器及び配線等に損傷を与えないよう適切な保護及び養生を行うこと。万一、損傷を与えた場合は、発注者の指示に従って速やかに復旧させること。

（2）本工事施工に際して危険のおそれがある箇所には作業員が安全に就業できるように適切な危険防止設備を設けること。万一、事故が発生した場合は、速やかに適切な応急処置を行うとともに直ちに発注者に報告し指示を受けること。なお、この処置については受注者の責任において処理をすること。

６　仮設及び移設

（1）本工事の施工に際して、既設の設備が配置上支障となる場合は、発注者と協議のうえ、適当な場所に仮設または移設をすること。

（2）仮設及び移設に伴う設備の運用停止期間は、発注者と協議のうえ速やかに処置すること。
（3）仮設及び移設に必要な費用は、受注者の負担とすること。
（4）移設装置は、別途指示するとともにラック等にて収納すること。
（5）既設気象観測装置から、データーを収受し、指令センター設備と連携を図ること。

7　屋内工事

（1）機器、装置架等の床部、壁等への固定は原則としてホールインアンカー等の固定したボルトにより強固に行うこと。
（2）本工事の施工に際して、騒音及び振動等の発生が予想される場合には、あらかじめ発注者に申し出てその承認を得ること。

8　屋外工事

（1）本工事の施工に際して、配管・配線・範囲及び方法等については、あらかじめ発注者に申し出てその承認を得ること。
（2）柱上等の高所作業は、適切なる危険防止策をとり、十分な安全管理の上実施すること。
（3）空中線取付工事については、原則として屋上支柱に取り付けるものとするが、詳細については別途指示する。

9　機器据付け工事

（1）本工事の機器配置は、発注者と協議して決定すること。
（2）機器の据付け工事は、耐震を十分考慮して堅牢強固に行うこと。
（3）機器の床据付けには、架台を使用し清掃用具等による損傷及び漏水を防ぐように配慮すること。

10　配線工事

（1）配線は、他の電源線・空調用電線等による影響を受けないように配慮すること。
（2）屋外での接栓接続部は、振動等により接続不良を生じないよう確実に施工し完全な防水処理をすること。
（3）建物内への配線の引き込みについては、防水処置及び水切りを十分に配慮すること。
（4）各種ケーブルの端末部には、端子名等を明記した銘板をつけること。
（5）各種ケーブルは、合成樹脂管・金属管及びフロアダクト等の内部では接続しないこと。

11　撤去工事

（1）既設設備の撤去時期及び撤去後の処理については、発注者の指示により行うこと。
（2）不用機等の処理については、発注者の指示により行うこと。

12　工事等の報告及び記録

工事の進行、天候等の状況を示す工事日報及び工事毎の要点を撮影した進行管理写真を提出すること。

第６章　保　守

1　保守については、本システムが正常かつ円滑に稼働できるよう、使用部品等の確保及び機能維持を図るための万全な保守体制をとること。

2　障害発生時には、速やかに専門技術者を派遣すること。なお、発注者に担当者名及び連絡先を届けること。

3　ソフト障害の即時対応を図るため、リモートメンテナンスが可能なこと。

4　システム完成後の保守については、保守契約を別途締結するものとする。契約内容については、別途協議するものとする。

第７章　検　査

1　装置の据え付け・配線・調整試験等の完了後は、発注者の検査を受けるものとする。

2　発注者の検査において関係法令等の不合格又は本仕様書あるいは指示どおり完成していないときは、再検査を受けるものとする。